

**「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」に基づく
各団体の具体的な行動計画（令和3～5年度）**

令和3年（2021年）12月

札幌市

目次

第1章 「基本方針に基づく行動計画（令和3～5年度）の策定にあたって……	1
第2章 前行動計画の総括	
1 基本方針において示された「未達成の取組」の結果……	2
2 基本方針に定める6つの観点に基づいた取組の結果……	4
2.1 出資・出捐……	4
2.2 人的関与……	5
2.3 団体の活用……	6
2.4 更なる経営の安定化……	6
2.5 団体統制……	7
2.6 札幌市の施策との連動……	7
3 総括……	7
第3章 本計画の概要	
1 対象団体……	8
2 取組内容の概要……	9
2.1 出資・出捐……	9
2.2 人的関与……	10
2.3 団体の活用・更なる経営の安定化……	11
2.4 団体統制……	12
2.5 札幌市の施策との連動……	12
3 取組スケジュールと進捗管理……	12
第4章 各団体の具体的な行動計画	
（公財）札幌国際プラザ……	13
（一財）札幌市職員福利厚生会……	17
札幌総合情報センター（株）……	20
札幌丘珠空港ビル（株）……	24
（公財）パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会……	28
（公財）札幌市芸術文化財団……	32
（一財）札幌市スポーツ協会……	35
（株）札幌ドーム……	39

(公財) さっぽろ青少年女性活動協会	43
(公財) 札幌市中小企業共済センター	47
(一財) さっぽろ産業振興財団	51
(株) 札幌都市開発公社	55
(株) 札幌花き地方卸売市場	59
(一財) 札幌産業流通振興協会	62
(一財) 札幌勤労者職業福祉センター	66
(株) 札幌振興公社	69
(株) 札幌リゾート開発公社	72
(一財) 札幌市環境事業公社	76
(株) 札幌エネルギー供給公社	81
(株) 北海道熱供給公社	84
(公財) 札幌市公園緑化協会	87
(一財) 札幌市下水道資源公社	91
(株) 札幌副都心開発公社	94
(一財) 札幌市住宅管理公社	98
(一財) 札幌市交通事業振興公社	103
(一財) さっぽろ水道サービス協会	108
(公財) 札幌市防災協会	112
(公財) 札幌市生涯学習振興財団	116
(公財) 札幌市学校給食会	120

第1章 「基本方針」に基づく行動計画（令和3～5年度）の策定にあたって

札幌市では、平成17年度に「札幌市出資団体^①改革プラン」を、平成20年度に「出資団体改革新方針」をそれぞれ策定し、新たな公益法人制度への対応のほか、団体の統廃合、出資の見直し、人的・財政的関与の見直しなど、出資団体の自立性向上や効率化、内部留保資金^②の活用等に資する取組を進めてきました。

その後、新たな公益法人制度への対応が完了し、内部留保資金の活用や人的関与の見直しなどに一定の目途が立った一方、団体統合の一部など未達成の取組もあったことから、社会情勢の変化等を踏まえて改めて方向性を確認するため、平成27年度に「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

基本方針では平成28年度から令和2年度を集中取組期間と位置付け、集中取組期間中の具体的な取組内容として、平成28年度に『「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」に基づく行動計画』（以下「前行動計画」という。）を策定し、取組を進めてまいりました。

集中取組期間が終了し、前行動計画で示した各団体の取組について8割近くの目標を達成するなど、一定の成果があったものと評価できる一方で、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響も散見されるなど、社会経済が大きく変化する中、出資団体も当然例外ではなく、この変化に対応していく必要があります。

また、出資団体には、公共性・公益性を有し、札幌市の施策を補完・代行するという特性があることから、引き続き、経営の安定化や自立性を高める取組を求めるとともに、団体として求められる役割を果たしていくよう、適切な関与、指導等を行っていくことが必要です。

これらのことから、前行動計画を引き継ぎつつ、新型コロナへの対応も踏まえながら、中期的かつ計画的に取組を進めるため、令和3年度以降の『「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」に基づく各団体の具体的な行動計画（令和3～5年度）』（以下「本計画」という。）を策定します。

① 出資団体：札幌市が資本金・基本金等に出資（出捐）を行っている法人

② 内部留保資金：経済活動等を通して企業内部へ保留、蓄積された資金のこと。

第2章 前行動計画の総括

前行動計画期間においては、基本方針の中で、統廃合や組織の在り方についての検討を「未達成の取組」として位置付けた4団体について、今後の方向性の整理・検討を行いました。併せて、基本方針で定める出資・出捐や人的関与など6つの観点に基づき、各団体の目標を定め、具体的な取組を進めてきました。

この度、令和2年度で前行動計画期間が終了したことから、令和3年度の出資団体評価システム^③の実施に合わせ、前行動計画の総括評価を行いました。

1 基本方針において示された「未達成の取組」の結果

参考：基本方針（未達成の取組に係る今後の方向性）

これまでの方針において、統廃合又は組織の在り方を検討するとした団体のうち、未達成の取組については、これまでの社会情勢の変化等を踏まえて、今後の方向性を整理し、取組を進めることとする。

前行動計画期間においては、下記4団体について、基本方針で示された方向性に基づき、整理・検討を行いました。その内容を、学識経験者からなる行政評価委員会^④に報告した結果、概ね検討の方向性が承認されました。検討結果・行政評価委員会からの意見は下表のとおりです。

(一財) 札幌勤労者職業福祉センター (札幌サンプラザ)	
基本方針における方向性	将来的な施設の在り方と併せて、財団の在り方を検討していく。
検討結果	今後も施設を存続し、有効活用を図る。 施設の存続期間は、建物の老朽化状況や北24条エリアの市有地の利活用などの状況を踏まえ、適切な時期に再検討を行う。また、管理運営は引き続き当該団体が担う。 当該方向性については、平成28年9月策定の「札幌勤労者職業福祉センターの今後の活用方針」に位置付けを行う。
行政評価委員会からの意見	・施設の担い手 当該団体が経営改善の努力を進めてきたこと、市の調査の結果、団体と比較して財政的メリットを見込める民間企業が見つからなかったこと等から、現状では(一財)札幌勤労者職業福祉センターが施設を担っていくことは妥当。 ・札幌サンプラザの施設・機能の在り方 今後、施設の維持、修繕に投入する費用を無駄にすることのないよう、具体的な修繕の見通しを立て、少なくとも大規模修繕を実施する前には、公益部門であるプールや音楽ホール等について、画一的な配置基準ではなく市内全体の施設配置を踏まえた施設・機能の配置となっているか十分検討し、必要に応じて施設が有する機能の在り方を見直すこと。

③ 出資団体評価システム：出資団体評価シートの作成・公開を通じて、出資団体の存在意義や運営体制、実施事業のあり方について評価し、市民への情報提供を図るシステム

④ 行政評価委員会：行政では気がつかない課題、事業の必要性や効果に関する意見、事業の改善に関する提案や考えなどをいただくための外部機関

(株) 札幌リゾート開発公社	
基本方針における方向性	当団体が実施している業務は、民間事業者が主導して実施している例が多いことから、引き続き出資団体としての在り方を検討していく。
検討結果	当面出資を継続する。 定山溪地域全体の振興の在り方を検討する中で、(株)札幌リゾート開発公社の役割や出資継続の必要性を改めて判断していく。
行政評価委員会からの意見	定山溪地域及び本市の観光振興に果たす公社の役割や、出資を引き揚げた場合のデメリットなどを総合的に勘案すると、当該団体への出資継続による公的関与が必要と判断したことについては、一定の理解ができる。 一方、本件については10年以上前から検討を指示されていることであるため、「当面出資を継続する」という半端な意思決定ではなく、現状把握し得る条件のもとで、出資継続の可否を明確に判断すべき。

(一財) 札幌産業流通振興協会 (アクセスサッポロ)	
基本方針における方向性	札幌市における展示機能の在り方を検討していく中で、施設と財団の在り方を検討していく。
検討結果	市内展示機能に影響のある施策の動向等を踏まえ、移転・更新の是非を検討する。 現施設が存続する間については、(一財)札幌産業流通振興協会が管理運営を行い、本市の出資は継続とする。
行政評価委員会からの意見	市内展示機能の需要、施設の活用状況等を勘案すると、現時点で当該施設が札幌市の産業振興に必要であると判断したことは妥当。 2020年度以降、施設移転・更新の是非の検討にあたっては、未来の札幌のまちがどうあるべきかという視点に立ち、市民の声を踏まえた検討を進めていただきたい。 出資継続の判断は妥当。

(株)札幌エネルギー供給公社 (株)北海道熱供給公社	
基本方針における方向性	札幌市のエネルギー施策を着実に推進するため、必要な関与を継続しつつ、都心の熱供給体制について、統合を含め総合的に判断していく。
検討結果	(株)札幌エネルギー供給公社の経営状況が安定した現状においては、経営統合は不要。 今後の再開発事業も見据え、2社体制の在り方も含めた効率的な熱供給事業を検討・構築し、都心のエネルギー施策を着実に推進していく。
行政評価委員会からの意見	両団体への出資継続の判断は妥当。現時点で経営統合ありきの議論を継続する必要性はない。 一方で、都心の熱供給事業の一層の効率化に向け、両団体間の技術的連携や、より効率的な経営の在り方については、引き続き議論を進めていただきたい。

2 基本方針に定める6つの観点に基づいた取組の結果

基本方針に定める「出資・出捐」「人的関与」「団体の活用」「更なる経営の安定化」「団体統制」「札幌市の施策との連動」の6つの観点に基づいた取組の結果を、各団体で設定した目標ごとに達成・未達成を評価^⑤しました。

個別団体の評価の詳細は、令和3年度出資団体評価シートをご参照ください。

(<https://www.city.sapporo.jp/somu/shusshi-dantai/system/system.html>)

2.1 出資・出捐^⑥

○取組結果 <達成：27 未達成：2 達成率：93%>

前行動計画において、出資・出捐の必要性自体を検討するとしていた(株)札幌リゾート開発公社及び(一財)札幌産業流通振興協会の2団体については、上記1に記載のとおり、出資継続が妥当と判断しています。

また、前行動計画では、5団体について、出資比率^⑦の引き下げを予定していましたが、このうち、期間内に引き下げを実行したのは3団体となり、残り2団体(一財)札幌市交通事業振興公社、(公財)札幌市生涯学習振興財団については、新型コロナウイルスの影響による資金繰り悪化のため、引き下げ実施が困難となりました。

なお、前行動計画において、出資比率の在り方を検討するとしていた13団体のうち、1団体(公財)札幌市公園緑化協会については、検討を前倒しで完了し、平成30年度から段階的な引き下げを実施しています。

これらの取組の結果、出資比率の引き下げ、検討、維持等により、前行動計画に記載の目標を達成と評価した団体は27団体、未達成と評価した団体は2団体となりました。また、出資比率25%^⑧以下の団体は、前行動計画当初時点の6団体から10団体へ増加しました。

⑤ 各項目の達成状況は、設定された目標数をベースにしています。1項目に対して複数の目標が設定されていることもあるため、達成と未達成の合計が団体数と一致しない場合があります。

⑥ 出捐(しゅつえん)：ここでは、財団法人を設立する際に、当該法人の存在の基礎となる財産として、一定の財産を提供すること。

⑦ 出資比率：資本金、基本金その他これらに準ずるもの(資本準備金含む)に占める本市出資(出捐)額の割合

⑧ 出資比率に応じた関与に関する権利は以下のとおりです。

出資比率	市長			監査委員	株主としての権利 (持株比率による)
	実地調査等	議会報告	公共的団体の 総合調整	監査	
2/3	○(法)	○(法)	○ (法)	○ (法)	特別決議権※1
1/2※3					普通決議権※2
1/3超					特別決議の秘訣
1/4	○(条例)	○(条例)		×	解散請求権
10%					会計帳簿閲覧権等
3%					株主提案権
1%	×	×	×	議決権等	
(1株)					

※1 役員解任、資本金の額の減少、定款変更、事業譲渡、合併、会社分割、解散、株式交換等

※2 経営権の取得(役員選任、報酬決定等)。必要な持株比率は1/2超。

※3 市長又は副市長が取締役当に就任している場合、出資比率が1/2を下回ると、兼業禁止規定に抵触する場合がある。

【表：達成・未達成の状況（出資比率の検討）】

達成	出資比率 引き下げ (4 団体)	(一財) 札幌市スポーツ協会、(公財) さっぽろ青少年女性活動協会、 (公財) 札幌市公園緑化協会、(公財) 札幌市防災協会
	出資比率 在り方 検討実施 (12 団体)	(公財) 芸術文化財団、(株) 札幌ドーム、 (公財) 札幌市中小企業共済センター、(一財) さっぽろ産業振興財団、 (一財) 札幌産業流通振興協会、(株) 札幌振興公社、 (一財) 札幌市環境事業公社、(株) 札幌エネルギー供給公社、 (一財) 札幌市下水道資源公社、(株) 札幌副都心開発公社、 (一財) 札幌市住宅管理公社、(一財) さっぽろ水道サービス協会
	出資比率 維持 (11 団体)	(公財) 札幌国際プラザ、(一財) 札幌市職員福利厚生会、 札幌総合情報センター(株)、札幌丘珠空港ビル(株)、 (公財) PMF 組織委員会、(株) 札幌都市開発公社、 (株) 札幌花き地方卸売市場、(一財) 札幌勤労者職業福祉センター、 (株) 札幌リゾート開発公社、(株) 北海道熱供給公社、 (公財) 札幌市学校給食会
未達成	出資比率 引き下げ 未実施 (2 団体)	(一財) 札幌市交通事業振興公社、 (公財) 札幌市生涯学習振興財団

【表：出資比率 25%以下の団体】

前行動計画策定時 (6 団体)	(一財) 札幌市職員福利厚生会、札幌総合情報センター(株)、 (株) 札幌都市開発公社、(株) 札幌リゾート開発公社、 (株) 北海道熱供給公社、(公財) 札幌市学校給食会
令和 2 年度末取組結果 (10 団体)	(一財) 札幌市職員福利厚生会、札幌総合情報センター(株)、 <u>(一財) 札幌市スポーツ協会、</u> <u>(公財) さっぽろ青少年女性活動協会、</u> (株) 札幌都市開発公社、 (株) 札幌リゾート開発公社、(株) 北海道熱供給公社、 <u>(公財) 札幌市公園緑化協会、</u> <u>(公財) 札幌市防災協会、</u> (公財) 札幌市学校給食会

表中下線は追加された団体。

2.2 人的関与

○取組結果 <達成：25 未達成：4 達成率：87%>

前行動計画期間中に派遣職員数（延べ人数）が減少したのは、（公財）札幌国際プラザ、（公財）さっぽろ青少年女性活動協会、（公財）札幌市公園緑化協会、（公財）札幌市生涯学習振興財団の 4 団体となっています。

一方、（株）札幌ドーム、（一財）さっぽろ産業振興財団、（一財）札幌産業流通振興協会、（一財）さっぽろ水道サービス協会の 4 団体については、事業上の必要等により派遣職員の増員がありました。令和 3 年 4 月までに当該増員分の引き揚げを行っていることから、達成と評価しています。

なお、（一財）札幌市スポーツ協会、（一財）札幌市下水道資源公社、（一財）交通

事業振興公社、(公財)札幌市防災協会の4団体については、派遣職員の増員があり、令和3年4月までに当該増員分の引き揚げができておらず、今後も派遣が継続する見込みであることから、未達成と評価しています。

【表：達成・未達成の状況（人的関与）】

達成	派遣職員数 減員 (4団体)	(公財)札幌国際プラザ、 (公財)さっぽろ青少年女性活動協会、 (公財)札幌市公園緑化協会、 (公財)札幌市生涯学習振興財団
	派遣職員数 維持 (17団体)	(一財)札幌市職員福利厚生会、札幌総合情報センター(株)、 札幌丘珠空港ビル(株)、(公財)PMF組織委員会、 (公財)芸術文化財団、(公財)札幌市中小企業共済センター、 (株)札幌都市開発公社、(株)札幌花き地方卸売市場、 (一財)札幌勤労者職業福祉センター、(株)札幌振興公社、 (株)札幌リゾート開発公社、(一財)札幌市環境事業公社、 (株)札幌エネルギー供給公社、(株)北海道熱供給公社、 (株)札幌副都心開発公社、(一財)札幌市住宅管理公社、 (公財)札幌市学校給食会
	派遣職員数 増員 ※当該増員分をR3.4 までに引き揚げ済 (4団体)	(株)札幌ドーム、(一財)さっぽろ産業振興財団、 (一財)札幌産業流通振興協会、 (一財)さっぽろ水道サービス協会
未達成	派遣職員数 増員 ※当該増員分の 引き揚げ未定 (4団体)	(一財)札幌市スポーツ協会、(一財)札幌市下水道資源公社、 (一財)札幌市交通事業振興公社、(公財)札幌市防災協会

2.3 団体の活用

○取組結果 <達成：26 未達成12 達成率68%>

前行動計画では、各団体の専門性やノウハウを生かした新たな事業展開などを行う予定としましたが、その結果、情報システム、エネルギー、上下水道など、生活を支えるインフラ系の団体を中心に、前行動計画に掲げる各種取組を順調に実施しており、各団体が予定した38項目のうち26項目について、取組結果を「達成」と評価しています。

一方、前行動計画に掲げる観光、文化・スポーツ振興の取組など12項目については、新型コロナウイルスの影響があり、団体の事業が縮小あるいは未実施となったことにより、令和元年度以降の実績が大きく落ち込んだことなどから、「未達成」と評価しています。

全体でみると、達成率は約68%であり、他の項目に比べ低い傾向となっています。

2.4 更なる経営の安定化

○取組結果 <達成：15 未達成：15 達成率50%>

前行動計画では、事業区域の拡大や札幌市以外からの業務受託などを通して経営の安定化を図る予定としましたが、その結果、30項目のうち15項目について、前行動計画に定めた指標を上回ったことから、取組結果を「達成」と評価しています。

一方、前述の「2.3 団体の活用」と同じく、新型コロナの影響による事業規模の縮小等の影響から、前行動計画に定めた「指標」を下回った項目も15項目あります。特に、このうち10の項目が観光・貸館系の団体となっています。

全体でみると、達成率は50%であり、他の項目に比べ低い傾向となっています。

なお、令和2年度の各団体決算では、29団体中19団体で営業利益（当期経常増減額）が前年比マイナスとなっている状況です。

2.5 団体統制

○取組結果 <達成：32 未達成：3 達成率：91%>

前行動計画で掲げた「外部監査の継続実施」、「内部研修の充実」などを各団体において着実に取り組んだ結果、35項目のうち32項目について、目標を達成しています。

一方、「若手社員の採用」や「執行役員制の導入」などの目標を掲げた3団体・3項目については、前行動計画期間での目標は達成できず、未達成と評価しています。

2.6 札幌市の施策との連動

○取組結果 <達成：29 未達成：8 達成率：78%>

前行動計画で掲げた「地元企業からの物品調達」、「子育て職員への支援」、「非正規職員から正規職員への転換」など、37項目のうち29項目について、目標を達成しています。

一方、「障がい者の自立支援に資する取組」などの目標を掲げた8団体・8項目については、前行動計画期間での目標は達成できず、未達成と評価しています。

3 総括

<達成：155 未達成：44 達成率：78%>

出資・出捐、人的関与に関する項目は9割近くの高い達成率となっており、全体でも8割近くの目標を達成するなど、前行動計画期間においては、一定の成果があったものと評価できます。

一方、団体の活用や経営の安定化に関しては、事業規模の縮小等を余儀なくされ、前行動計画に掲げる目標を達成できなかったものがあるほか、令和2年度の決算状況も半分以上の団体で営業利益が前年度比マイナスとなるなど、新型コロナの影響を受けた団体も一定数ありました。

以上のことから、前行動計画期間は終了したものの、出資団体全体を通してみると今後に課題が残る結果となったことから、令和3年度以降についても引き続き適切な関与、指導等を行っていく必要があります。

第3章 本計画の概要

1 対象団体

本計画の対象は指定団体^⑨としていますが、北海道の指導のもと石狩地区森林組合広域合併協議会が設立され、合併に向けた協議が進められている札幌市森林組合は、対象から除いています（【表：本計画の対象団体】のとおり）。

また、令和2年4月に「（一財）さっぽろ健康スポーツ財団」と「（一財）札幌市体育協会」が統合し、「（一財）札幌市スポーツ協会」が発足したことにより、対象団体数は前行動計画の30団体から1減の29団体となっています。

【表：本計画の対象団体】

1（公財）札幌国際プラザ	16（株）札幌振興公社
2（一財）札幌市職員福利厚生会	17（株）札幌リゾート開発公社
3 札幌総合情報センター（株）	18（一財）札幌市環境事業公社
4 札幌丘珠空港ビル（株）	19（株）札幌エネルギー供給公社
5（公財）パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会	20（株）北海道熱供給公社
6（公財）札幌市芸術文化財団	21（公財）札幌市公園緑化協会
7（一財）札幌市スポーツ協会	22（一財）札幌市下水道資源公社
8（株）札幌ドーム	23（株）札幌副都心開発公社
9（公財）さっぽろ青少年女性活動協会	24（一財）札幌市住宅管理公社
10（公財）札幌市中小企業共済センター	25（一財）札幌市交通事業振興公社
11（一財）さっぽろ産業振興財団	26（一財）さっぽろ水道サービス協会
12（株）札幌都市開発公社	27（公財）札幌市防災協会
13（株）札幌花き地方卸売市場	28（公財）札幌市生涯学習振興財団
14（一財）札幌産業流通振興協会	29（公財）札幌市学校給食会
15（一財）札幌勤労者職業福祉センター	

⑨ 指定団体：出資団体のうち、団体の基本金等に占める札幌市の出資比率が25%以上、又は団体の事業が札幌市の業務等と密接に関連するなど、指導調整の必要があると認められる団体

2 取組内容の概要

前行動計画の評価や新型コロナへの対応も踏まえ、基本方針に定める6つの観点に基づき、各団体に対する具体的な関与の在り方や、取組内容を定めています。

2.1 出資・出捐

参考：基本方針（出資比率の検討）

今後も引き続き出資の必要性がある場合でも、出資目的を達成するためには、現状の出資比率を維持する必要があることもありうる。特に財団法人については、札幌市の出資比率が25%以上あれば現行と同等の関与を継続できることから、出資比率が25%超の場合は、当該団体の財務状況等を十分に勘案した上で、25%まで引き下げること検討する。

29団体すべてについて、市の施策や事業との連携などのため、今後も引き続き出資の必要性があるものと考えられる一方、出資目的を達成するためには、現状の出資比率を維持する必要がある場合もあります。

このことから、本行動計画期間において、2団体は出資比率の引き下げを計画するほか、8団体は出資比率の引き下げの継続検討を行うこととしています。また、その他の19団体については、財務状況や事業内容の状況から、現状の出資比率を維持することとしています。

これらの取組により、令和5年度末までに札幌市に対して計20,000千円の寄付が予定されており、出資比率が25%以下の団体は10団体から12団体となる見込みです。

出資比率の引下げを計画している団体（2団体）
（公財）札幌市中小企業共済センター、（一財）札幌市交通事業振興公社
出資比率の引下げを継続検討していく団体（8団体）
（公財）札幌市芸術文化財団、（一財）さっぽろ産業振興財団、（株）札幌振興公社、（一財）札幌市環境事業公社、（一財）札幌市下水道資源公社、（一財）札幌市住宅管理公社、（一財）さっぽろ水道サービス協会、（公財）札幌市生涯学習振興財団
出資比率を維持することとしている団体（19団体）
（公財）札幌国際プラザ、（一財）札幌市職員福利厚生会、札幌総合情報センター（株）、札幌丘珠空港ビル（株）、（公財）PMF組織委員会、（一財）札幌市スポーツ協会、（株）札幌ドーム、（公財）さっぽろ青少年女性活動協会、（株）札幌都市開発公社、（株）札幌花き地方卸売市場、（一財）札幌産業流通振興協会、（一財）札幌勤労者職業福祉センター、（株）札幌リゾート開発公社、（株）札幌エネルギー供給公社、（株）北海道熱供給公社、（公財）札幌市公園緑化協会、（株）札幌副都心開発公社、（公財）札幌市防災協会、（公財）札幌市学校給食会
上記のうち出資比率が25%以下の団体（10団体）（令和2年度末時点）
（一財）札幌市職員福利厚生会、札幌総合情報センター（株）、（一財）札幌市スポーツ協会、（公財）さっぽろ青少年女性活動協会、（株）札幌都市開発公社、（株）札幌リゾート開発公社、（株）北海道熱供給公社、（公財）札幌市公園緑化協会、（公財）札幌市防災協会、（公財）札幌市学校給食会

2.2 人的関与

参考：基本方針（人的関与）

今後も引き続き出資の必要性がある場合については、札幌市が当該団体の運営に密接に関与する必要があるほか、主要出資者としての経営責任があることから、役員への就任等により、札幌市としての責任を果たすことを基本とする。また、必要に応じて、職員派遣等、最低限の人的関与を行うものとする。

一方で、出資（出捐）を継続していく必要性が無い場合については、人的関与についても、出資（出捐）の完全引揚げまでの間に解消することを基本とする。

○計画されている取組内容

本計画期間においても、役員への就任等により、出資者としての責任を果たしながら、市職員の派遣等は、必要に応じて最低限の範囲とすることを基本とし、派遣職員の減員などに取り組んでいきます。

具体的には、本計画期間内に派遣職員の一部を引き揚げ、減員を行う団体は4団体、現状の派遣職員数を維持する団体は23団体としています。

一方、市の施策や事業との連携や組織運営体制の充実を図るため、2団体については、市からの派遣職員を増員する予定です。

派遣職員の減員を実施する団体（4団体）
（一財）札幌市職員福利厚生会、（公財）札幌市芸術文化財団、 （一財）さっぽろ産業振興財団、（一財）札幌市交通事業振興公社
派遣職員の増員を実施する団体（2団体）
（一財）札幌市スポーツ協会 （一財）札幌市下水道資源公社 ※ いずれの団体も計画期間内に一時的に増員するが、その後引き揚げを行う予定。

2.3 団体の活用・更なる経営の安定化

参考：基本方針（団体の活用）

今後も引き続き出資の必要性がある場合については、札幌市の施策を補完・代行するという設立目的に資する自主事業の更なる展開を求めるほか、指定管理 業務や業務委託などで、当該団体が得意とする分野を積極的に活用することにより、行政課題の解決に向け、札幌市と一体となって連携して取り組むこととする。

なお、出資（出捐）を継続していく必要性が無い場合については、その解消後においても、業務委託等を通じたコントロールや、市長が有する公共的団体等の指揮監督権（地方自治法第157条）により、必要な総合調整を行うものとする。

参考：基本方針（更なる経営の安定化）

出資団体の経営を更に安定したものにしていけるため、例えば、適切な経営を前提としつつ、活動区域の制限を受けない団体の長所を活かした事業区域の拡大や、札幌市区域内においても、札幌市の公共施設のみならず国や北海道の施設の管理受託など、更なる経営安定化に資する効果的な自主事業の展開をより一層求めることとする。

○計画されている取組内容

各団体において、前行動計画に引き続き、その専門性を活用した「新たな事業の展開」や「事業区域の拡大」など様々な取組が計画されています。また、新型コロナの影響も踏まえ、複数の団体で「新しい生活様式^⑩」に対応した取組も検討し、これらを通して、さらなる経営の安定化を目指していくこととしています。

<例>

- 各団体の専門性を活用した新たな事業展開
 - 新規イベント誘致のための新利用形態（新コンサートモード）の設定と運用〔札幌ドーム〕
 - 周辺開発を踏まえた商業施設のリニューアル等〔札幌副都心開発公社〕
- 事業区域の拡大検討
 - 札幌市以外の企画提案事業（プロポーザル）等への積極的な参加〔青少年女性活動協会〕
 - 市外からの業務受託〔水道サービス協会〕
 - 市外への積極的な事業PR〔札幌市防災協会〕
- 新しい生活様式に対応した取り組み
 - オンラインライブ配信や障がいの有無に関わらず音楽を楽しめる新技術を活用したコンサート〔PMF〕
 - 相談支援事業をオンラインで実施するなどの手法転換〔青少年女性活動協会〕
 - 既存事業のオンラインでの実施〔国際プラザ〕 など

⑩ 新しい生活様式：新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を基に示された、新型コロナ感染拡大防止のための生活様式。①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いの3つを基本的な感染防止対策とし、日常生活での「3密」の回避や、テレワーク、オンライン会議などの実践例が示されている。

2.4 団体統制

参考：基本方針（団体統制）

札幌市の出資団体であるとともに別個の独立した団体であることから、適正な財務管理を徹底するほか、法令等を遵守した、より透明性の高い団体運営を求めることとする。

また、一定の機能と権限を持たせることで迅速な意思決定等が期待できる事業部制の導入など、団体をより適正に統治しうる組織体制の構築を求めるほか、団体の人材を育成するため、必要に応じて札幌市が研修派遣を受け入れることも検討する。

○計画されている取組内容

各団体において、前行動計画に引き続き、外部監査の継続実施による透明性の高い団体運営の確保、規程整備や研修によるコンプライアンスの徹底等の取組を進めていきます。なお、研修の実施にあたっては、オンラインで開催するなどの工夫を図ります。

2.5 札幌市の施策との連動

参考：基本方針（札幌市の施策との連動）

出資団体は札幌市の施策を補完・代行する目的で設立した団体であることを踏まえ、安定した雇用を生み出す取組をはじめ、障害者就労施設からの調達、地元企業の受注機会の拡大など、札幌市の施策と連動した取組の推進を求めることとする。

○計画されている取組内容

各団体において、前行動計画に引き続き、非正規職員から正規職員への転換、地元企業からの物品・食材等の調達の拡大、障がい者の自立支援に向けた就労機会の確保等の取組を進めていきます。

3 取組スケジュールと進捗管理

毎年度の進捗管理は、出資団体評価システムにより出資団体評価シートを作成し検証するとともに、シートの公開等を通じて団体や関連施設の役割などを市民へ適切に周知していきます。

また、取組の審議機関として、3副市長を正副本部長とする出資団体改革推進本部により、全庁的に取り組むものとし、取組の進捗状況を出資団体改革推進本部会議へ報告します。重要な事項については、その都度市長に報告し、必要な指示を受けるものとしします。

なお、札幌市の総合計画であるまちづくり戦略ビジョンについて、改定を予定していることから、今後の進捗管理においては、同ビジョンとの整合性に配慮するとともに、各取組目標で掲げる指標等については、不透明な社会経済情勢であることを踏まえ、適宜見直しも可能とします。

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

第4章 各団体の具体的な行動計画

団体名	(公財)札幌国際プラザ	所管課	総務局国際部交流課 (TEL:011-211-2032)
------------	-------------	------------	---------------------------------

団体の今後の在り方

当該団体は、札幌市における国際戦略及びMICE¹戦略の中核を担う組織として、今後も引き続き、設立目的である国際化による地域の発展に寄与するため、その役割を着実に果たしていくことが求められる。

また、「世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街・さっぽろ」の実現のため、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、市民力の一翼として、札幌市と一体となって事業を効果的・継続的に実施していく必要がある。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	(左記を判断した具体的な理由) 当該団体は、札幌市における多文化共生や国際交流を推進し、加えて、MICE誘致等を総合的な視点で実施する団体である。 社会経済情勢の変化により、国際戦略、国際交流の手法も多様化する中で、これら市の施策の実現には当該団体がこれまでに蓄積してきたノウハウやネットワークが極めて重要である。引き続き、市が関与を継続し、当該団体が実施する公益的事業の安定化を図るためには出捐継続が必要である。
---------------	--	---

取組目標	出資比率の維持
内容	<p>平成3年の財団設立当時、市の出捐金4億円と、市が主導し民間から募った出捐金1億1900万円を合わせた合計5億1900万円を基本財産とし、これまでその運用益を公益目的事業及び法人管理費に充当してきた。</p> <p>出資目的の達成に必要な事業を継続していくためには、現在と同等の収入が必要であるが、当該団体は国際交流事業を始めとする公益目的事業の実施がほとんどであり、引き続き基本財産及び特定資産の運用益による安定的な収入確保が必要である。</p> <p>以上のことから、出資比率は維持するものとする。</p>

指標①	市出資比率	(補足説明等) 現在の出資比率を維持する。
	現状値	目標値
	2年度 400,000 千円 (出資比率 77.1%)	3年度 400,000 千円 (出資比率 77.1%)
		4年度 400,000 千円 (出資比率 77.1%)
		5年度 400,000 千円 (出資比率 77.1%)

2 人的関与

取組目標	市職員派遣の継続					
内容	<p>令和2年8月1日現在、当該団体には市職員を2名派遣している。</p> <p>当該団体は札幌市における多文化共生やMICE誘致等の施策の実行部分を担い、市と強固な連携を要する団体である。これらの事業を展開していくため、市からの補助金を含めた適正な予算執行、安定的な財団運営を図る上で最低限の人的関与は必要である。</p> <p>なお、本市出身者による常勤理事長の就任や常務理事の新設及び外国人相談窓口に関する業務の運用を考慮して人的関与の見直しを行い、令和2年度から管理職を引き上げるとともに係長職2名を派遣することとした。評議員の就任数については引き続き1名とする。</p>					
指標①	市派遣職員数		(補足説明等) 継続して係長職2名を派遣する。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2		2	2	2
指標②	役員の就任数(評議員)		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1		1	1	1

3 団体の活用

取組目標	団体の専門性を活かした事業の展開					
内容	<p>多文化共生、国際交流を推進する地域国際化協会²として、札幌市との連携を図りながら、当該団体でしか実施できない公益性の高い事業を効率的に実施する。外国人住民の増加傾向や、新型コロナウイルスの影響により生活支援の必要性が高まっている状況を踏まえ、「さっぽろ外国人相談窓口」の運営をはじめ、外国人住民が安全、安心に生活ができるような事業を展開していく。</p> <p>札幌におけるMICEのワンストップ機能を担うコンベンションビューロー³として、MICEの誘致・開催支援を通じて、人や情報が集まる場やビジネス・イノベーションの機会を創出し、地域社会の課題解決や活性化を図る。</p> <p>さらに、新型コロナウイルスによる影響下においても、多文化共生の取組はもとより、新たな手法による交流事業や、認知度の高い国際会議の誘致を進め、札幌のブランド力向上や国際都市にふさわしいまちづくりに寄与する。</p>					
指標①	外国人住民生活支援事業の満足度		(補足説明等) 外国人住民の生活に直結する事業の参加者アンケートを集計する			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		94%		95%	95%	95%
指標②	国際会議開催件数順位 (ICCA ⁴ アジア太平洋地域)		(補足説明等) ICCA基準にすることで、より国際的認知度の高い国際会議の誘致を目指す			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		発表無し		27位	26位	25位

指標③	GDS-Index ⁵ 達成度		(補足説明等) 都市のサステナビリティの国際環境指標であるGDS-Indexの達成度向上			
	現状値	2年度 42%	目標値	3年度 45%	4年度 50%	5年度 55%
指標④	新たな手法による交流事業の実施		(補足説明等) 社会情勢の変化等を考慮し、オンライン等適宜手法を見直した上で交流事業を実施する			
	現状値	2年度 実施	目標値	3年度 実施	4年度 実施	5年度 実施

4 更なる経営の安定化

取組目標	団体の自主性・自立性の向上					
内容	自主事業や受託事業等の強化・充実を積極的に図ることにより、収益の回復につなげ、団体の自主性・自立性の向上を目指していく。 民間団体等の実施している助成制度に、当該団体の実施する事業が合致する場合には、それらの積極的な活用を図る。					
指標①	事業収益		(補足説明等) 自主事業収益及び受託事業収益			
	現状値	2年度 76,200千円	目標値	3年度 78,000千円	4年度 79,000千円	5年度 80,000千円
指標②	助成金・寄付金・賛助会費		(補足説明等) 事業収益以外の自主財源の確保にも努める			
	現状値	2年度 8,959千円	目標値	3年度 9,000千円	4年度 9,500千円	5年度 10,000千円

5 団体統制

取組目標	適正な人材育成による組織体制の強化					
内容	これまで、職員の資質向上を目的とした全体の内部研修や、事業の専門的知識を得るための外部研修への参加などを実施しているが、社会経済情勢に応じて、職員に求められる知識や能力も、日々変化していく。 今後についても、時代の変化に即した職員の能力向上を図るため、札幌市からも継続的に当該団体への積極的な情報提供を行い、内部研修のより一層の充実も求めていく。 また、専門的な外部研修についても、職員の積極的な参加を促していく。					
指標①	内部研修の理解度		(補足説明等) 組織の管理運営などに係る内部研修について、職員の理解度の向上に努める。			
	現状値	2年度 71.4%	目標値	3年度 72%	4年度 74%	5年度 76%

指標②	外部研修への参加人数		(補足説明等) 専門的知識を得るための外部研修への積極的な参加を促す			
	現状値	2年度 34名	目標値	3年度 35名	4年度 36名	5年度 37名

6 札幌市の施策との連動

取組目標	①インターンシップ ⁶ ・職場体験機会の提供 ②障がいのある方の自立支援
内容	<p>大学生等インターンシップの受入に関しては、国際交流、多文化共生、MICEといった分野での、実際の業務をイメージできるようなカリキュラムを組み、これらの分野で活躍できる人材の育成を目指す。</p> <p>中高生に関しては、特別支援学校を含め、札幌市の国際化について学び、将来の進路選択のきっかけとなる機会として実施する。</p> <p>また、本市において「札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」が示されており、当財団でもチラシの作成などにおいて、障がい者就労施設からの調達実績があることから、今後も障がいのある方の自立支援のため、調達等の件数増加に取り組んでいく。</p>

指標①	インターンシップ・職場体験受入人数		(補足説明等) 中学校、高等学校及び大学等からのインターンシップ・職場体験受入			
	現状値	2年度 0人	目標値	3年度 10人	4年度 15人	5年度 15人
指標②	障害者就労施設等からの物品調達及び業務委託件数		(補足説明等)			
	現状値	2年度 6件	目標値	3年度 11件	4年度 12件	5年度 12件

¹MICE：会議・研修（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive tour）、国際会議（Convention/Conference）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の頭文字をとった語であり、ビジネスとの関連で多数の集客が見込まれるイベントなどの総称

²地域国際化協会：地域の国際交流を推進するのにふさわしい中核的民間国際交流組織として総務省の認定を受けた団体

³コンベンションビューロー：国内外から国際会議等を始めとしたMICEを誘致し、開催を支援する組織

⁴ICCA：国際会議協会（International Congress and Convention Association）の通称

⁵GDS-Index：MICE開催地として、都市のインフラ・環境面での取り組み、コンベンションビューローの受入サポート等の評価が行われ、毎年、都市ランキングが発表される。

⁶インターンシップ：学生が就職する前に一定期間企業等で就業体験をする制度

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名	（一財）札幌市職員福利厚生会	所管課	総務局職員部職員健康管理課 (TEL:011-211-2086)
------------	----------------	------------	-------------------------------------

団体の今後の在り方

地方公務員法第42条において、福利厚生事業の実施は地方公共団体の責務であると規定されており、当該団体は、札幌市政の円滑な運営に協力するとともに、福利厚生事業を一元的に行い、もって札幌市民の福祉の増進に寄与することを目的としている。

このことから、社会的責任をもつ一般財団法人として、今後も事業実施の担い手となり、役割を果たしていく。

併せて、団体として持続可能な経営を実現するための事業見直しや組織執行体制の構築を進めていく。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	（左記を判断した具体的な理由） 当該団体は、地方公務員法第42条の規定に基づき、札幌市職員の元気回復、福利厚生事業、札幌市の行政をサポートすることを目的として、旧法人設立前の任意団体からの寄付金と、札幌市の出資によって設立したものである。 当該団体は、札幌市職員の福利厚生について効果的な事業を展開しており、今後も引き続き、出資・設立目的の達成のため、事業を展開していく必要がある。 したがって、今後も当該団体に投資を継続していく必要がある。
---------------	--	--

取組目標	出資比率の維持
内容	当団体への出資比率については、一般財団法人移行時に、基本財産の見直しに併せ出資比率を10%（3,000千円）とした。この出資比率については、札幌市の責務として今後も維持する。

指標①	市出資比率	(補足説明等)			
		現状値を維持する。			
現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
	10% (3,000千円)		10% (3,000千円)	10% (3,000千円)	10% (3,000千円)

2 人的関与

取組目標	市職員の役員就任の継続及び派遣の縮小
内容	<p>市職員の理事・評議員就任及び当該団体への派遣は、地方公務員法第42条の規定に基づく福利厚生事業の計画決定や実施のため最低限の関与を要する。</p> <p>プロパー職員は、今後再任用職員の任期満了により自然減が見込まれるが、新規に雇用することなく円滑に事業が実施できるようにするため、現行職員の人材育成の実施やモチベーション維持向上を図り、自律的に運営を継続できる組織作りを行い、令和5年度までに派遣職員を2名まで縮小させる。</p>

指標①	市派遣職員数	(補足説明等) 令和5年度で2名とする(役職者2名)。				
	現状値	2年度 5名	目標値	3年度 4名	4年度 3名	5年度 2名
指標②	市職員の役員への就任数	(補足説明等) 9名(課長職以上)を維持する。 (理事5名、監事1名、評議員3名)				
	現状値	2年度 9名	目標値	3年度 9名	4年度 9名	5年度 9名

3 団体の活用

取組目標	市職員の元気回復を図るための事業展開
内容	<p>市職員の元気回復を図ることを目的とする福利厚生事業の利用実績を検証し、限られた財源の中で福利厚生事業の満足度を高めるための事業展開を目指す。</p> <p>メイン事業であるリフレッシュ事業については、コロナ禍における新しい生活様式に対応するメニューの追加、充実等を図る。</p>

指標①	福利厚生リフレッシュ事業の利用割合(%)	(補足説明等) リフレッシュ事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により利用割合の大幅な落ち込みが懸念されるが、令和3年度の契約更改を経て、契約期間の最終年度に70%に到達することを目標とする。				
	現状値	2年度 51.2%	目標値	3年度 55.0%	4年度 60.0%	5年度 70.0%

4 更なる経営の安定化

取組目標	福利厚生事業の見直しによる赤字経営の解消					
内容	<p>会員の若年化に伴う会費収入の減少、保険の手数料収入の減少、福利厚生に対する公費負担の減少、一般財団化に伴う収益事業に対する法人税の発生等により、福利厚生会の財政状況は悪化(赤字決算)している。</p> <p>このような状況の中、各事業の事業規模や収支状況の検証を行うとともに、中長期的な観点から財政安定化を図り、社会情勢の変化に適応し得る持続可能な財政基盤を構築する。</p>					
指標①	当期一般正味財産増減額			(補足説明等)		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		▲3,494千円 (決算額)		赤字(予算 ▲12,240千円)	収支均衡	収支均衡

5 団体統制

取組目標	外部監査の継続実施					
内容	<p>団体運営の透明性を高めるため、平成16年から外部監査を導入済みであり、引き続き実施を求めることとする。</p>					
指標①	外部監査			(補足説明等)		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		実施済み		実施する	実施する	実施する
				今後も毎年度継続実施する。		

6 札幌市の施策との連動

取組目標	スポーツ及び芸術文化活動の推進					
内容	<p>公益法人制度改革に伴い、財団法人から一般財団法人へ移行する際に必要な公益目的支出計画に基づき、スポーツ及び芸術文化の各分野において、青少年等の豊かな感性の醸成等に貢献するための事業を実施していく。</p>					
指標①	活動助成額			(補足説明等)		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		4,623千円		4,925千円	4,925千円	4,925千円

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	札幌総合情報センター(株)	所管課	総務局情報システム部 システム調整課 (TEL:011-826-6279)
------------	---------------	------------	---

団体の今後の在り方

当該団体は、札幌市スノートピア計画の一つの柱である「冬季道路交通情報システム」の研究開発を行うとともに、本市の地域情報化の中核を担う会社として設立された。

本市における情報システムの開発・運用や交通系 IC カード「SAPICA」の共通利用センターのほか、教育ネットワークの高度化を担っており、引き続きこれらの事業を推進していくとともに、情報分野に係る知識及び技術の研鑽に努め、質の高い行政サービスや事務の効率化の実現に貢献することが求められる。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	(左記を判断した具体的な理由) 当該団体は本市の地域情報化の中核を担う会社として設立されたものであり、これまでの研究成果や ICT に係る専門的知見を活かして、冬季道路交通情報システム、IC カード SAPICA、札幌市基幹系システム、業務用ネットワークであるイントラネット等の運用管理等を行っている。 行政における ICT の重要性は増しており、地域課題の解決や質の高い行政サービスの実現のためにも、技術の進展が著しいこの分野において、高い専門性を有する当該団体が、引き続き本市を補完して市の情報化施策の一翼を担っていくことが必要不可欠である。 また、本市が札幌市基幹系情報システムの開発時における契約に基づき損失補償(令和 15 年まで)をしていることから、当該団体が安定的に経営されるよう適切に関与していく必要がある。 したがって、今後も当該団体に投資を継続していく必要がある。
---------------	--	--

取組目標	出資比率の維持
内容	現在、出資比率は19.8%であるが、筆頭株主として、議決権により経営に関与することで本市として必要な関与が出来ていることから、現在の出資比率が妥当であると考え。引き続き、団体の経営状況や他株主の出資状況を注視しつつ、現在の出資比率を維持する。

指標①	市出資比率				
現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
	253,400千円 (出資比率 19.8%)		253,400千円 (出資比率 19.8%)	253,400千円 (出資比率 19.8%)	253,400千円 (出資比率 19.8%)

2 人的関与

取組目標	最低限の人的関与の継続
内容	<p>平成21年度末に市職員の派遣を解消しており、当該団体の経営については、出資者としての関与で足りることから、今後も市職員の派遣を行わない。</p> <p>なお、主要出資者としての経営責任があることから、役員への就任により本市としての責任を引き続き果たしていく。</p>

指標①	市職員の派遣人数		目標値	3年度	4年度	5年度
	現状値	2年度		0人	0人	0人
指標②	役員の就任数		目標値	3年度	4年度	5年度
	現状値	2年度		2人	2人	2人
			局長職が取締役(非常勤・無報酬)に就任			

3 団体の活用

取組目標	札幌市のシステム基盤の安定稼働
内容	<p>本市の行政執行の基礎となる情報システムである、基幹系情報システム・総合行政システム・札幌市イントラネットについて、各システムの基盤に携わってきた実績を活かしてシステムの安定稼働に努める。</p> <p>特に、基幹系情報システムについて、制度改正や機能改善に伴う追加開発・改修が複数の事業者で調達されても安定的に稼働できるよう、本市と緊密に連携しながら市を補完する役割を着実に果たしていく。</p>

指標①	システム基盤の障害件数		目標値	3年度	4年度	5年度
	現状値	2年度		0件	0件	0件
			(市民影響を及ぼした件数)			

4 更なる経営の安定化

取組目標	安定経営の推進					
内容	<p>平成30年度に策定した第三次中期経営計画に基づき、札幌市情報システムや教育ネットワークの高度化への対応、SAPICAの利便性の向上及び電子マネーの利用拡大など、既存事業の拡大を進める。</p> <p>また、働き方改革に係るICTの活用など新規分野についても事業を展開し、今後とも税引前当期純損益の黒字維持に努める。</p>					
指標①	税引前当期純損益					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		81百万円		50百万円	48百万円	50百万円

5 団体統制

取組目標	PMS 活動を通じての情報セキュリティへの取り組み					
内容	<p>PMS(個人情報保護マネジメントシステム)活動に伴う情報管理や対策の実施、情報セキュリティ研修、内部監査等による業務改善を通して、各社員の情報セキュリティ管理意識を高め、昨今問題となっている個人情報漏えい等の事故を未然に防ぐこと等に努める。</p> <p>また、PMS活動が適切かつ持続的に実施され、情報セキュリティが確保されている証となるPマーク(プライバシーマーク)については、継続審査を2年ごとに受けて着実に更新していく。</p>					
指標①	PMS活動及びPマーク更新					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		PMS活動 継続		Pマーク 更新	PMS活動 継続	Pマーク 更新
指標②	セキュリティ研修の受講率					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		100%		100%	100%	100%

6 札幌市の施策との連動

取組目標	地元企業からの物品調達
内容	効率的な経営に配慮しつつ、地元企業では供給困難な物品を除き、継続して地元企業からの物品調達を行う。

指標①	地元企業への発注額の割合					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		68%		68%	68%	68%

取組目標	障がいのある方の自立支援
内容	障がいのある方の雇用について、法定雇用数を満たすように努める。

指標①	障がいのある方の雇用人数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0 (法定 1)		1 (法定 1)	1 (法定 1)	1 (法定 1)

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名	札幌丘珠空港ビル(株)	所管課	まちづくり政策局空港活用推進室空港担当課 (TEL:011-211-2378)
------------	-------------	------------	--

団体の今後の在り方

本市は、経済・産業の基盤となるヒトやモノなどの流れを加速させるため、道内航空ネットワークの拠点として重要な役割を担っている丘珠空港の利活用検討、利用促進支援を行っている。

当該団体は、丘珠空港のターミナルビル¹を管理運営しており、本市と連携を密にしながら、航空事業者や利用者の利便性向上、路線拡充、利用者数拡大に向けたプロモーション、空港アクセスの改善等に取り組んでいくことが必要である。

また、道内7空港の民営化や新型コロナウイルス感染症など航空業界を取り巻く環境は大きく変化していることから、経営の安定化によりターミナル機能の維持を図りながらも、積極的な事業展開を求める。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	(左記を判断した具体的な理由) 当該団体は、丘珠空港のターミナル機能を担い、航空事業者の安定運航や利用者の利便性を確保することを目的として、本市が中心となって出資・設立した団体で、その目的は現在においても維持されている。 また、道内7空港の一括民営化や新型コロナウイルス感染症など、航空業界を取り巻く環境は大きく変化しており、本市と当該団体はより一層連携を密にしながら、経営の安定化によるターミナル機能の維持や利用促進に取り組んでいく必要がある。 このため、今後も当該団体に対して必要な関与を継続していく。
---------------	--	--

取組目標	現行出資比率の維持
内容	札幌市は出資金130,000千円、出資比率26.1%の筆頭株主(第2位はANAHDの25.1%)であるが、今後も筆頭株主として、また指定出資団体に対する責任を果たしながら十分な関与を行っていくための最低限の水準である現行出資比率を維持する。

指標①	市出資金(市出資比率)				
	2年度		3年度	4年度	5年度
現状値	130,000 千円 (出資比率 26.1%)	目標値	130,000 千円 (出資比率 26.1%)	130,000 千円 (出資比率 26.1%)	130,000 千円 (出資比率 26.1%)

2 人的関与

取組目標	現行人的関与の維持					
内容	現在、副市長が代表取締役社長に、都市計画担当局長が取締役に就任しており、市職員からの派遣は行っていない。 今後も筆頭株主としての経営責任を負うため、副市長、局長職の取締役への就任を継続し、一般職に関しては、プロパー職員の育成を進めるため、職員派遣は行わないこととし、現行体制を維持する。					
指標①	市派遣職員数		現行の派遣職員数を維持する。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0人		0人	0人	0人
指標②	市職員の役員への就任数		現行の役員就任数を維持する。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2人		2人	2人	2人

3 団体の活用

取組目標	丘珠空港の利用促進					
内容	丘珠空港の利用促進に向けて、航空会社に対する新規路線の誘致や、既存路線(函館、釧路、利尻、女満別、三沢、奥尻、静岡、松本)の積極的なプロモーション活動を行い、新型コロナウイルスの影響により減少した旅客数の回復等を目指す。					
指標①	路線数		現行8路線の維持を目指す。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		7路線		8路線	8路線	8路線
指標②	旅客数		R5年度までに元年度水準への回復を目指す。 (参考)R元年度実績:267千人			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		163千人		190千人	228千人	267千人

4 更なる経営の安定化

取組目標	自主事業の拡大による団体の自立性の向上					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・直営物販店について、利用者ニーズに即した商品の充実を図り、売上増加を図る。 ・広告について、既存クライアントの契約継続を図りつつ、新規クライアントの獲得などの営業努力により、収入増加を図る。 ・新たなテナント誘致に向けた検討・誘致活動を行い、安定した収入源の確保に努める。 					
指標①	販売店の売上高		R5年度までに元年度水準への回復を目指す。 (参考)R元年度実績:47,683千円			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		25,628千円		31,950千円	39,820千円	47,680千円
指標②	広告収入		R5年度までに元年度水準への回復を目指す。 (参考)R元年度実績:3,461千円			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		3,683千円		3,220千円	3,340千円	3,460千円

5 団体統制

取組目標	若手社員の採用					
内容	現在、2名のプロパー社員による2課体制で、最小限の人員で事業を行っているが、将来的な年齢バランスや事務の継承、非常事態への対応などを考慮し、収支への影響を踏まえながら、若手社員の採用を検討する。					
指標①	プロパー職員数		R4年度にプロパー職員1名の増員を目指す。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2人		2人	3人	3人

6 札幌市の施策との連動

取組目標	地元企業・団体の活動支援
内容	札幌の空の玄関口である空港売店において、地元企業・団体が製造・出荷する土産物や農産物などの商品を積極的に取り扱うことで、認知度向上を図り、地域の企業活動や農業の振興に貢献する。

指標①	地元企業・団体(東区)が製造・出荷する商品の取引額	R5年度までにR元年度水準への回復を目指す。 (参考)R元年度実績:1,683千円				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
	1,269千円			1,480千円	1,540千円	1,670千円

取組目標	障がいのある方の自立支援
内容	今後も継続して障害者就労施設からの物品調達や業務委託を積極的に行う。

指標①	障害者就労施設からの物品調達や業務委託件数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
	1件			3件	3件	3件

⁷ ターミナルビル：空港施設の一つで、旅客が飛行機に乗降する際に必要な手続きや出発待ち、乗り継ぎ等を行う施設。現在の丘珠空港ターミナルビルは、平成4年2月に供用開始され、搭乗手続きを行うカウンターの他、売店やレストラン、展示施設「札幌いま・むかし探検ひろば」などがある。

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(公財) パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会	所管課	市民文化局文化部文化振興課 (TEL:011-211-2261)
------------	---------------------------------	------------	-------------------------------------

団体の今後の在り方

平成 19 年に制定された札幌市文化芸術振興条例の前文において、文化芸術は、「活力と思いやりあふれる地域社会の実現と国際交流、世界平和に寄与するもの」とされ、また、令和元年6月に策定した札幌市文化芸術基本計画(第3期)では、「多彩な文化芸術に親しむ機会の提供」を施策の一つとして掲げている。

パシフィック・ミュージック・フェスティバル(以下「PMF」という。)は、世界各国・地域の若手音楽家を育成する教育事業を軸として、世界トップクラスの音楽に触れることのできる演奏会や、音楽の魅力伝える普及事業により、市民が世界水準の優れた音楽に親しむ機会を提供しており、条例の理念や基本計画を実現させる事業の重要な要素となっている。

PMFは、31 回の歴史を重ね、世界的に評価の高い教育音楽祭として国内外に認知されており、札幌市民のみならず、国際的にも貴重な文化的な財産となっているもの。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、PMF2020 の開催中止やPMF2021 の会期半ばでの終了など、PMFを取り巻く環境も厳しい状況にある中、本市とPMF組織委員会がより一層連携し、着実に事業を実施していく必要がある。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	■ 必要性が認められる	(左記を判断した具体的な理由) 当該団体は、PMFの創設者レナード・バーンスタイン ⁸ の遺志を引き継ぎ、札幌市が主体となって継続開催することを目的として、出資・設立したものであり、当該団体が実施するPMF事業は、これまでに世界から評価される国際教育音楽祭に成長している。 PMF事業の継続には、その公共性と本市の社会的信用を背景とした各企業との協力関係の構築や企業からの協賛金が欠かせないところであるが、平成 26 年度をもってグランドパートナーズ ² としての支援が終了するなど、協賛金収入が減少傾向にあった。 このような状況を踏まえ、平成 27 年度からはPMF事業を当該団体と札幌市との共催という形態とするなど、より事業の公共性及び社会的信用の向上を図り、新たな協賛金の確保に当たっているところ。 協賛の確保に当たっては、これまでの出捐額を維持し、今後も札幌市が責任を持って事業を継続していくという姿勢を示し続けることが必須である。 また、当該団体の内部留保資金は、年度当たりの事業費と比較しても低い水準であり、急な社会情勢の変化等への対応に備えるという観点からも出資比率の引き下げは困難である。 よって、現状の出資比率を維持する必要がある。
	□ 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある □ 必要性が認められない	

取組目標	現状の出資比率を維持する				
内容	上記「出資の必要性」に記載の理由のとおり、現状の出資比率を維持する。				
指標①	市出資比率		現状の出資比率を維持する		
現状値	2 年度	目標値	3 年度	4 年度	5 年度
	100,000千円 (出資比率 73.1%)		100,000千円 (出資比率 73.1%)	100,000千円 (出資比率 73.1%)	100,000千円 (出資比率 73.1%)

2 人的関与

取組目標	必要な人的関与の維持
内容	<p>当該団体は、文化芸術の振興を図るために本市が主体的に設立した団体として、本市の文化行政の一翼を担っており、その運営には、公平性、透明性が強く求められている。また、これまでの30回を超える開催を通じて、PMFを実施する当該団体は、本市のシテプロモートという観点でも重要性を増している。</p> <p>したがって、財務、人事管理の専門的知識を有するとともに、行政運営に係る経験が豊富な人材が求められる。</p> <p>平成28年4月1日から派遣職員数を削減し3人としたところであり、現在は、人的関与が必要な状況下においては最低限の人数体制である。</p> <p>また、当該団体は、令和2年9月に外部有識者による検討委員会から、今後のPMFの在り方を示す将来ビジョンの提言を受け、事業成果の市民還元や財政課題の解決等に向けた検討を一層進めていく必要があることから、現在の人的関与の維持が不可欠となっている。</p> <p>なお、令和3年8月1日現在、市長が理事長に、市民文化局長が理事に就任しており、引き続き本市職員の当該団体への役員就任も通じ、団体への関与を継続していく。</p>

指標①	市派遣職員数	最低限の派遣職員数を維持				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		3人		3人	3人	3人
指標②	市職員の理事就任数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2人		2人	2人	2人

3 団体の活用

取組目標	市民誰もが音楽に触れる機会とまちの賑わいの創出
内容	<p>PMFは、31回の開催を重ね、これまでも多くの市民に音楽に触れる機会を提供してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、音楽普及活動に支障が生じている。</p> <p>コロナ禍にあっても、感染症対策に取り組みながら、街の中に飛び出していくアウトリーチコンサートや病院や養護施設等を訪問するボランティアコンサートなど、演奏会に出向くことができない方々に音楽を届ける活動を継続するとともに、先進的なIT技術の活用(オンラインライブ配信など)や音楽鑑賞のバリアフリー化(障害の有無に関わらず音楽を楽しめる新技術を活用したコンサートの導入など)などにより、多様な音楽鑑賞の楽しみ方を提示し、市民誰もが音楽に触れ、親しむ機会を創出する。</p> <p>また、街中や商業施設等で修了生を活用したコンサートや音楽イベントを積極的に実施するなど、街の至るところで音楽があふれる環境をつくり、まちの賑わいの創出に繋げるとともに、市や道の観光施策との連携の可能性なども含め観光資源としてのより有効な活用についても検討する。</p>

指標①	来場者数	PMF組織委員会が市内で開催するすべての事業				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		934人		4,500人	15,000人	30,000人
指標②	アウトリーチコンサート開催数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		13回		15回	25回	40回

4 更なる経営の安定化

取組目標	協賛企業の拡充や新たな方法による資金獲得を通じた経営の安定化					
内容	<p>平成26年度をもってグランドパートナーズ⁹としての支援が終了したことに伴い、事業内容を見直すとともに、新たなメインスポンサーや文化庁等からの補助を獲得することで平成27年度以降の事業についても実施が可能となったところ。</p> <p>一方、収入の大半が協賛金や文化庁等の補助金で占められており、特にコロナ禍での社会経済情勢に悪化も見込まれ、財源の確保が不透明であることから、協賛企業の拡充や拡充に向けた努力を続けるとともに、修了生や教授陣等にも協力を仰ぐなどの工夫をしながら、海外からの支援など新たな資金獲得手段の開拓を目指す。</p>					
指標①	協賛企業数		協賛企業数を順次拡充			
	現状値	2年度 2社	目標値	3年度 80社	4年度 85社	5年度 90社
指標②	企業協賛金額					
	現状値	2年度 600千円	目標値	3年度 70,000千円	4年度 75,000千円	5年度 80,000千円
指標③	寄附金額					
	現状値	2年度 8,886千円	目標値	3年度 5,500千円	4年度 6,000千円	5年度 6,500千円
指標④	新たな資金獲得手段の開拓					
	現状値	2年度 検討	目標値	3年度 検討	4年度 一部実施	5年度 実施

5 団体統制

取組目標	PMF 組織委員会の事業体制の強化					
内容	<p>PMFを今後も安定的に継続していくためには、PMFの実施運営を担う組織委員会スタッフの人材育成と活用が求められることから、スタッフの能力・意欲の更なる向上のための育成環境整備を進めていく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症等の経験を踏まえ、疫病や自然災害、経済変動など対策すべき個別のリスクごとに対応策の検討や危機管理マニュアルの策定を進める。</p>					
指標①	職員研修プログラム数		外部研修も含む研修プログラム数			
	現状値	2年度 5回	目標値	3年度 6回	4年度 8回	5年度 10回
指標②	危機管理体制のマニュアル化					
	現状値	2年度 調査・研究	目標値	3年度 一部策定	4年度 策定	5年度 策定済

6 札幌市の施策との連動

取組目標	将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用					
内容	本市では、アクションプラン2019において、子どもたちの経験を豊かにすることなどにより、札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材の育成につなげることを目標としている。PMFが展開する演奏会事業や音楽普及事業により、幼いころから創造性や国際感覚を育むことができ、アクションプラン2019の目標達成にも資するものとする。					
指標①	来場者数		PMF組織委員会が道内で開催するすべての事業			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		934人		5,000人	16,000人	31,000人

⁸ レナード・バーンスタイン：アメリカ出身の指揮者、作曲家、ピアニスト、音楽教育家。20世紀を代表する指揮者であるとともに、ミュージカル『ウエストサイド・ストーリー』などの作品を残した。

⁹ グランドパートナーズ：PMFの活動・運営全般にわたり創設時から支援を受けてきた特別支援企業の呼称（平成26年度をもって特別支援を終了）

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名	（公財）札幌市芸術文化財団	所管課	市民文化局文化部文化振興課 (TEL:011-211-2261)
------------	---------------	------------	-------------------------------------

団体の今後の在り方

当該団体は、札幌市における文化芸術振興の中核となる施設である札幌芸術の森など、6つの文化芸術施設について、専門的な知識や経験、幅広いネットワークなどを生かし、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを行いながら、指定管理業務を担っている。

令和元年6月策定第3期「札幌市文化芸術基本計画」においても、施策を実現する事業として、当該団体が担うサッポロ・シティ・ジャズ、Kitara ファースト・コンサートなど、数多くの取り組みが盛り込まれており、今後も多様な事業展開を求める。加えて、平成30年にオープンした、市民交流プラザは、市民の創造性をはぐくむ拠点として、札幌市の魅力（資源）と連携し、札幌全体に文化芸術の交流の輪を広げていくことが求められている。

なお、新型コロナウイルスの影響により、各施設の貸館利用や事業の開催は減少しているものの、イベント再開に向けた支援を求める声は多く、引き続き文化振興の中心的役割を担うことが求められる。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	<p style="text-align: center;">（左記を判断した具体的な理由）</p> <p>当該団体は、札幌からの新しい芸術文化の創造を目指し、芸術文化に関し、広く一般に、参加と鑑賞の機会を提供するとともに、優れた創作活動の奨励を図り、もって市民の豊かな情操の滋養と我が国の芸術文化の向上発展に寄与することを目的として、札幌市が主体となって出資・設立したものであり、その目的は現在も継続しているところである。</p> <p>また、当該団体は、札幌市の文化施策を推進する役割として多数の文化施設の管理業務を担っており、団体には今後も引き続き出資・設立目的に沿った事業展開を求める。</p> <p>したがって、今後も当該団体に必要な関与を継続している必要がある。</p>
---------------	--	---

取組目標	出資比率の見直し検討
内容	<p>当該団体は、本市が推進する文化振興施策の中核的役割を担う法人であり、公益事業の計画・実施にあたっては、本市の文化芸術基本計画の実現に向けて、本市の意思を十分に反映させるとともに、対外的な高い信用を今後も維持していくため、今後も人的及び財政的な関与が不可欠である。</p> <p>現在、本市からの出捐金は40,606千円（出資比率50%）であるが、新型コロナウイルスの影響により貸館業務や事業が非常に不安定な状況であり、経営状況の見通しが不透明な状況であることから、当面は現状を維持するが、財務状況等を勘案しながら、出資比率について協議を行っていく。</p>

指標①	市出資金					
	現状値	2年度 40,606千円 (出資比率 50%)	目標値	3年度 40,606千円 (出資比率 50%)	4年度 40,606千円 (出資比率 50%)	5年度 40,606千円 (出資比率 50%)
指標②	出資比率の見直し検討	引き下げ時期や手法について検討する。				
	現状値	2年度 —	目標値	3年度 検討	4年度 検討	5年度 検討

2 人的関与

取組目標	理事・評議員の就任、市派遣職員の継続
内容	<p>平成30年10月の市民交流プラザ開設後、開設準備業務が終了したことから、円滑な業務実施に影響が生じないよう配慮しつつ段階的に、派遣職員を減らしており、現在、市職員を7名派遣している。当財団への派遣職員は事業展開や方向性の決定など市の施策方針の反映や人材育成に取り組むための必要な人的関与であることから、令和3年度1名減、令和4年度1名減で、派遣職員5名の体制とする。</p> <p>なお、現在、市長、市民文化局長が理事(市長は理事長)、文化部長が評議員に就任しており、引き続き本市職員の役員就任を通じて当該団体への関与を継続していく。</p>

指標①	市派遣職員数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		7名		6名	5名	5名
指標②	市職員の理事就任数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2名		2名	2名	2名
指標③	市職員の評議員就任数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1名		1名	1名	1名

3 団体の活用

取組目標	「札幌市文化芸術基本計画」の実現に向けた文化芸術施設の有効活用
内容	鑑賞・発表・表現の場、市民とアーティストなどの交流の場、地域活動の場など、施設の特徴を生かした運営を行うとともに、当財団が管理運営を行う6施設の専門性を連携させるなど、文化芸術施設全体の機能を有効に活用する取組を行うなどにより利用者の満足度の維持を図る。

指標①	文化芸術施設(6施設)の満足度	利用者アンケートのうち、満足度が「普通以上」の割合				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		95.2%		90%	90%	90%

4 更なる経営の安定化

取組目標	事業編成の見直しによる収支均衡の保持					
内容	公益財団法人の担う社会的役割を果たしつつ、経営の安定化を図るべく、社会情勢に応じて、事業編成・規模の見直しを適宜進める。加えて、本市以外の助成金や協賛金の獲得等に努め、公益法人の収支相償を満たしつつ、収支均衡の保持に努める。					
指標①	当期経常収支					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		▲11,435千円		0千円	0千円	0千円

5 団体統制

取組目標	内部管理体制の強化					
内容	内部管理体制の強化を図ることを目的として、勤怠システムの導入を進める。加えて、コンプライアンスに関する意識や知識を深める研修を、在籍年数や職位に応じて適切に実施する。					
指標①	勤怠システムの導入					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		試験導入		調整	導入	導入済
指標②	コンプライアンス関連研修の受講率		関連研修を1つも受講していない職員がいない状態			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		100%		100%	100%	100%

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援					
内容	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託を継続する。また、障がいのある方の雇用について、法定雇用数以上の人数を雇用できるよう努める。					
指標①	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託件数		元年度は展覧会事業の影響で少額発注件数が特に多かったため、これを除いた平均件数を基準として、増加を目指すもの			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		11件		18件	20件	22件
指標②	障がいのある方の雇用人数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		4 (法定4) ※～R2.12月:3人 R3.1月～:4人		4 (法定4)	4 (法定4)	4 (法定4)

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(一財)札幌市スポーツ協会	所管課	スポーツ局スポーツ部企画事業課 (TEL:011-211-3044)
------------	---------------	------------	---------------------------------------

団体の今後の在り方

当該団体は指定管理者として、市内の体育施設・健康づくりセンター・国際交流館など、8グループ計 33 の指定管理施設(以下「指定管理施設」という)の管理・運営を行うとともに、自主事業としてスポーツ教室や健康づくりに関するセミナーを開催している。また、各種競技団体の活性化や、札幌市を代表するスポーツイベントである札幌マラソン等を運営するなど、道民・市民のスポーツ振興と健康増進に大きく寄与している団体である。

また、令和2年4月、(一財)さっぽろ健康スポーツ財団と(一財)札幌市体育協会が統合し、(一財)札幌市スポーツ協会となり、競技団体を総括していた札幌市体育協会のネットワークと、さっぽろ健康スポーツ財団が有していたスポーツ施設の管理運営や各種スポーツイベント等の企画・運営ノウハウ、さらには人的・財政的基盤といった経営資源が一元化され、これまで単発的に行ってきた事業を体系的に整理し、連続性を持たせた事業として実施することが可能となった。

今後も、スポーツ推進計画の基本理念である「スポーツ元気都市さっぽろ」の実現に寄与するため、スポーツ活動の場所や機会の提供など、本市スポーツ行政の一翼を担う団体として重要な役割を果たすことを期待する。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	<p>(左記を判断した具体的な理由)</p> <p>スポーツや健康づくり分野をビジネスとして展開している事業体は多数存在するものの、当団体は、本市のスポーツ推進計画¹⁰を念頭に置き、スポーツ・運動指導員、医師、管理栄養士等の資格を持つ職員によるスポーツ教室や、健康・体力づくりの講習会など、専門性の高い事業展開を進めており、これまでに培った施設の管理・運営やイベント事業に関するノウハウを活かしながら、市民が利用しやすい価格帯で、安定したサービスを市内全域で総合的に提供している団体である。特に、スポーツを始めるきっかけとなる「いつでも」「だれもが」「どこでも」スポーツができる環境を整えるため、様々な競技の一般開放や、教室事業を展開することで、手軽にスポーツに挑戦するきっかけづくりを行っている。また、多様化する市民の意見要望を広く取り入れ、様々なスポーツと健康づくり事業を展開している。</p> <p>また、当団体は本市におけるアマチュアスポーツ団体を統括する唯一の団体であり、スポーツ少年団の育成支援やアスリートへの支援を行っており、市民がスポーツに親しむ機会の拡充に大きな貢献を果たしている。</p> <p>今後も、本市がスポーツの普及振興・健康づくり活動の支援に係る施策等を確実に推進していくために、本市施策の一翼を担う当該団体に対して継続的・積極的に関与していく必要がある。</p>
---------------	--	--

取組目標	出資の継続
内容	現在の出資比率は25%であり、当該団体への関与を継続し、本市の施策を経営に反映させるために、当面、現状を維持することとする。

指標①	市出資金(出資比率)	当面、現在の出資金、出資比率を維持する
	2年度	3年度
現状値	5,000千円 (出資比率25%)	目標値
	4年度	5年度
	5,000千円 (出資比率25%)	5,000千円 (出資比率25%)

2 人的関与

取組目標	評議員就任及び市職員派遣の継続					
内容	<p>当団体が管理・運営する指定管理施設所管部の部長職3名が評議員に就任しており、評議員会での決議を通じて、定款の変更、理事及び監事の選任や報酬の決定等の当該団体の重要決定事項に引き続き関与する必要があることから、部長職3名の評議員就任について継続していく。</p> <p>本市は、当団体と連携し、スポーツのすそ野拡大からトップアスリート育成まで、一貫したスポーツ推進体制を構築することで、2030年の招致を目指している札幌冬季オリンピック選手の育成を目指していくこととしており、実務レベルにおいても連携を強化し、早期に体制構築を進める必要があることから、令和2年度から事務係長1名を派遣しているところ。一貫した体制の完成年次を令和4年度と定めていることから、令和4年度まで、事務係長1名の派遣を継続する。</p> <p>また、令和3年度は、当団体においても新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染対策を踏まえた対応を行っていかねばならないことから、的確かつ迅速な指揮命令のもと、コロナ禍における団体の運営に資するため、局長職1名を派遣し理事長職に就任したところ。令和4年度以降も引き続き市関係部局との連携を図る。</p>					
指標①	市職員の評議員就任数					
	現状値	2年度 3	目標値	3年度 3	4年度 3	5年度 3
指標②	市職員派遣数					
	現状値	2年度 1	目標値	3年度 2	4年度 2	5年度 1

3 団体の活用

取組目標	スポーツ推進計画における目標の達成と課題の解決に向けた本市との連携強化					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施率を向上させる。 <ol style="list-style-type: none"> ①個々のライフステージや体力に応じたスポーツ・健康づくり活動の機会拡大 ②指定管理施設の設置目的に資する自主事業の更なる展開 ③市民スポーツ大会や札幌マラソン、札幌国際スキーマラソン等の全市規模のスポーツ大会の継続的開催 ④ウインタースポーツのすそ野を広げる体験会、教室事業の拡充 ⑤スポーツ少年団事業やアスリートサポート事業を通じた各競技団体の継続的支援 ・札幌冬季オリンピック選手の育成を目指して、本市と当団体との協働により、スポーツ施設を戦略的に活用したアスリートの発掘を行う。 ・当団体と地域団体との連携強化により、地域スポーツレクリエーションの普及・振興を図ることで、市民が身近なものとしてレクリエーションスポーツに親しむ機会を創出する。 ・指定管理施設における適正な維持管理により、安全・安心な利用環境の整備を行う。 ・健康づくりセンターにおいて、健康づくりセンターの機能を活用したネットワーク事業(生活習慣病改善・介護予防事業を含む)を推進する。また、本市と連携しながら、事業に必要な備品を計画的に更新するなど、市民の主体的な健康づくり活動の場の整備に努める。 ・新しい生活様式に対応した事業を実施するなどして、利用者数・参加者数の向上に努める。 ・本市のスポーツの普及振興・健康づくり活動の支援に係る施策等を推進するため、施策の実行機関としての役割を担う当団体との連携協力体制を強化し、取組を継続する。 					

指標①	指定管理施設(33施設)の利用者数		R5年度までにR元年度水準への回復を目指す。 (参考)元年度実績:4,306千人			
	現状値	2年度 2,115千人	目標値	3年度 3,440千人	4年度 3,870千人	5年度 4,300千人
指標②	全市規模の大会・地域支援事業等の参加者数		指定管理施設以外で実施する事業の参加者数 R5年度までにR元年度と同等の水準への回復を目指す			
	現状値	2年度 20千人	目標値	3年度 50千人	4年度 56千人	5年度 62千人

4 更なる経営の安定化

取組目標	安定的な収入の確保と業務効率化等による経費の縮減					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ①現行の指定管理施設の継続した管理・運営受託を目指す ②積極的なマーケティング活動を促進し、これまで以上に効率的かつニーズに的確な事業展開を目指す(当団体で導入を進める受付・教室管理システムの活用) ・本市の財政的依存率の改善 <ul style="list-style-type: none"> ①自主事業収入の増加 ②運動施設の自主運営を検討 ・施設利用に関する業務の共通化・効率化を図り経費を縮減する。 					
指標①	指定管理施設(グループ)数					
	現状値	2年度 8	目標値	3年度 8	4年度 8	5年度 8
指標②	自主事業収入額		R5年度までにR元年度水準への回復を目指す。 (参考)元年度実績:629,754千円			
	現状値	2年度 319,509千円	目標値	3年度 503,800千円	4年度 566,770千円	5年度 629,750千円

5 団体統制

取組目標	コンプライアンスの徹底と透明性の確保					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の行う業務・財務検査及び資金運用に関する指導・監督等の継続的な実施により、適正な団体経営の維持向上を図る。 ・当団体で行っているセルフモニタリングの他、現行の税理士、公認会計士、社会保険労務士、弁護士の専門機関等による適切な監査・評価・助言が得られる体制を継続し、関係法令の遵守と透明性の高い組織体制を維持する。 ・引き続き、ホームページ上に、団体の定款、事業計画書、財務諸表等を掲載し、積極的に情報を公開することで、組織運営の透明性を維持していく。 ・「スポーツ団体ガバナンスコード」の各原則・規程を遵守し、その遵守状況について自主的に自己説明を行い、結果を定期的に公表し、適切な組織運営を行う。 					
指標①	公認会計士事務所による監査回数					
	現状値	2年度 3回/年	目標値	3年度 3回/年	4年度 3回/年	5年度 3回/年
指標②	税理士事務所による監査回数					
	現状値	2年度 11回/年	目標値	3年度 11回/年	4年度 11回/年	5年度 11回/年

6 札幌市の施策との連動

取組目標	雇用の安定化と福祉施策への取組強化
内容	<ul style="list-style-type: none"> 当団体職員の雇用の安定化を図るため、非正規職員から正規職員への登用を継続的に実施する。 労働基準法の改正や同一労働同一賃金に適切に対応し、安心して働ける職場環境の整備に取り組む。 札幌市ワーク・ライフ・バランス先進取組企業(ステップ3認証)として、各種制度の積極的な導入と利用の促進を図るなど、すべての職員が働きやすい環境創出を目指す。 障がい者雇用に配慮し、法定雇用率を上回る雇用を目指す。 障害者差別解消法を遵守し、障がいのある職員の意向を尊重するとともに、合理的配慮に取り組み、共生社会の実現を目指す。

指標①	非正規職員から正規職員への転換人数		目標値	3年度	4年度	5年度
	現状値	2年度		7人	9人	21人
		2人				
指標②	障がい者雇用人数 (法定雇用数8人)		目標値	法定雇用率2.3%(R3.3.1~)		
	現状値	2年度		3年度	4年度	5年度
		6人	9人	9人	9人	

取組目標	スポーツ活動に関する施策への取組強化
内容	<ul style="list-style-type: none"> 当団体が有するノウハウを各種事業運営に活用し、本市との協力体制の強化を図る。 ①国高等学校総合体育夏季大会2023などの国際・国内大規模大会開催に向けた協力を行う。 ②2030冬季オリンピック・パラリンピック招致に向け本市等と連携し機運醸成を図る。 ③さっぽろグローバルスポーツコミッション¹¹と連動し、国際大会等の誘致に向けた取り組みを強化する。 ④ジュニアアスリートの育成に向けて「さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業」等の取り組みを行う。 障がい者スポーツの普及振興を図るため、各種大会やイベント開催時に運営協力を行う。

指標①	障がい者スポーツの主催や協力事業数		目標値	R5年度までにR元年度水準への回復を目指す。 (参考)元年度実績:14回		
	現状値	2年度		3年度	4年度	5年度
		5回	11回	13回	14回	
指標②	ジュニアアスリート発掘・育成事業回数		目標値	発掘事業と育成事業の事業実施回数		
	現状値	2年度		3年度	4年度	5年度
		302回	400回	450回	450回	

¹⁰ スポーツ推進計画：今後10年間のスポーツ推進の指針となる計画（平成26年2月に策定、令和元年度に改定）。基本理念である「スポーツ元気都市さっぽろ」の実現を目指し、3つの目標とこれを達成するための方針、施策を定めたもの。

¹¹ さっぽろグローバルスポーツコミッション：国際競技大会や事前合宿、スポーツイベント・関連会議などの誘致を担う専門組織。

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(株)札幌ドーム	所管課	スポーツ局スポーツ部企画事業課 (TEL:011-211-3044)
------------	----------	------------	---------------------------------------

団体の今後の在り方

札幌ドームは、平成 13 年に公の施設では他に類を見ない全天候型大規模イベント施設として開業し、ワールドカップサッカー、冬季アジア大会、ラグビーワールドカップ 2019 などの国際大会の会場になってきたほか、プロ野球やプロサッカー、コンサート、展示会など様々な大規模イベントが開催されており、札幌市のスポーツの普及振興、市民文化の向上の拠点として大きな役割を果たしてきている。また、令和3年度は東京 2020 オリンピック(サッカー)の会場となる等、札幌市スポーツ推進計画(平成 26 年策定・令和元年度改定)の基本理念である「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するための拠点としての役割も担っている。

札幌ドームの管理運営を目的として札幌市と道内外の企業の出資により設立された当該団体は、札幌ドームの設置目的であるスポーツの普及振興、市民文化の向上等を実現するための中核を担うことが求められることから、今後も、札幌市と当該団体とが、より一層連携を密にして、札幌ドームの管理運営を通じて、札幌市のスポーツ施策を推進していく。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が認められる □ 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある □ 必要性が認められない 	<p>(左記を判断した具体的な理由)</p> <p>当該団体は、全天候型大規模イベント施設である札幌ドームの管理運営を行うに当たって、民間のノウハウを最大限に生かした経営と、公の施設としての公共性担保の必要性があったために、本市が資本金の 55%を出資して設立した株式会社であり、現在においてもこうした必要性が継続している。</p> <p>また、当該団体は、開業以来札幌ドームの運営ノウハウを蓄積し、安定経営を続けるとともに、札幌市に対する大きな利益貢献を果たしてきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により営業損失が過去最大となり、また令和5年度以降は北海道日本ハムファイターズの新球場移転により、大きな減収が見込まれている。これを受け、当該団体の経営努力を大いに期待するところではあるが、札幌市としても、札幌ドームを維持していく上で必要となる、当該団体に対する継続的かつ積極的な関与・支援を行っていく必要がある。</p>
---------------	--	--

取組目標	出資の継続
内容	上記「出資の必要性」に記載のとおり、本市は当該団体に対して継続的かつ積極的な関与・支援を行っていく必要があり、事業計画や経営への関与を行うためにほぼ最低限と考えられる現在の出資比率を維持する。

指標①	市出資金(出資比率)	当面、現在の出資金、出資比率を維持する			
	2年度		3年度	4年度	5年度
現状値	550,000 千円 (出資比率 55.0%)	目標値	550,000 千円 (出資比率 55.0%)	550,000 千円 (出資比率 55.0%)	550,000 千円 (出資比率 55.0%)

2 人的関与

取組目標	役員就任の継続					
内容	当該団体の主要出資者としての経営責任を果たすとともに、北海道日本ハムファイターズの新球場移転後の経営の安定化を図るため、現状の必要最小限の人的関与を継続することとし、当面、役員(非常勤)1名の就任を継続とする。また、令和2年度まで実施していた市職員派遣については、合同のプロジェクトチーム設置等による本市との密接な連携や、人材育成が図られたことから、令和3年度からの派遣は実施しないこととした。					
指標①	役員(非常勤)就任数		主要出資者としての経営責任を果たすため、役員(非常勤)1名の就任を継続する			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1		1	1	1

3 団体の活用

取組目標	多目的施設である札幌ドームの活用					
内容	<p>当該団体は、札幌ドームが開業した平成13年から施設の管理運営業務を担っており、民間ならではの柔軟な発想と長年蓄積してきたノウハウや各イベント主催者、委託事業者などとの人脈は、これまで多種多様なイベント開催を支え、とりわけ令和元年度に実施されたラグビーワールドカップ2019では、適切な準備及び各種調整を行うことで大会の成功に貢献し、札幌ドームの新たな活用方法を確立した。</p> <p>令和5年度以降は札幌ドームを取り巻く状況が大きく変化するため、今後は当該団体の持つノウハウを最大限に活用しつつ、コロナ禍においても安全・安心・快適な事業を実施できるよう適切な施設管理及び主催者支援を継続するなど、各種イベントの円滑な開催に努める。</p> <p>また、ラグビーの試合を継続的に開催し、北海道のラグビー文化の定着、ひいては札幌市のスポーツの普及振興、市民文化の向上並びに地域経済の活性化を目指す。</p>					
指標①	ラグビー開催数		札幌ドームが会場となるラグビーの開催を支援する			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0		0	1	1

取組目標	大型自主イベントの継続・新規開催					
内容	これまで実施してきた「ふわふわアドベンチャー」「6時間リレーマラソン」「サッポロモノ ヴィレッジ」「北海道メイカーズ」という市民参加型の大型自主イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた新しい生活様式に対応するため、運用面等の見直しを行いながら、継続して開催する。また、新規イベントを企画し、令和4年度の開催を目指す。					
指標①	大型自主イベントの開催数		大型自主イベントを継続・新規開催する			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1		1	5	6

4 更なる経営の安定化

取組目標	新規イベント誘致のための新利用形態の設定と運用				
内容	<p>札幌ドームを本拠地とする北海道日本ハムファイターズは、これまで年間60試合程度を札幌ドームで開催してきたが、令和5年3月に本拠地を北広島市内の新球場に移転することとなっており、当該団体の経営に大きな影響を及ぼすこととなる。この影響を最小限とするため、本市と当該団体によるプロジェクトチームを発足し、令和5年度以降のプロ野球興行の開催を目指すとともに、代替収入案の一つとして、来場者数を1～2万人程度と想定する新コンサートモードについての検討を進めている。この新コンサートモードを含めた新たな利用形態を設定し、コロナ禍においても安全・安心に利用いただける環境を整えるとともに、新規イベント誘致に向けたセールスを強化し、幅広い層の市民・道民が来場する機会を創出する。</p> <p>なお、当該団体では、今後の事業環境の変化を見据え将来に向けた新規事業開発や既存事業の拡張に備えるため、令和2年度に従来の施設保全設備更新積立金を取り崩した上で、これを原資として新たに事業開発積立金を設けて経営基盤の強化に努めている。また、並行して経費の見直しを実施し、ファイターズ移転後の令和5年に向けた経営の安定化を図る。</p>				
指標①	新たな利用形態によるイベント開催日数				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度
		—		—	5
					36

5 団体統制

取組目標	内部統制システム構築に関する基本方針に基づく活動の実施				
内容	<p>当該団体では、平成18年に「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、これに基づいて公正に事業を推進しているが、今後も経営環境の変化や各種法令等の改正に伴う組織や社内規則等の改編、自然災害の発生や感染症流行などに適切に対応するため、より一層の体制強化が必要となる。</p> <p>今後もコンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の開催と、監査法人による会計監査及び税理士による税務監査の実施を継続するとともに社員向けのコンプライアンス研修を毎年実施し、適正かつ透明性の高い団体運営に努め、様々な不測の事態に柔軟に対応できる体制を構築する。</p>				
指標①	コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の開催		年各1回開催		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度
		各1回		各1回	各1回
					各1回

6 札幌市の施策との連動

取組目標	札幌ドーム保全事業の実施
内容	<p>将来にわたる良好な施設設備の環境を維持するため、札幌市との連携・分担により札幌ドーム保全事業を着実に遂行する。この保全事業の実施に当たっては、当該団体が自主事業による収益の利益還元として、その一部を負担することで税金投入の軽減を図る。</p> <p>また、札幌ドーム来場者の意見や要望に基づき、来場者サービス、ホスピタリティ向上を図るため、施設設備の改良工事等を実施する。</p> <p>なお、指定管理者の更新がある令和5年度の保全事業については、今後本市と当該団体の負担について検討していく。</p>

指標①	札幌ドーム保全事業費		当該団体が実施する保全事業費の負担額			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		22,329千円		33,300千円	70,000千円	検討
指標②	施設設備の改良工事の実施額		当該団体が実施する改良工事の負担額			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		44,364千円		220,000千円	150,000千円	検討

取組目標	環境目標の策定とその達成に向けた取り組み
内容	<p>当該団体は、CSR経営を推進するために「SDGsワークショップ」を実施するなど、SDGsを意識した事業活動を行っている。</p> <p>「環境にやさしい施設」を目指す活動では、平成25年3月に、開業20周年を迎える令和3年に向けた環境目標「ECO MOTION 2021」を策定し、その達成に向けて様々な取り組みを実施している。今後も更なる環境経営実現のため、これまでの環境目標の見直しと、新たな数値目標の設定を行う。</p>

指標①	新たな環境目標の策定					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		—		策定	運用開始	運用継続

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名	（公財）さっぽろ青少年女性活動協会	所管課	子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課（TEL:011-211-2942）
------------	-------------------	------------	---

団体の今後の在り方

札幌市では、令和2年3月に「第4次さっぽろ子ども未来プラン」¹²を策定し、子どもの権利を大切にする環境の充実や、安心して子どもを生み育てられる環境の充実などを目標とした様々な取組を行っている。青少年の健全育成と青少年女性の社会参加の促進を設立目的としている当該団体は、その事業実施において大きな役割を果たすことが求められる。

したがって、本市と当該団体とが、より一層連携を密にし、かつ、新型コロナウイルス感染症その他の社会情勢に対応しながら、各事業を実施していくとともに、主体的な取り組みを推進していく。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	<p>（左記を判断した具体的な理由）</p> <p>当該団体は、札幌市の青少年の健全育成と青少年女性の社会参加の促進を目的として出資・設立したものであり、その目的は、現在においても継続して取り組むべき状況である。</p> <p>また、当該団体は、札幌市の青少年育成支援をはじめとする子育て施策の推進を補完・代行する役割として、効果的な事業を展開しており、今後も引き続き、出資・設立目的の達成に向けて、事業を拡充していく必要がある。</p> <p>したがって、市施策の推進や行政課題の解決のためには、今後も市と当該団体が一体となって連携して取り組んでいく必要があることから、当該団体に対する関与を継続していく必要性が認められる。</p>
---------------	--	---

取組目標	現行出資比率の維持
内容	<p>当該団体の基本財産は10,000千円、そのうち本市からの出資額及び出資比率は、それぞれ2,500千円、25%となっている。</p> <p>これは、平成27年度に策定された「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」に基づき、平成29年度に出資比率を25%まで引き下げ、最低限の財政的関与を継続しているものである。</p> <p>今後も市として責任を果たしながら十分な関与を行っていくための最低限の水準である現行出資比率を維持する。</p>

指標①	市出資金				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度
		2,500千円 (出資比率 25%)		2,500千円 (出資比率 25%)	2,500千円 (出資比率 25%)
				2,500千円 (出資比率 25%)	2,500千円 (出資比率 25%)

2 人的関与

取組目標	現行水準の維持					
内容	人的関与(職員の派遣や役員の就任)については行われていないが、当該団体の実施事業の大部分が市からの委託事業であり、市施策との一体的実施や調整が十分に可能であることから、現状を維持する。 なお、過去には、管理業務を効率的・効果的に行うことができる経営基盤の確立を目的に、平成29年度から2か年度の予定で職員(局長職)の派遣(副理事長就任)を行っていたが、一定の方向性が定まったことから、平成29年度限りで引き揚げを行った経緯がある。					
指標①	市職員の派遣数		市職員の派遣は行わない。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0名		0名	0名	0名
指標②	市職員の役員への就任数		市職員の就任は行わない。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0名		0名	0名	0名

3 団体の活用

取組目標	団体の特性を活かした事業の展開					
内容	当該団体は「児童会館」「若者支援施設」「野外施設」「エルプラザ」等多様な分野の施設を運営している。今後は、各部門のノウハウを生かしながら、団体内部で連携し、新たな事業を構築するほか、既存事業をオンラインで実施するなどコロナ禍に即した手法への転換も行っていく。					
指標①	他部門との連携事業件数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1件		3件	5件	5件
指標②	滝野自然学園の内部利用件数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		3件		5件	15件	30件

4 更なる経営の安定化

取組目標	自主事業の拡充による自立性の向上					
内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においても引き続き民間事業者等からの事業受託が激減する状況が見込まれるが、札幌市以外の企画提案事業(プロポーザル) ¹³ 等への積極的な参加を通して新たな事業を展開するなど、自主事業の収益額を増やし、自立性の向上を目指す。					
指標	札幌市以外からの事業収益額					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		41,503千円		350,000千円	370,000千円	390,000千円

5 団体統制

取組目標	「人材育成の基本方針」に基づく研修の充実					
内容	当該団体で策定した「人材育成の基本方針」に基づき事業運営に必要となる能力の養成に取り組んでいるところであるが、特に職員の多くを占める児童会館部門の職員をはじめとして、今後更に職員一人ひとりが財団職員としての意識向上と責任ある行動を取ることが出来るよう、研修を充実させる。					
指標	職員研修の実施回数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		20回		25回	30回	30回

6 札幌市の施策との連動

取組目標	雇用の安定化への取組					
内容	児童会館部門の非正規職員(主に期間雇用職員)の勤務実績や希望を考慮した正規職員への転換や、当該事業に類似する勤務経験や放課後児童支援員の資格取得条件を満たす者を対象とした社会人経験者の採用を実施する。 これらの正職員登用の取組を行い、雇用の安定化を図ることでより高いレベルでの事業運営を目指す。					
指標①	非正規職員から正規職員への転換人数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		3名		5名	5名	5名
指標②	児童会館部門における社会人経験者採用人数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		5名		5名	5名	5名

取組目標	障がいのある方への自立支援					
内容	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託を積極的に行い、調達件数を令和5年度までに令和元年度(実績:16件)比で1.3倍以上とすることを目標とする。					
指標	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託件数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		20件		20件	21件	22件

¹² 第4次さっぽろ子ども未来プラン：令和2年度(2020年度)以降の5年間に取り組むべき子どもの権利保障や市民ニーズに即した子ども・子育て施策を総合的・計画的に推進するために策定した計画

¹³ 企画提案事業(プロポーザル)：複数の相手方から企画案等を募り、当該企画案等を評価して、最も優秀・適当と思われる提案者と契約を行う契約方式。企画競争とも言う。

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(公財)札幌市中小企業共済センター	所管課	経済観光局産業振興部経済企画課 (TEL:011-211-2352)
------------	-------------------	------------	---------------------------------------

団体の今後の在り方

当該団体は、札幌市内の中小企業に勤務する勤労者とその事業主等(以下「中小企業勤労者等」という。)に対して、総合的な福祉事業を行うことにより、これらの中小企業勤労者等の福祉の増進と中小企業の振興発展に寄与することを目的として、昭和50年3月に設立された。

札幌市では、平成23年1月に策定、平成29年1月に改定した「札幌市産業振興ビジョン」¹⁴において、施策展開の方向性の一つに「札幌経済を支える中小・小規模企業への支援」を掲げており、なかでも、市内中小企業の経営基盤を強化する上では、優秀な人材の確保・育成が不可欠であり、従業員の総合的な福祉の増進を図り、働きがいのある職場環境の整備が重要な課題となる。

したがって、各種共済制度を提供する当該団体は、市内中小企業にとって必要不可欠な存在であり、札幌市の中小企業支援策を推進するうえで今後も重要な役割を担う団体である。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	(左記を判断した具体的な理由) 市内企業に占める中小企業の割合が9割以上を占めており、札幌の経済は中小企業によって支えられているが、中小企業の多くは経営基盤が脆弱であり、個々の企業が福利・退職金共済制度を整備することは困難であることから、当該団体の事業を通じて従業員の総合的な福祉の増進を図ることは、札幌市の中小企業支援策としても非常に重要である。 当該団体の安定した運営及び未加入企業の加入促進のためには、公的な信頼性の確保が不可欠であることから、本市が引き続き出資を行い、関与を継続していくことが必要である。 また、当該団体に対しては、札幌商工会議所や地元主要銀行も出資していることから、当該団体を通じて札幌市と経済界が一体となった中小企業支援を行っていく必要がある。
---------------	--	---

取組目標	市出資比率の見直し
内容	本市からの出資比率は、平成23年度に当団体の内部留保資金等の活用により、本市出資比率50%超過分相当額の5,000千円が寄付されたことから、現在、50%(25,000千円)となっている。 当該団体の経営基盤である会員数について、令和2年度当初はコロナ禍により加入促進活動を自粛したものの、9期連続で純増となった。 よって、当該団体と協議を継続しつつ、財政状況をはじめとした諸事情を十分に考慮したうえで、令和5年度に現行と同等の関与を継続出来る25%までの出資比率引き下げを目指し取り組んでいく。

指標①	市出資比率	令和5年度に本市への寄付を検討する。				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		25,000千円 (出資比率50%)		25,000千円 (出資比率50%)	25,000千円 (出資比率50%)	12,500千円 (出資比率25%)

2 人的関与

取組目標	適切な人的関与の継続					
内容	当該団体が行う共済制度の安定した運営及び未加入企業の加入促進には、公的信頼性の確保が不可欠であり、また、本市の中小企業振興施策を十分に理解するとともに、経済団体等との密接な連携・中立的な協調を図ることができる人材が求められる。また、加入企業・団体からは、本市の積極的なバックアップが求められている状況であることから、経済観光局長が評議員に、産業振興部長が理事に就任している。引き続き、本市職員の役員就任を通じて、当該団体への関与を継続していく。 なお、現在、当該団体への本市職員の派遣は行っておらず、今後も行わない。					
指標①	市派遣職員数					
	現状値	2年度 0人	目標値	3年度 0人	4年度 0人	5年度 0人
指標②	市職員の理事への就任数					
	現状値	2年度 1人	目標値	3年度 1人	4年度 1人	5年度 1人
指標③	市職員の評議員への就任数					
	現状値	2年度 1人	目標値	3年度 1人	4年度 1人	5年度 1人

3 団体の活用

取組目標	福利共済事業の拡充及び退職金共済事業における資金運用の安全性確保					
内容	福利共済事業については、本市経済を支える中小企業の福利厚生制度の充実を図るため、会員・家族の余暇活動の充実、健康維持増進、生活の安定等に役立つことを目的に、利用しやすくメリットの大きいサービス展開を目指す。限られた予算の中で効果的に福利共済事業を提供するため、定期的な会員アンケート調査を実施し、会員ニーズの把握に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえた事業の検討を進める。 退職金共済事業については、積立金の安全堅実な運用の維持が最大の責務であることから、資金運用委託先の生命保険会社からは決算説明および資産運用方針等のヒアリングを行っているほか、運用実績等を考慮した委託割合のバランス調整によるリスク分散及び効率運用を行っている。引き続き、金融動向並びに運用先である生命保険会社の経営動向を注視し、安全堅実な運用管理に努める。					
指標①	福利共済事業への還元率		受取福利会費に占める福利共済事業費の執行割合			
	現状値	2年度 84.7%	目標値	3年度 90%	4年度 90%	5年度 90%

4 更なる経営の安定化

取組目標	安定的な制度運営及び団体の自立性の維持に要する一定規模の会員数確保
内容	<p>多様化する会員ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、既存事業の見直しを継続的に実施するとともに、多様なPR媒体を活用した積極的な加入促進活動に努めることで会員数の維持・拡大を図り、公益財団法人として安定的な制度運営と自立性の維持に努める。</p> <p>また、公益法人に移行した平成25年度より、札幌市内の中小企業はもとより、札幌市民が勤務する近隣の中小企業についても対象範囲とし、団体経営のさらなる安定化を図っている。</p> <p>なお、指標となる期末会員数について、新型コロナウイルス感染症の影響があり令和2年度当初は加入促進活動を自粛していたものの、会員数が純増している。</p> <p>令和3年度以降も引き続き団体経営の安定化を図るべく会員数の維持を目標とし、市内未加入企業への制度周知を図るなど加入促進活動に取り組んでいく必要がある。</p>

指標①	期末会員数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		86,535人		86,700人	86,700人	86,700人

5 団体統制

取組目標	①団体運営の透明性の確保 ②不祥事防止対策
内容	<p>①法定の外部監査を受けることで、引き続き団体運営の透明性を高める。</p> <p>②職員の法令遵守を徹底するため、全体研修を引き続き実施するとともに、研修前後の資料供覧や個別研修・ミーティングの機会等を通じた周知徹底を行うことで、研修効果を向上させ、研修内容の充実を図る。</p>

指標①	外部監査の実施					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		実施		実施	実施	実施

指標②	職員研修の実施回数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		8回		8回	8回	8回

6 札幌市の施策との連動					
取組目標	市内企業の受注機会の拡大				
内容	物品調達における地元企業へ受注拡大の観点から、可能な限り市内企業への優先的な発注を行うことで、今後も継続して札幌市が進める施策との連動を図る。				
指標①	市内企業からの物品調達割合(金額ベース)				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度
		100%		100%	5年度
				100%	100%

¹⁴ 札幌市産業振興ビジョン：本市の産業振興の方向性を示す計画として平成23年1月に策定。推進期間の中間年となる5年が経過し、市内総生産や企業の景況感など社会経済情勢が上昇基調に変化していることや、市内企業の「人手不足」感の高まり、また、北海道の人口減少に伴う道内市場の縮小が予想されることなど、社会経済情勢の変化に対応するため、平成29年1月に改定を行った。

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(一財)さっぽろ産業振興財団	所管課	経済観光局産業振興部経済企画課 (TEL:011-211-2352)
------------	----------------	------------	---------------------------------------

団体の今後の在り方

当該団体は、札幌市における中小企業振興の中核を担う団体として札幌市と一体となって産業振興施策を推進しており、関係機関との連携やコーディネート機能の強化のほか、エレクトロニクスセンターの改修による食・バイオ関連企業への利用の拡大や、コンテンツ関連企業同士や他産業との連携支援による新たなビジネスモデルの構築にも取り組む等、その役割は多様化している。

さらに、超高齢社会の到来や、今後予想される人口減少という厳しい環境の中、この大きな転換期に市民、企業、行政が一丸となって本市経済の活性化を図るうえで、団体が担う役割はさらに重要性を増している。

今後も札幌市と当該団体がさらに密な連携を図り、団体が持つ独自のノウハウやネットワークを活かしながら、札幌市産業振興ビジョン等の各種産業振興施策を社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、効果的・継続的に実施していく必要がある。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	<p>(左記を判断した具体的な理由)</p> <p>当該団体は、「中小企業支援法」¹⁵⁾に基づき実施する中小企業支援のうち特定支援事業(経営診断、助言、調査、研究、情報提供等)を行うことのできる指定法人として札幌市が指定した唯一の法人である。</p> <p>また、札幌市中小企業振興条例¹⁶⁾では、市の責務として「中小企業振興施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。」と規定されており、札幌市の産業振興施策を推進していくにあたり、当該団体は中小企業振興の中核的役割を担う団体として、札幌市との一体性を欠くことができないことから、札幌市が一定の関与を行うことが必要である。</p>
---------------	--	--

取組目標	出資比率の見直し検討
内容	<p>本市の出資比率は、平成25年度に当団体の内部留保資金等の活用により、本市出資比率50%超過分相当の1,000千円が寄付されたことにより、現在、50%(15,000千円)となっている。</p> <p>当該団体の設置目的及びそれに伴う各種事業の実施にあたっては、公益事業の割合が高く、内部留保資金割合が今後大幅に増加していく構造にはないことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引くことにより、収支の悪化などが懸念されている。</p> <p>また、当該団体が今後も本市が推進する中小企業振興施策の中核的役割を担う団体として各種事業を行うにあたっては、市長が理事長であることによる対外的な高い信用を維持することは極めて重要である。</p> <p>出資比率の引き下げは、本市における当該団体の重要性の低下を強く印象付けるだけでなく、本市経済施策の後退と捉えられる可能性もあることに留意しつつ、新型コロナウイルス感染症の収束や経済状況の好転など社会経済情勢の変化や当該団体の財政状況などの諸事情を勘案した上で、慎重な見直し検討を実施していく。</p>

指標①	本市出資比率		目標値	3年度	4年度	5年度
	現状値	15,000千円 (出資比率 50%)		15,000千円 (出資比率 50%)	15,000千円 (出資比率 50%)	15,000千円 (出資比率 50%)

指標②	出資比率の検討				
	現状値	2年度 —	目標値	3年度 検討	4年度 検討

2 人的関与

取組目標	適切な人的関与の継続
内容	<p>市職員の派遣については、平成22年度に3名の引き揚げを行っており、その後は計画的にプロパー職員の増員及び人材育成を進めているところではあるものの、本市の産業振興施策のより一層の推進のためには、本市と当該団体がこれまで以上に連携を密にして、札幌市の意向を反映しつつ各種事業を効率的・効果的に実施していく必要があり、本市による最低限の人的関与は当面必要である。</p> <p>以上のことから、本市派遣職員については、現在の必要最小限の人数を維持しつつ、引き続きプロパー職員の人材育成を強化することにより、将来的な人的関与の在り方について検討を進めることとする。</p> <p>なお、現在、市長が理事長に、経済観光局長が評議員に就任しており、引き続き本市職員の役員就任を通じて当該団体への関与を継続していく。</p>

指標①	市派遣職員数				
	現状値	2年度 7	目標値	3年度 6	4年度 6
指標②	市職員の理事就任数				
	現状値	2年度 1	目標値	3年度 1	4年度 1
指標③	市職員の評議員就任数				
	現状値	2年度 1	目標値	3年度 1	4年度 1

3 団体の活用

取組目標	当該団体のノウハウ・ネットワークの蓄積
内容	<p>当該団体は、「中小企業支援法」に基づき本市が指定した法人で、各支援機関との有機的な連携や中小企業に関する団体その他民間事業者との協力を積極的に行っており、札幌市が行う中小企業支援事業の実施体制の中心である。</p> <p>団体内に蓄積された産業振興・中小企業支援に関する様々なノウハウや、各種ネットワークを本市施策に活用するために、プロパー職員の更なる人材育成を進め、今後も中小企業振興の中核的役割を担うよう団体の体制強化に努める。</p>

指標①	プロパー職員数 (特別嘱託のプロパー化等)	事業実施の中核的役割を担う職員の育成				
	現状値	2年度 14	目標値	3年度 14	4年度 14	5年度 14
指標②	各種研修(内部・外部)の実施・受講回数	人材育成に向けた取組実施				
	現状値	2年度 78	目標値	3年度 80	4年度 80	5年度 80

4 更なる経営の安定化

取組目標	自主事業の積極的な実施による団体の自立性の向上					
内容	<p>当該団体はこれまでも、各種自主事業、また、国や道、他団体からの委託・補助事業を行ってきた実績がある。</p> <p>これらの事業を進めることにより、団体の財政基盤の強化を図ることができ、プロパー職員の増員や自主事業の拡大による収入増といった安定的な財政基盤の確立を目指すことができるものとする。</p> <p>しかしながら、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業支援業務の増加に伴い、指標となる市への財政的依存率が例年を上回っており、この状況は令和3年度以降も継続することが予想される。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症による経済への影響を踏まえながら、感染拡大以前の水準に近づけていくことを目標として、引き続き自主事業の充実・強化の取組を積極的に行い、団体の自立性の向上を目指していく。</p>					
指標①	市への財政的依存率					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		70.7%		71.5%	71.0%	70.5%
指標②	自主事業収入額					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		94,863千円		81,000千円	82,000千円	83,000千円

5 団体統制

取組目標	①経営状況等の本市への報告 ②不祥事防止対策の充実					
内容	<p>本市と当該団体においては、これまでも様々な段階をとらえて、会議・打合せ等を行っているところであるが、更なる連携強化・情報共有等の観点から、引き続き「連携会議」を開催し、団体の経営状況・各種事業の進捗状況等の把握に努める。</p> <p>また、職員の法令遵守を徹底する観点から、不祥事防止に向けた全体研修を継続して実施するとともに、個別研修やミーティングの機会等を通じた周知徹底を行うことで研修効果を向上させ、研修内容の充実を図る。</p>					
指標①	連携会議の開催					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		年2回		年2回	年2回	年2回
指標②	職員研修の実施		新任研修、一般職研修、管理職研修の実施			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		4		3	3	3

6 札幌市の施策との連動

取組目標	①障がいのある方の自立支援 ②市内企業の受注機会の拡大
内容	①障がいのある方の自立の促進に資する取組を進める観点から、障害者就労施設からの物品調達及び業務委託を優先的に行う。 ②物品調達における地元企業への受注拡大の観点から、可能な限り市内企業への優先的な発注を行う。 以上、①②の取組を行うことにより、今後も継続して札幌市が進める施策との連動を図る。

指標①	障害者就労支援施設からの物品調達・業務委託件数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		8		16	16	16
指標②	市内企業からの調達割合(件数比)					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		97%		98%	98%	98%

¹⁵ 中小企業支援法：中小企業支援について定めた法律。第7条において、政令市の市長は、要件に適合する者を、その申請により、当該政令市に一を限って指定し、その者（指定法人）に、当該政令市が行う中小企業支援事業のうち特定支援事業を行わせることができる旨、規定されている。

¹⁶ 札幌市中小企業振興条例：中小企業を取り巻く経済的、社会的環境の変化等を踏まえ、中小企業の振興に関する基本理念を定めるなど、札幌市の施策の基本となる事項を定めたもの。中小企業者等への助成に対する指針等を定めた旧条例（昭和39年制定）を見直し、中小企業の振興に関する基本理念等を定める条例として改正し、平成20年に施行された。

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名	(株)札幌都市開発公社	所管課	経済観光局産業振興部商業・経営支援担当課 (TEL:011-211-2372)
------------	-------------	------------	--

団体の今後の在り方

当該団体は、昭和 47 年冬季オリンピック開催に伴う地下鉄建設計画を契機に都心部の交通緩和、高度利用ならびに冬期雪害対策等を目的として、昭和 44 年に札幌商工会議所を筆頭株主に、市内経済界の出資により公共通路・公共地下駐車場及び商店街等の建設主体として設立された。主な事業として地下公共通路及びそれに付帯する店舗等の建設・管理・賃貸・駐車場業務・広告代理・各種案内業務を実施しており、今後も本市と当該団体とが関係を密にして、安心・安全な地下街の維持管理に努め、地下街のみならず大通地区全体の集客増やにぎわい創出に取り組んでいく。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	(左記を判断した具体的な理由) 当該団体が地下街の大部分を占める公共通路等の公共施設を管理・運営するにあたっては、防災上の安全性及び歩行者の円滑な通行を確保することが重要であり、市が出資者として施設の防災面や通行における安全確保等についての十分な指導を行うなど、一定の関与が必要であるため。
---------------	--	--

取組目標	出資比率の維持
内容	当該団体が所有する施設のうち公共通路及び地下駐車場は、本来、本市が整備すべき公共施設であるため、札幌市地下街連絡協議会（構成団体：札幌市、北海道経済産業局、北海道開発局、北海道、北海道警察本部）が策定した「札幌市地下街基本方針」では、その公共性に鑑み、公的主体からの出資比率を定めており、本市からの出資によりこの割合を維持する必要があることから、引き続き出資比率を維持する。

指標①	本市出資金				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度
		123,000 千円 (出資比率 23.7%)		123,000 千円 (出資比率 23.7%)	123,000 千円 (出資比率 23.7%)
				123,000 千円 (出資比率 23.7%)	123,000 千円 (出資比率 23.7%)

2 人的関与

取組目標	必要な人的関与の継続					
内容	経済観光局長が当該団体の取締役就任に就任しているが、引き続き本市職員の取締役就任を通じて、当該団体への関与を継続していく。 なお、現在、本市職員の派遣は行っておらず、今後行う予定はない。					
指標①	本市派遣職員数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0名		0名	0名	0名
指標②	本市職員の役員就任数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1名		1名	1名	1名

3 団体の活用

取組目標	公共地下通路及び地下駐車場の適切な管理運営					
内容	当該団体は、地下街の安全管理等、公共性の高い事業を行っており、今後も安心・安全な地下街の維持管理に努めるため、公共地下通路及び地下駐車場の適切な管理運営に取り組んでいく。 また、例年実施している従業員・テナント従業員対象の防火・防災訓練、AED講習会を通して、安全安心に対する意識向上に取り組む。					
指標①	地下街災害件数(年間)					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0件		0件	0件	0件
指標②	防災訓練の実施回数(年間)					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2回		2回	2回	2回

4 更なる経営の安定化

取組目標	さっぽろ地下街テナントの賃貸管理及び地下駐車場の運営による安定した事業収入の確保
内容	<p>公共地下通路や公共地下駐車場の管理・運営を安全かつ円滑に実行していくためには、安定した自主財源の確保が必要不可欠である。</p> <p>今後も公共通路・駐車場の維持管理及びさっぽろ地下街に付帯する店舗の賃貸管理を円滑に運営することで、駐車場の事業収入及びテナント賃料収入の確保につなげる。</p> <p>また、本市の商業関係施策・事業に連携して取組むよう努め、他の商業施設及び事業者と連携して大通地区全体の商業活性化に努める。</p>

指標①	公共地下駐車場の事業収入(単位：千円)	地下駐車場の収容台数は366台				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		308,842		368,000	400,000	400,000

5 団体統制

取組目標	運営状況に関する情報の共有化、定期監査実施の継続及び地下街における新型コロナウイルス感染拡大防止対策
内容	<p>当該団体の経営方針を決定する取締役会及び経営会議において、経営層が当該団体の運営状況に関する情報の共有化に努める。</p> <p>また経営の透明性をより一層高めるため、会計監査人による外部監査を今後も実施し、実効的な監査が行われるよう努める。</p> <p>併せて、地下街における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、テナントに対する感染防止対策の意識啓発や支援を行っていく。</p>

指標①	取締役会の開催回数(年間)					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		5回		5回	5回	5回
指標②	外部監査回数(年間)	会計監査人による中間、期末、内部統制の各監査				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		3回		3回	3回	3回

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援
内容	障がいのある方の自立支援のため、障害者就労施設からの物品調達を継続する。

指標①	障害者就労施設からの物品調達 (契約金額・税抜)	社名入り封筒の印刷を発注する				
	現状値	2年度 71,200円	目標値	3年度 50,000円	4年度 50,000円	5年度 50,000円

取組目標	事業系廃棄物のリサイクル推進
内容	札幌市環境局が支援し、札幌大通まちづくり会社が事業主体となって実施している、大通地区(狸小路商店街、札幌三番街商店街)における商店街古紙回収事業に参加し、さっぽろ地下街から排出される事業系廃棄物について、ゴミの分別による更なる再利用(リサイクル)化を図る。 なお、指標に用いた再利用率とは、当該団体から札幌市環境局に提出している「事業系廃棄物減量計画書・処理報告書」に記載するものであり、排出される廃棄物のうち、再利用対象物となるものの割合を示したものである。

指標①	事業系廃棄物の再利用率				
	現状値	2年度 51.8%	目標値	3年度 52.4%	4年度 52.5%

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名 (株)札幌花き地方卸売市場	所管課 経済観光局国際経済戦略室 経済戦略推進課 (TEL:011-211-2481)
--------------------------	--

団体の今後の在り方

当市場は、市内花き小売業者等の重要な仕入先であり、道内花き取扱高の約6割を取り扱うなど、中核的な拠点市場として高い公共的役割を果たしている。

また、当市場は多品目の花きを安定的に市民に供給する役割も担っており、市の積極的な関与とリーダーシップが必要であることから、現行の「第3セクター方式の準公設市場」として運営していく。

一方で、市場開設後 39年以上が経過し、施設の老朽化や機能の陳腐化が著しい状況の中で、当市場が引き続き、道内の拠点市場としての役割を果たしていくためには、将来的な花き市場の再整備について、市場関係者との協議を継続していく必要がある。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	(左記を判断した具体的な理由) 現在、当市場以外に道央圏の需要に対応できる規模を有する市場はなく、市内花き小売事業者の多くは、当市場から花きを仕入れ、市民に対して供給を行っている。また、当市場は花きを取り扱う卸売業者や仲卸業者、多くの中小小売事業者等から成り立っているため、卸売市場として公平・公正な調整機能が不可欠であり、本市と連携して取組を進める必要がある。 また、市が出資を継続することにより、当市場の信用力の維持及び事業運営の安定化を図ることは、花き産業に関わる市内中小企業の振興にも繋がるため、市の一定の関与を継続する。
---------------	--	---

取組目標	出資比率の維持
内容	当市場の運営管理にあたっては、公正な取引の場を確保するため、卸売市場法等関係法令を厳格に遵守するとともに、中立な立場で取引参加者の利害調整や指導監督を行う必要があり、高い公共性が求められることから、現在の出資比率を維持する。

指標①	市出資金	(補足説明等)
	2年度	3年度
現状値	236,000千円 (出資比率 50.2%)	目標値
	4年度	5年度
	236,000千円 (出資比率 50.2%)	236,000千円 (出資比率 50.2%)
		236,000千円 (出資比率 50.2%)

2 人的関与

取組目標	必要な人的関与の継続					
内容	令和3年7月1日現在、副市長と経済観光局国際経済戦略室長が取締役に就任しているが、今後も本市職員の派遣は行わず、同団体への取締役就任を通じて、当財団への関与を継続していく。					
指標①	本市職員の役員就任数		(補足説明等)			
	現状値	2年度 2名	目標値	3年度 2名	4年度 2名	5年度 2名

3 団体の活用

取組目標	花きの需要喚起に資するイベントの開催					
内容	本市の花き業界全体の振興・発展に寄与するため、関連団体と連携して花きの需要喚起に資する事業に取り組んでいくとともに、花き市場まつりや鉢花展示即売会など市場の一般開放イベントの魅力向上を図る。					
指標①	花き需要喚起に向けた事業数		(補足説明等) 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は事業の一部を中止している。			
	現状値	2年度 6件	目標値	3年度 6件	4年度 12件	5年度 20件
指標②	花き市場まつりの来場者数		(補足説明等) 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は中止している。令和3年度も中止が決定。			
	現状値	2年度 -	目標値	3年度 -	4年度 4,000人	5年度 4,100人

4 更なる経営の安定化

取組目標	情報発信機能の強化					
内容	安定的な花きの供給と効率的で健全な市場運営を行っていくため、札幌花き地方卸売市場を花の情報拠点と位置付け、市場で扱う道産花きの情報や小売店の情報等について、ホームページやPRイベント等を通じて消費者に情報発信を行い、花きの需要拡大を促進し、市場取扱高の増加を目指していく。					
指標①	ホームページアクセス数		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		33,819件		41,000件	42,000件	43,000件
指標②	年間市場取扱高		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		7,187,473 千円		7,250,000 千円	7,330,000 千円	7,400,000 千円

5 団体統制

取組目標	必要な人的関与の継続(再掲)					
内容	令和3年7月1日現在、副市長と経済観光局国際経済戦略室長が取締役に就任しているが、引き続き本市職員の当市場への役員就任を通じて関与を継続し、適正な財務管理や法令等の順守を図っていく。					
指標①	本市職員の役員就任数		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2名		2名	2名	2名

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援					
内容	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託を継続して行う。					
指標①	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託件数		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1件		3件	3件	3件

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(一財)札幌産業流通振興協会	所管課	経済観光局国際経済戦略室 経済戦略推進課 (TEL:011-211-2481)
------------	----------------	------------	---

団体の今後の在り方

当財団が保有し、管理・運営するアクセスサッポロは、昭和59年に札幌初の本格的な展示・見本市会場として整備されて以降、多くの市内企業に商談や情報収集の場として活用されているほか、市民にとっても魅力的なイベントが多数開催されており、本市の産業振興に必要な施設として、公共的な役割を果たしている。このことから、引き続き当財団が継続して管理・運営を行うものとする。

しかし、施設の老朽化等の課題を抱えているほか、同施設をはじめ、市内に展示機能を有する施設の稼働率は軒並み高く、一部のイベントでは機会損失が生じている状況にあるため、アクセスサッポロの更新を含めた市内展示機能の強化検討を行う必要がある。

このようなアクセスサッポロを取り巻く状況の変化を踏まえ、令和3年度以降、アクセスサッポロの更新について検討する。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる	(左記を判断した具体的な理由) 当財団は、公共的な役割を担うアクセスサッポロを適正に管理・運営しているほか、本市産業振興施策の補完的役割も果たしている。引き続きその役割を果たしていくためには、本市による一定の関与(経営への関与や市有地貸付料の減免等による施設使用料水準の維持)が必要である。 また、このことについて、令和元年度に行政評価委員会で報告した結果、現施設については、引き続き当財団が管理・運営を行い、本市の出資は継続する方針で決定している。
	<input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある	
	<input type="checkbox"/> 必要性が認められない	

取組目標	出資比率の維持
内容	当財団が管理・運営するアクセスサッポロが引き続き、公共的な役割や本市産業振興施策の補完的役割を果たしていくため、出資比率を維持する。

指標①	市出資金		(補足説明等)		
	現状値	2年度 30,000千円 (出資比率 60%)	目標値	3年度 30,000千円 (出資比率 60%)	4年度 30,000千円 (出資比率 60%)

2 人的関与

取組目標	必要な人的関与の継続					
内容	令和3年7月1日現在、副市長が理事、経済観光局長が評議員に就任しているが、今後も本市職員の派遣は行わず、同財団への役員就任を通じて、団体への関与を継続していく。					
指標①	本市職員の理事就任数			(補足説明等)		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1名		1名	1名	1名
指標②	本市職員の評議員就任数			(補足説明等)		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1名		1名	1名	1名

3 団体の活用

取組目標	本市産業の振興に資する自主事業の開催					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当財団の主催・共催により、本市の産業振興に資する公益性の高い事業を実施する。 ・市内企業のビジネス機会の創出及び経済取引の円滑化を図るため、当団体のネットワークを活用した異業種交流会を開催する。 					
指標①	主催・共催事業の開催数			(補足説明等)		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2回		4回	5回	6回
指標②	異業種交流会の開催数			(補足説明等)		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1回		2回	2回	2回

4 更なる経営の安定化

取組目標	施設利用率の向上					
内容	・首都圏への営業強化や需要の掘り起し、自主事業の積極的な展開等により、新規顧客の開拓を図る。 ・主催者等に対する開催支援やアフターフォロー等により、既存顧客の維持を図る。					
指標①	日数稼働率		(補足説明等) 日数稼働率=実際の使用日数÷開館日数			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		49.0%		50.0%	65.0%	80.0%
指標②	新規誘致件数		(補足説明等) 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は事業の一部を中止している。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1件		3件	10件	15件

5 団体統制

取組目標	必要な人的関与の継続(再掲)					
内容	令和3年7月1日現在、副市長が理事、経済観光局長が評議員に就任しているが、引き続き本市職員の当財団への役員就任を通じて関与を継続し、適正な財務管理や法令等の順守を図っていく。					
指標①	本市職員の理事就任数		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1名		1名	1名	1名
指標②	本市職員の評議員就任数		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1名		1名	1名	1名

6 札幌市の施策との連動

取組目標	本市と連携した公益性の高い事業の開催					
内容	・札幌市と連携し、広く市民が参加できる公共性・公益性の高いイベントを開催する。					
指標①	札幌市との共催イベント回数	(補足説明等) 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は事業の一部を中止している。				
		現状値	2年度	目標値	3年度	4年度
		1回		2回	3回	3回

取組目標	障がいのある方の自立支援					
内容	・障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託を行う。					
指標①	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託件数	(補足説明等) 新指標				
		現状値	2年度	目標値	3年度	4年度
		0件		1件	2件	3件

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(一財)札幌勤労者職業福祉センター	所管課	経済観光局雇用推進部雇用推進課 (TEL:011-211-2278)
------------	-------------------	------------	---------------------------------------

団体の今後の在り方

札幌勤労者職業福祉センター(札幌サンプラザ)は、音楽ホール、温水プール、文化教室等の公益的事業や、会議・研修、宴会、宿泊、レストラン等の収益事業、雇用労働関連事業等、勤労者の雇用と福祉に関する事業を総合的に行う複合施設であり、開業以来一貫して一般財団法人札幌勤労者職業福祉センターが運営を担ってきたところである。

平成 28 年9月に市が策定した「札幌勤労者職業福祉センターの今後の活用方針」に基づき、当面の間、施設は存続し、当該団体が管理運営を担うこととしている。

当該団体は、新 10 年計画(平成 29 年から令和8年)に基づき、着実な運営を続けてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用者数、事業収入ともに著しく減少し、令和2年度決算では債務超過に転じている。

令和3年度以降も、音楽ホール、温水プール等の公益的サービスを維持しながら、施設の管理運営は当該団体が担うこととするが、感染症の影響による社会環境等の変化、施設の利用状況及び団体の経営改善の状況を見極めながら、今後の施設及び団体の在り方の見直しについて、適宜検討を行う。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	(左記を判断した具体的な理由) 施設は、音楽ホール、温水プール等の公益的サービスの提供を担い、市民の文化芸術及びスポーツ活動の推進に寄与していることに加え、雇用労働関連事業及び会議・研修、宿泊、レストラン等の事業を通じて、勤労者の雇用と福祉に貢献し、地域コミュニティの維持・活性化にも一定程度の役割を果たすなど、市の施策と密接に関わりがあることから、今後も市が一定の関与をしていく。
---------------	--	--

取組目標	出資比率の維持
内容	新型コロナウイルス感染症対策の影響により、大幅に経営状況が悪化している。また、開業当初の初度調弁費として市からの借入金の償還を優先して進めていく必要もあり、当面の間、内部留保資金が生じる見込みはないことから、現出資比率を維持する。

指標①	本市出資比率				
	現状値	2 年度	目標値	3 年度	4 年度
		15,000千円 (出資比率 75%)		15,000千円 (出資比率 75%)	15,000千円 (出資比率 75%)
				15,000千円 (出資比率 75%)	15,000千円 (出資比率 75%)

2 人的関与

取組目標	必要な人的関与の継続					
内容	施設は、音楽ホール、温水プール等の公益的サービスを提供していることに加えて、雇用労働関連事業及び地域交流の拠点としての機能を有しており、市の施策と密接した関係がある。施設運営に当たっては、市との連携や市政全般に関する幅広い知識や豊富な経験が欠かせないことから、市職員1人の派遣を継続する。 なお、派遣職員(市部長職)の理事に加えて、副市長が理事長に、経済観光局長が評議員に就任しており、役員就任を通じた当該団体への関与も継続していく。					
指標①	市派遣職員数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1人		1人	1人	1人
指標②	市職員の理事就任数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2人		2人	2人	2人
指標③	市職員の評議員就任数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1人		1人	1人	1人

3 団体の活用

取組目標	団体が持つ運営ノウハウを生かした効率的な事業運営					
内容	団体が蓄積してきた運営ノウハウを最大限活用し、各部門間の連携・調整により、効率性を保ちつつ利便性の高い施設運営を行うことで、一定程度の施設利用者数を確保してきたところではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が著しく減少している。 このため、令和3年度以降の目標値を再設定するとともに、勤労者福祉施設として市の雇用関連事業の拠点であることから、市内雇用情勢等を注視しながら、施設機能を十分に発揮できるよう団体と十分な連携を行う。					
指標①	施設利用者数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		174,617人		225,000人	300,000人	350,000人

4 更なる経営の安定化

取組目標	運営基盤の回復と財政的関与の見直し					
内容	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、令和2年度決算では債務超過に転じており、令和3年度決算においても純資産が300万円未満となった場合には、団体の解散要件に該当することになる。 現時点では、利用回復による早期の収益改善は期待できない状況にある。このことから、これまで以上に経費節減を徹底した経営を行うとともに、音楽ホール、温水プール等の公的機能を維持するため、札幌市の財政的関与の在り方について検討を行う。 また、札幌市からの借入金については、新型コロナウイルス感染症の影響や経営状況等を見極め、令和4年度からの繰上償還の再開に向けて検討を行う。					
指標①	札幌市からの借入金					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		129,000千円		129,000千円	104,000千円	79,000千円

5 団体統制

取組目標	外部監査の実施					
内容	外部監査の継続実施により、適正な財務管理と、法令等を遵守した透明性の高い団体運営を図る。					
指標①	外部監査の実施					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		実施		実施	実施	実施

6 札幌市の施策との連動

取組目標	市内企業の受注機会の拡大と、障害者就労施設からの物品等調達の実施					
内容	飲食材料の調達について、地元企業の受注拡大の観点から、市内企業への優先的な発注を行っている。 障害者就労施設等への物品又は役務の発注については、今後、積極的に取り組む必要がある。					
指標①	市内企業からの調達割合					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		99%		99%	99%	99%
指標②	障害者就労施設への発注件数(物品・役務)					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0件		2件	2件	2件

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名	(株)札幌振興公社	所管課	経済観光局観光・MICE 推進部 観光・MICE 推進課 (TEL:011-211-2376)
------------	-----------	------------	--

団体の今後の在り方

当該団体は、設立当初は、公有地の先行取得を主な目的としていたが、現在は、不動産の賃貸のほか、駐車場等の公益的事業および観光・スポーツ施設の管理運営等を通じて都市機能の維持向上を図ることを目的としている。

札幌市では、平成 25 年度に「札幌市観光まちづくりプラン」を策定し、札幌の特性を備えた魅力資源を十分に活用し、観光コンテンツの充実・強化と付加価値の向上を図ることにより、市民や来訪者にとって魅力的なまちづくりを推進することとしているほか、札幌を代表する観光施設である藻岩山及び大倉山の管理運営を行う当該団体と札幌市とが、より一層連携を密にし、その推進に取り組んでいくことが必要である。

当該団体には、引き続き観光施策の推進を補完・代行する役割を担う団体として、観光都市・札幌の魅力向上に資する積極的な事業展開を求めていく。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	(左記を判断した具体的な理由) 当該団体は都心部における都市機能の向上に寄与する不動産の賃貸、駐車場等の公益的事業の管理運営のほか、観光・スポーツ施設の管理運営等を行っている。 当該団体は、札幌を代表する観光施設である藻岩山及び大倉山の管理運営を行うなど、札幌市の観光施策の推進において大きな役割を担っており、今後も引き続き、出資・設立目的の達成に向けて、事業を拡充していく必要がある。 したがって、今後も当該団体に適切な関与を継続していく必要がある。
---------------	--	---

取組目標	出資比率の引き下げについての検討
内容	<p>新型コロナウイルスの影響による観光事業の不振により、令和元年度は38百万円、令和2年度は581百万円の純損失を計上し自己資本比率が20%を下回ったほか、外国人観光客の回復の見通しが立たないなど、今後の経営状況も不透明となっている。</p> <p>出資比率の引き下げに向けては、他出資者等への影響を鑑み、まずは観光客が回復し経営が安定化することを優先した上で、当該団体の経営状況や出資者の動向、他の企業・団体等の出資意向等を勘案しつつ、手法等について、適宜、検討していく。</p>

指標①	市出資金(資本準備金を含む)				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度
		477,600千円 (出資比率 84.9%)		477,600千円 (出資比率 84.9%)	477,600千円 (出資比率 84.9%)
				477,600千円 (出資比率 84.9%)	477,600千円 (出資比率 84.9%)
指標②	出資比率の引き下げ検討				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度
		検討実施		引き下げ検討	引き下げ検討
				引き下げ検討	引き下げ検討

2 人的関与

取組目標	最低限の人的関与の継続					
内容	札幌市と当該団体との密接な連携及び出資者としての経営責任の観点から、市職員の役員就任を通じた最低限の人的関与を継続する。 なお、市職員の派遣は行わない。					
指標①	市職員派遣数		市職員の派遣は行わない			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0		0	0	0
指標②	役員の就任数(取締役)		市職員の役員就任を継続する			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2		2	2	2

3 団体の活用

取組目標	藻岩山、大倉山の利用者増					
内容	藻岩山と大倉山は札幌を代表する観光施設だが、新型コロナウイルスの影響を大きく受けており、事態の収束と観光需要の回復状況に応じてターゲットを定めながら積極的にPRを実施し、利用者数の早期回復に努める。 藻岩山については、平成27年度に札幌市が「日本新三大夜景都市」に認定されたことによる利用者増が顕著であり、令和3年度の再認定に向け、施設全体の魅力アップに努める。 大倉山については、オリンピック施設としての更なる魅力向上を図るために、新設したレストラン及びミュージアムショップ、夏季の夜間営業を開始した展望台リフトのジャンプ台からの夜景といった新たな魅力について、積極的に発信し認知度向上に努める。					
指標①	藻岩山施設(ロープウェイ・観光道路)利用者数		新型コロナウイルス感染症の影響からの早期回復を目指す			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		384千人		616千人	906千人	906千人
指標②	大倉山施設(リフト)利用者数		新型コロナウイルス感染症の影響からの早期回復を目指す			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		257千人		419千人	511千人	511千人

4 更なる経営の安定化

取組目標	業務効率化による経費の削減					
内容	委託業務や発注業務を見直し、システム化や内製化による業務の省力化を進めるとともに、柔軟な人員配置を行う等、組織のスリム化や効率化を図り、会社全体の経費削減に努める。					
指標①	一般管理費		(人件費及び減価償却費を除く)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1,245,348 千円		1,247,251 千円	1,408,083 千円	1,405,112 千円

5 団体統制

取組目標	社員の資質向上					
内容	令和元年8月に発生した札幌もいわ山ロープウェイの搬器衝突事故の反省に立ち、コンプライアンスをはじめとする各種研修を実施し、社員の意識及び索道技術等の能力向上を図るとともに、業務に有益な資格取得を奨励していくことにより、将来を見据えた人材育成及び会社全体のレベルアップを目指す。					
指標①	コンプライアンス研修の受講率					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		100%		100%	100%	100%
指標②	索道技術研修延べ参加人数		コロナの影響により、研修会全体の開催は中止されているが、一部研修については研修会テキストから出題される問題の解答を運輸局へ提出する形式で実施されるため、当該研修を受講する予定			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		16人		16人	20人	20人

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の雇用について、法定雇用数を雇用する。 引き続き障害者就労施設からの物品調達や業務委託に努める。 					
指標①	障がいのある方の雇用人数		法定雇用数以上となるよう取り組んでいく。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2人		3人 (法定3人)	3人 (法定3人)	3人 (法定3人)
指標②	障害者就労施設からの物品調達・業務委託件数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		3件		6件	6件	6件

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名	(株)札幌リゾート開発公社	所管課	経済観光局観光・MICE 推進部 観光・MICE 推進課 (TEL:011-211-2376)
------------	---------------	------------	--

団体の今後の在り方

当該団体は、自然を生かしたレクリエーション施設等の整備と温泉保養地としての定山溪地区の振興を図ることを設立目的としている。

札幌市では、定山溪地域の振興を重要な施策と位置づけ、平成 26 年度に「定山溪観光魅力アップ構想」を策定したほか、令和元年度からはスノーリゾートとしてのブランド化にも取り組んでいるところであり、豊平峡ダムや札幌国際スキー場における当該団体の事業は、これらの推進において大きな役割を果たすことが求められている。

当該団体は、観光施策の推進を補完・代行する役割を担う団体として、定山溪地域の振興に資する積極的な事業展開が求められており、当該団体と札幌市が、より一層連携を密にし、その推進に取り組んでいくことが必要である。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	<p>(左記を判断した具体的な理由)</p> <p>当該団体は、定山溪地域の振興を図ることを目的として設立したものであり、その事業は定山溪地域の振興において大きな役割を担っているが、設立目的の達成に向けては、より一層の事業拡充が求められる。したがって、当該団体の事業展開が札幌市の観光施策や定山溪地域の振興により貢献するものとなるよう、適切な関与を継続していく必要がある。</p>
---------------	--	--

取組目標	出資の継続
内容	<p>施設の更なる魅力向上や周辺地域を含む観光資源との周遊性の向上、定山溪温泉と連携した誘客促進など、札幌市の観光施策と連動した事業展開を通じて、当該団体が定山溪地域の活性化に貢献していくよう、今後も関与を継続する必要があることから、出資を継続する。</p> <p>なお今後は、定山溪地域の振興やスノーリゾートの推進といった観光施策における当該団体の役割や設備投資を含む経営状況を評価しながら、適宜、出資の必要性を判断していく。</p>

指標①	市出資金				
現状値	2年度 200,000 千円 (出資比率 19.6%)	目標値	3年度 200,000 千円 (出資比率 19.6%)	4年度 200,000 千円 (出資比率 19.6%)	5年度 200,000 千円 (出資比率 19.6%)

2 人的関与

取組目標	最低限の人的関与の継続					
内容	札幌市と当該団体との密接な連携及び出資者としての経営責任の観点から、市職員の役員就任を通じた最低限の人的関与を継続する。 なお、市職員の派遣は行わない。					
指標①	市職員派遣数		市職員の派遣は行わない			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0		0	0	0
指標②	役員の就任数(取締役)		市職員の役員就任を継続する			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1		1	1	1

3 団体の活用

取組目標	札幌国際スキー場の利用者増					
内容	初級者向けの施設整備や市内6スキー場共同企画の実施など来場促進策の継続的な実施、利用者の利便性向上等に取り組むとともに、定山溪温泉との周遊促進及び連携強化を図ることで、道内外からの誘客や家族連れなどの市民利用を促進し、来場者数の増加を目指す。					
指標①	札幌国際スキー場の来場者数		新型コロナウイルス感染症の影響からの早期回復を目指す			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		198,171人		206,511人	269,000人	269,000人
指標②	子どもを対象としたイベントの参加者数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2,092人		2,000人	2,000人	2,000人

取組目標	豊平峡ダムを活用した定山溪地区の観光振興					
内容	豊平峡ダムの観光放流の迫力や自然景観の魅力を広く発信するとともに、施設周辺の美化や利便性向上に努めるほか、定山溪温泉との連携事業を実施することで、来場者数の増加と定山溪地域の観光振興を図る。					
指標①	豊平峡ダムの来場者数		新型コロナウイルス感染症の影響からの早期回復を目指す			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		47,959人		52,190人	80,000人	80,000人
指標②	定山溪温泉街との連携事業（日帰り入浴パック）の利用者数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1,923人		2,300人	3,100人	3,200人

4 更なる経営の安定化

取組目標	札幌国際スキー場における収益基盤の強化					
内容	札幌国際スキー場における収益基盤を強化するため、顧客ニーズに合ったパッケージ商品の販売や各種クレジットカード等のキャッシュレス対応等を強化することで、市内及び近郊からの誘客促進と客単価の引き上げを図る。					
指標①	国際スキー場パック券販売数		親子パック、ランチパック、日帰り温泉入浴パック販売数			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		29,542枚		24,000枚	24,000枚	24,000枚
指標②	消費単価の対前年比					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		94%		99%	102%	102%

5 団体統制

取組目標	社員の資質向上
内容	安全衛生・技術育成・不祥事防止・コンプライアンス等、業務に関連するシンポジウムや講座、研修への参加を促進し、社員の資質向上を図る。

指標①	研修等の延べ受講人数		目標値	3年度	4年度	5年度
	現状値	2年度 68人		100人	100人	100人

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援
内容	障害者就労施設からの物品調達や業務委託を継続して行う。

指標①	障害者就労施設からの物品調達・業務委託件数		目標値	3年度	4年度	5年度
	現状値	2年度 1件		2件	2件	2件

取組目標	雇用の安定化への取組
内容	職員の雇用安定化のため、勤務実績等を考慮しつつ、非正規職員から正規職員への登用を積極的に進める。

指標①	非正規職員から正規職員への登用人数		目標値	3年度	4年度	5年度
	現状値	2年度 2人		2人	2人	2人

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(一財)札幌市環境事業公社	所管課	環境局環境事業部総務課 (TEL:011-211-2906)
------------	---------------	------------	-----------------------------------

団体の今後の在り方

札幌市では、平成30年3月に策定した新スリムシティさっぽろ計画¹⁷に基づき、循環型社会¹⁸を実現するため、市民・事業者との連携によりリデュース・リユース¹⁹の2Rに重点的に取り組むとともに、それでも排出されるごみについては、できるだけリサイクルを推進していくこととしており、事業系廃棄物²⁰等の適正、効率的な処理や資源化等に関する調査、研究、技術開発等を行うことを設立目的としている当該団体は、その事業実施の中核を担うことが求められる。

上記目標を達成するため、本市と当該団体とが、より一層連携を密にして、事業系廃棄物等の適正、効率的な処理や資源化等に関する調査、研究、技術開発等を行っていくことが必要である。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	(左記を判断した具体的な理由) 当該団体は、札幌市における事業系廃棄物等の適正かつ効率的な処理や資源化等に関する調査、研究、技術開発等を行うことを目的として、札幌市が主体となり出資・設立したものである。 また、当該団体は、札幌市の廃棄物処理施策を補完する役割として、効果的な事業を展開し、市民の快適な生活環境の確保及び公共の福祉の増進に寄与している。年々、高度化・多様化する廃棄物処理行政において、今後も引き続き、本市との密接な連携のもと、出資・設立目的の達成に向けて、事業を拡充していくことが求められる。 したがって、今後も当該団体に必要な関与を継続していく必要がある。
---------------	--	---

取組目標	出資比率の見直し検討
内容	出資比率については平成28年5月に見直しを行い、現在、出資比率は50%(20,000千円)である。これまでの協議の中で出資比率の引き下げについては団体と方向性が一致しており、令和4～5年度までを目途に、時期や手法について結論を出すことを目指し、引き続き協議を行う。

指標①	市出資比率					
	現状値	2年度 20,000千円 (出資比率 50%)	目標値	3年度 20,000千円 (出資比率 50%)	4年度 20,000千円 (出資比率 50%)	5年度 20,000千円 (出資比率 50%)
指標②	出資比率の見直し検討			内部留保等、団体の財務状況を注視しながら、引き下げ時期について必要な検討を行う		
	現状値	2年度 検討 調整	目標値	3年度 検討 調整	4年度 検討 調整	5年度 引き下げ時 期決定

2 人的関与

取組目標	市職員派遣の継続					
内容	<p>廃棄物処理施設に関する知識・経験を有する市職員1名を派遣しているところであり、今後も引き続き、本市との密接な連絡調整及びプロパー職員の育成を図る必要があることから、1名の派遣を継続的に行う。</p> <p>また、主要出資者としての経営責任があることから、役員等への就任を継続することにより、札幌市としての責任を引き続き果たしていく。</p>					
指標①	市派遣職員数					
	現状値	2年度 1人	目標値	3年度 1人	4年度 1人	5年度 1人
指標②	市職員の評議員への就任数					
	現状値	2年度 1人	目標値	3年度 1人	4年度 1人	5年度 1人
指標②	市職員の役員への就任数					
	現状値	2年度 2人	目標値	3年度 2人	4年度 2人	5年度 2人

3 団体の活用

取組目標	団体の保有施設の活用による業務の安定的な実施					
内容	<p>家庭系びん・缶・ペットボトルのリサイクルに向けた選別処理について、市内2箇所に選別施設を有する当該団体を活用することで、安定的かつ効率的な処理を行う。</p> <p>当該団体の保有施設での見学受入を活用し、市民へのびん・缶・ペットボトルのリサイクルの推進に向けたPRと、札幌市の取り組みのPRを進める。</p>					
指標①	ペットボトル品質評価ランク					
	現状値	2年度 中沼 A 駒岡 A	目標値	3年度 中沼 A 駒岡 A	4年度 中沼 A 駒岡 A	5年度 中沼 A 駒岡 A
指標②	資源選別センター見学者数		新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の見学者数は大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症が終息し、清掃工場等の札幌市のごみ処理施設の見学が再開し次第、3密の防止や室内換気等の感染症対策をした上で見学者数の回復を目指す。			
	現状値	2年度 270人 (前年度比)	目標値	3年度 300人 (+11%)	4年度 1,000人 (+333%)	5年度 2,000人 (+100%)

取組目標	事業系ごみ等の適正処理					
内容	<p>札幌市内の事業所から排出される一般廃棄物及び固形燃料の原料となる紙ごみや飼料、肥料の原料となる生ごみなどの資源化ごみの一元的収集運搬による分別リサイクルを推進する。</p> <p>プリペイド袋²¹による少量排出事業所からの事業系廃棄物の適正排出のさらなる取り組みを進める。</p> <p>事業系ごみの飛散防止、不適正排出について、事業ごみ指導員²²等との連携した啓発・指導を行う。</p>					
指標①	事業系ごみ等の適正で効率的な処理					
	現状値	2年度 実施	目標値	3年度 継続	4年度 継続	5年度 継続

取組目標	調査研究・普及啓発活動の継続的な取組					
内容	<p>当該団体と連携しながら、廃棄物の新たな活用に向けたリサイクル技術や成果品の有効活用方法等の調査研究を行う。</p> <p>資源循環型社会の実現に向けて、ごみ減量及びリサイクルの重要性について、市民等に対し継続的な情報発信を行い、普及・啓発活動を積極的に進める。</p>					
指標①	調査研究の実施		リサイクル技術の調査研究等			
	現状値	2年度 実施	目標値	3年度 継続	4年度 継続	5年度 継続
指標②	啓発資料の配布数 (市内全小学4年生対象)		資源ごみの選別に関する児童向けの資料等を配布し、啓発を進める			
	現状値	2年度 16,918部	目標値	3年度 約17,000部	4年度 約17,000部	5年度 約17,000部
指標③	啓発ポスターの掲示車両台数		児童作成のごみの減量、リサイクル等の啓発ポスターを収集車両に掲示し、市民等への啓発を進めるため、年間2台ずつ車両台数を増やす。			
	現状値	2年度 8台	目標値	3年度 10台	4年度 12台	5年度 14台
指標④	事業者等への啓発活動の実施(HPアクセス件数)		ホームページの掲載情報の適切な更新と内容の充実を図り、アクセス件数の増加を目指す			
	現状値	2年度 78,914件	目標値	3年度 80,000件	4年度 80,400件	5年度 80,800件

4 更なる経営の安定化

取組目標	資源選別施設の計画的な施設保全の実施					
内容	<p>当該団体が保有する市内2箇所の資源選別施設は、稼働開始から22年を迎え、今後も施設の老朽化に伴う整備費用の増加が見込まれる。</p> <p>「びん・缶・ペットボトル選別業務」の円滑な履行と事業運営の安定化を引き続き維持するために平成28年度に策定した施設の長期整備計画の運用を継続し、安定的な事業実施を確保する。</p>					
指標①	計画稼働日数の達成率					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		100%		100%	100%	100%

取組目標	事業系ごみ収集運搬の効率化					
内容	<p>収集ルートの見直し及び業種や事業規模等を考慮した収集回数の基準等について平成28年10月に定めたガイドライン及び対応マニュアルを都度修正しながら運用し、収集量の減少に対応した収集運搬車両台数の削減や、著しく排出量が少ない事業所の収集回数や収集曜日の見直しを行っていくことにより、事業系ごみ収集運搬の効率化を図る。</p>					
指標①	申込者に対するガイドラインの周知徹底					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		実施		継続	継続	継続

5 団体統制

取組目標	適正管理の継続					
内容	<p>平成14年度より内部監査制度を継続実施し、業務の適正化を図った結果、軽微な改善点が見受けられた年度があったものの、事務が適正に実施されている。今後も当該監査の実施を継続し、業務の適正化維持に努める。</p> <p>平成17年度より監査法人による外部監査を継続実施し、財務管理の適正化を図った結果、近年の監査において指摘事項等はなかった。今後も当該監査の実施を継続し、財務管理の適正化維持に努める。</p>					
指標①	内部監査の継続実施					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		実施		継続	継続	継続
指標②	外部監査の継続実施					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		実施		継続	継続	継続

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援
内容	障害者就労施設への委託業務及び物品等の発注を今後も継続していく。 また、障がいのある方の雇用について、法定雇用率を満たしたうえで上回るよう可能な限り努めていく。

指標①	障害者就労施設からの委託業務及び物品等発注件数・金額					
	現状値	2年度 6件 291,634円	目標値	3年度 4件 200,000円	4年度 4件 200,000円	5年度 4件 200,000円
指標②	障がいのある方の雇用人数					
	現状値	2年度 0人 (法定1)	目標値	3年度 1人 (法定1)	4年度 1人 (法定1)	5年度 1人 (法定1)

障がいのある方が令和2年9月に退職したため、以降法定雇用率を満たしていない。法定雇用率の達成に向けて、労働環境の配慮、雇用形態の検討を進め、障がいのある方の雇用に努めていく。

取組目標	家庭系一時多量ごみの収集体制の充実
内容	引越し等に伴い家庭から排出される一時多量ごみの申込について、現行の専用車による収集体制を維持しつつ、必要に応じて増車をするなど、市民ニーズに合わせて迅速かつ柔軟に対応していく。

指標①	一時多量ごみの収集申込に対する実収集率					
	現状値	2年度 100%	目標値	3年度 100%	4年度 100%	5年度 100%

¹⁷ 新スリムシティさっぽろ計画：ごみの減量やリサイクルなど、札幌市におけるごみ処理に係る基本的な方針を長期的視点から定めた計画

¹⁸ 循環型社会：天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会

¹⁹ リデュース：ごみの発生・排出抑制（ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと）
リユース：ものの再使用（ものを繰り返し使うこと）

²⁰ 事業系廃棄物：事業活動に伴って発生するごみ

²¹ ブリペイド袋：ごみの排出量が少ない事業所が使用する有料のごみ袋

²² 事業ごみ指導員：事業者に対して、ごみの不適正排出への指導やリサイクルの促進に向けた啓発を行う職員

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(株)札幌エネルギー供給公社	所管課	環境局環境都市推進部 環境政策課 (TEL:011-211-2877)
------------	----------------	------------	---

団体の今後の在り方

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「都心エネルギープラン」が目指す低炭素型のまちづくりを推進するため、本市と当該団体が、役割や将来像について協議・検討するなど、より一層連携していく必要がある。また、エネルギーを取り巻く社会経済情勢を展望し、特に都心部の熱供給については、今後の再開発事業も見据え、(株)北海道熱供給公社との2社体制の在り方を含めた効率的な事業の検討・構築を行い、都心のエネルギー施策を着実に推進することが求められる。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	<p>(左記を判断した具体的な理由)</p> <p>当該団体は、札幌駅北口エリアを中心とした地域熱供給事業を行っており、冬期の冷房需要に外気・冷気を利用した自然エネルギーを活用するなど、環境負荷低減、省エネルギー、都市防災の向上等、快適な都市環境づくりのための社会的役割を担っている。都心まちづくりの基盤施設として札幌市の施策と連携を図ることが求められるため、引き続き一定の関与が必要である。</p>
---------------	--	--

取組目標	出資の継続
内容	現状の出資比率は36.0%であり、最大出資者として定款変更など一定の重要事項に対して決定権(拒否権)を持つために1/3以上の議決権(出資比率)を有する必要性があることから、当面、現状を維持することとする。

指標①	市出資金	当面は現状維持
現状値	2年度 540,000 千円 (出資比率 36%)	目標値
		3年度 540,000 千円 (出資比率 36%)
		4年度 540,000 千円 (出資比率 36%)
		5年度 540,000 千円 (出資比率 36%)

2 人的関与

取組目標	本市幹部の役員枠の継続					
内容	最大出資者である本市の責任を果たし、本市の施策を経営に反映させるためにも、当面は現行の人的関与を継続する。 なお、市職員の派遣については引き続き行わない。					
指標①	市派遣職員数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0人		0人	0人	0人
指標②	本市からの取締役就任数 (非常勤)		現在、代表取締役の副市長ほか局長職2人			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		3人		3人	3人	3人

3 団体の活用

取組目標	環境負荷の少ない都市を構築するための地域熱供給基盤活用					
内容	地域熱供給は、地域における面的なエネルギー効率の向上や都市の低炭素化に貢献するものであり、特に都心地区においては、既存の熱供給基盤を活用しながら、自立分散型エネルギー供給拠点の整備や熱導管と電力ネットワークの構築を推進することが有用である。					
指標①	都心部接続件数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		11件		11件	11件	12件
指標②	CO2排出量原単位(冷熱)		前年度実績値から0.5%減			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		34.03kg- CO2/GJ		33.86kg- CO2/GJ	33.69kg- CO2/GJ	33.52kg- CO2/GJ
指標③	CO2排出量原単位(温熱)		前年度実績値から0.5%減			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		67.59kg- CO2/GJ		67.25kg- CO2/GJ	66.91kg- CO2/GJ	66.58kg- CO2/GJ

4 更なる経営の安定化

取組目標	収益の確保
内容	積極的な営業展開や徹底したコスト削減により、安定的な収益を確保し、新型コロナウイルス感染症の流行等が発生した際の影響を最小限とするため、設備投資・修繕等の計画を適宜見直し、計画的な業務執行を行う。 なお、供給先の都合により、一時的に一部熱供給を休止する見込みであり、収支にも影響する見通しである。

指標①	営業利益	単年度収益の確保				
	現状値	2年度 155百万円	目標値	3年度 94百万円	4年度 3百万円	5年度 -71百万円

5 団体統制

取組目標	法令等を遵守し、不正・不祥事・事故の発生を未然に防ぐ体制の強化
内容	法令等の遵守、不正・不祥事・事故の発生を未然に防止するための組織運営を徹底するなど、業務の適正を確保するための体制を整備し、その運用方法について適宜見直しを行う。

指標①	不正・不祥事・事故の発生件数					
	現状値	2年度 0件	目標値	3年度 0件	4年度 0件	5年度 0件

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障害者就労施設等からの物品等の調達の推進
内容	今後も継続して障害者就労施設からの物品調達や業務委託を行う。

指標①	障害者就労施設からの物品調達や業務委託件数					
	現状値	2年度 2件	目標値	3年度 2件	4年度 2件	5年度 2件

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(株)北海道熱供給公社	所管課	環境局環境都市推進部 環境政策課 (TEL:011-211-2877)
------------	-------------	------------	---

団体の今後の在り方

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「都心エネルギープラン」が目指す低炭素型のまちづくりを推進するため、本市と当該団体が、役割や将来像について協議・検討するなど、より一層連携していく必要がある。また、エネルギーを取り巻く社会経済情勢を展望し、特に都心部の熱供給については、今後の再開発事業も見据え、(株)札幌エネルギー供給公社との2社体制の在り方を含めた効率的な事業の検討・構築を行い、都心のエネルギー施策を着実に推進することが求められる。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	(左記を判断した具体的な理由) 当該団体が札幌都心部で行っている地域熱供給事業は、燃料として再生可能エネルギーである木質バイオマスを利用するなど、環境負荷低減、省エネルギー、都市防災の向上等、快適な都市環境づくりのための社会的役割を担っており、都心まちづくりの基盤施設として札幌市の施策と連携を図ることが求められるため、引き続き一定の関与が必要である。
---------------	--	---

取組目標	出資の継続
内容	現状の出資比率は18.1%であり、当該団体への関与を継続し、本市の施策を経営に反映させるために、当面、現状を維持することとする。

指標①	市出資金	当面は現状維持				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		600,000千円 (出資比率 18.1%)		600,000千円 (出資比率 18.1%)	600,000千円 (出資比率 18.1%)	600,000千円 (出資比率 18.1%)

2 人的関与

取組目標	本市幹部の役員枠の継続					
内容	<p>第2位の出資者である本市の責任を果たし、本市の施策を経営に反映させるためにも、今後も人的関与は継続する。一方で、株式会社として他の出資者の意向や自主的な経営判断も尊重されるべきものであることから、最低限の関与とするためにも、本市役員枠は現状どおり1名とする。</p> <p>なお、市職員の派遣については引き続き行わない。</p>					
指標①	市派遣職員数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0人		0人	0人	0人
指標②	本市からの取締役就任数(非常勤)		現在、副市長が取締役として就任している。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1人		1人	1人	1人

3 団体の活用

取組目標	環境負荷の少ない都市を構築するための地域熱供給基盤活用					
内容	<p>地域熱供給は、地域における面的なエネルギー効率の向上や都市の低炭素化に貢献するものであり、特に都心地区においては、既存の熱供給基盤を活用しながら、自立分散型エネルギー供給拠点の整備や熱導管と電力ネットワークの構築を推進することが有用である。</p>					
指標①	都心部接続件数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		89件		89件以上	89件以上	89件以上
指標②	木質燃料の使用量		発熱効率の向上により、同量でも貢献度は年々上昇			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		24,324t		24,500t	24,500t	24,500t

4 更なる経営の安定化

取組目標	収益の確保
内容	親会社である北海道瓦斯株式会社と事業戦略を共有し、より一体となった営業の展開、長期的な視点に立った供給拠点の確保や拠点連携、徹底したコスト削減により、安定的な収益を確保する。

指標①	営業利益	単年度収益の確保
	現状値	目標値
	2年度 220百万円	3年度 144百万円
		4年度 191百万円
		5年度 212百万円

5 団体統制

取組目標	法令等を遵守し不正・不祥事・事故の発生を未然に防ぐ体制の強化
内容	法令等の遵守、不正・不祥事・事故の発生を未然に防止するための組織運営を徹底するなど、業務の適正を確保するための体制を整備し、その運用方法について適宜見直しを行う。

指標①	不正・不祥事・事故の発生件数
	現状値
	2年度 0件
	目標値
	3年度 0件
	4年度 0件
	5年度 0件

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援
内容	障がいのある方の雇用について、職務の選定を工夫するなどし、まずは法定雇用数を充足する。また、法定雇用人数に縛られない雇用拡大について努めていく。

指標①	障がいのある方の雇用人数	法定雇用数：1人
	現状値	目標値
	2年度 0名	3年度 1名
		4年度 1名
		5年度 1名

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名	（公財）札幌市公園緑化協会	所管課	建設局みどりの推進部みどりの推進課 (TEL:011-211-2533)
------------	---------------	------------	---

団体の今後の在り方

札幌市では、長期的なみどりの将来像を見据えながら、緑化行政に関する総合的な指針となる「札幌しみどりの基本計画」を策定し、令和2年3月には「持続可能なグリーンシティさっぽろ」を基本理念として改定を行い、さまざまな取組を進めている。この計画の推進に当たっては、都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進することを設立目的としている当該団体との緊密な連携を継続する必要がある。

当該団体には、本市と連携して社会情勢の変化や多様な市民ニーズに的確に対応していくため、経営の安定化を図るとともに団体の専門性を活かした事業展開を求める。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	<p style="text-align: center;">（左記を判断した具体的な理由）</p> <p>当該団体は、札幌市の緑化施策の発展に寄与することを目的として、札幌市が主体となって出資・設立したものであり、その目的は現在も継続しているところである。</p> <p>また、当該団体は、札幌市の緑化施策を推進する役割として多数の公園管理業務を担っており、団体には今後も引き続き出資・設立目的に沿った事業展開を求める。</p> <p>したがって、今後も当該団体に必要な関与を継続している必要がある。</p>
---------------	--	---

取組目標	出資比率の維持
内容	<p>令和2年度に2,000千円を本市に寄付し、当初目標の市出資比率25%（10,000千円）を達成した。</p> <p>今後は現行と同等の関与が可能な出資比率25%を維持していく。</p>

指標①	本市からの出資比率	監査等、関与に必要な出資比率を維持していく
	2年度	3年度
現状値	10,000千円 (出資比率 25%)	10,000千円 (出資比率 25%)
	4年度	5年度
目標値	10,000千円 (出資比率 25%)	10,000千円 (出資比率 25%)

2 人的関与

取組目標	最低限の人的関与の継続					
内容	<p>当該団体が行う事業のあり方や方向性は、本市の緑化施策と密接に関連するものであり、その連携・情報共有を図ることを目的として、本市職員の派遣等を行ってきた。こうした中、当該団体の運営体制などを踏まえ人的関与の見直しを行い、令和元年度末に本市職員の派遣を引き揚げたところ。</p> <p>今後は当該団体の運営体制や経営状況を常時把握しながら、本市と連携した緑化推進施策を進めていく上で適切な人的関与のあり方を適宜検討し、対応していく。</p> <p>また、局長職1名を引き続き評議員とすることで、当該団体の主要出資者としての本市の経営責任を果たしていく。</p>					
指標①	市職員の評議員への就任数		主要出資者としての経営責任があることから、役員就任を継続する。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1人		1人	1人	1人

3 団体の活用

取組目標	団体の専門性を活かした新たな事業の展開					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑化、公園緑地及び自然環境に関する団体の専門性を活かし、大学等教育・専門機関の各種研究に関する連携・協力体制を推進し、より精度の高い、効率的な緑地の維持管理メソッドを確立できるような分野での共同研究の実施を目指す。 市民協働による植物管理、施設運営、イベント運営や緑化関連技術講習会の実施を通し、団体が有する専門性の高い人的資源を積極的に活用し、より多くの市民・利用者が参加できる公園運営を目指す。 植物管理等のボランティア活動を手厚くサポートし、市民の生涯教育、やりがいの場の積極的な創出を目指す。 					
指標①	教育・専門機関との共同研究等の実施件数		新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、その回復を目標とする。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		18件		13件	18件	18件
指標②	緑化等に係る技術講習、養成講座の実施件数		新型コロナウイルス感染症の影響を受けるため、その回復を目標とする。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		311件		300件	350年	400件
指標③	ボランティアの延人数		新型コロナウイルス感染症の影響を受けるため、その回復を目標とする。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1,913人		2,000人	2,500人	3,000人

4 更なる経営の安定化

取組目標	自主事業収入の安定化					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍に対応した取組として、外出自粛の影響を受けないオンラインショップでの売上げを強化することで自主事業収入額の安定を図る。 ・ 団体が募集する「公園活動助成への寄附」件数を増加させ、公園・施設の維持管理や利用促進及び魅力向上に関した事業に還元することを目指す。 					
指標①	オンラインショップ収入額	購買意欲を高める販売品の創意工夫を図り、安定的な収入源の確保を目指す。				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		939千円		1,000千円	1,000千円	1,000千円
指標②	事業活動への寄附・協賛件数	団体への寄附・協賛等の件数を維持し、持続可能な都市づくりに貢献する。				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		4件		4件	4件	4件

5 団体統制

取組目標	人材の確保・育成の推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員全般の給与制度を一部見直し、団体の経営や事業運営を担う優秀な人材の確保・定着を強化する。 ・ オンライン化等、新たな研修スタイルを研修しながら、職員のキャリア形成のため、体系的な研修体制を強化することにより、確実な人材育成に取り組む。 					
指標①	給与制度の一部見直し	(補足説明等)				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		検討		検討	実施調整	実施検証
指標②	職員研修計画の見直し	(補足説明等)				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		検討		検討	実施調整	実施検証

取組目標	コンプライアンスの強化					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場のハラスメントについて、法制化された同防止対策の視点を踏まえ、取り組むべき措置義務を浸透させる必要がある。 ・ 団体の現行防止指針を適宜見直し、ハラスメント問題に関して的確に対応する。 					
指標①	職場のハラスメント防止対策に関する研修等の実施	(補足説明等)				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		年1回 新採用対象		年1回 参加率100%	年1回 参加率100%	年1回 参加率100%

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就労支援施設からの物品調達や園内清掃等の業務委託を継続して行う。 ・ 障がいのある方の雇用について、法定雇用率を上回る割合とする。 					
指標①	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託の金額		(補足説明等)			
	現状値	2年度 4,757千円	目標値	3年度 4,500千円	4年度 4,500千円	5年度 4,500千円
指標②	障がいのある方の法定雇用人数及び雇用率		法定雇用率以上、法定雇用数+1を目指す。			
	現状値	2年度 3人 2.13%	目標値	3年度 5人 3.47%	4年度 4人 2.3%	5年度 4人 2.3%

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名	（一財）札幌市下水道資源公社	所管課	下水道河川局経営管理部 経営企画課（TEL:011-818-3452）
------------	----------------	------------	--

団体の今後の在り方

当該団体は、下水道整備が進み、増加する下水汚泥に対処するため、資源化・有効利用や、それに関連する施設の運転管理を行うことを目的として昭和58年に設立された。平成19年に道路路盤材や舗装材の再資源化に伴う総括管理及び販売業務、平成30年には、下水道の水処理施設総括管理業務、河川管理施設総括監理業務を開始している。その他、下水道事業の広報拠点である札幌市下水道科学館の運営管理や、北海道地方下水道協会²³受託業務など、幅広く、市の下水道事業、河川事業及び道路事業の一部を補完・代行している。

なお、道路関連事業の廃止により、令和5年度から道路路盤材等の再資源化に伴う総括管理・販売業務等が廃止となる予定だが、総括管理する下水道の水処理施設は令和3年度から新たに2か所追加となり、より一層、市の下水道事業を支える重要な役割を担うことになる。

今後も、公共的な立場で市の事業を補完・代行する総括管理業務の委託などを通じ、連携して技術を蓄積することで、市の技術継承を補完しながら、将来的には、広域支援・広域連携の一助となることを期待する。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が認められる □ 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある □ 必要性が認められない 	<p style="text-align: center;">（左記を判断した具体的な理由）</p> <p>公社の主要事業である下水道事業は、下水道法において事業主体が市町村に限定されているとおり、公益性が非常に高く、事業運営に重い責任を負うものである。</p> <p>また、安心・安全な市民生活を守るためのライフラインであることから、災害時等を含めていかなる場合においても機能を維持していくことが不可欠である。</p> <p>公社が行う総括管理業務は、民間事業者が受託する水処理施設等を総括的に管理するものであり、公共的な立場で市の事業を補完・代行しているものである。</p> <p>公社は、このような事業において、市を補完・代行する重要な役割を担うとともに下水道事業等に関する技術継承の一翼を担う団体である。</p> <p>このため、引き続き公社の事業運営及び経営全般に対し、本市が関与していく必要がある。</p>
---------------	--	---

取組目標	出資比率の見直し
内容	<p>広域連携等の今後の下水道事業における市の施策展開においては、公社が市と緊密な連携協力体制を築いていることが最大の強みであり、出資比率を引き下げることが本市にとっての公社の重要性が低いと他市町村に捉えられることが懸念される。</p> <p>このことから、当面は出資比率を維持することとするが、今後の広域連携等の事業展開の状況や財務状況等を注視しながら、適切な出資比率や引き下げ時期等について検討を継続していく。</p>

指標①	市出資金				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度
		10,000千円 (出資比率 50%)		10,000千円 (出資比率 50%)	10,000千円 (出資比率 50%)
				10,000千円 (出資比率 50%)	10,000千円 (出資比率 50%)
指標②	出資比率の見直し	団体の財務状況や事業内容等を注視しながら、必要な検討を行う。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度
		検討		検討	検討
				検討	検討

2 人的関与

取組目標	市職員の派遣及び役員等への就任					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 市職員の派遣については、これまでも引揚げに努めてきているが、下水道事業及び道路事業における市として必要な関与をするための最低限の人員の派遣は必要と考えている。 令和3年度は総括管理する水処理施設の追加に伴い市職員の派遣も増加するが、令和4年度以降は段階的に引揚げていく。なお、道路関連事業の廃止に伴い、令和5年度から同事業に関する市職員の派遣は解消となる予定。 また、主要出資者としての経営責任があることから、役員等への就任により札幌市としての責任を引き続き果たしていく。 					
指標①	市派遣職員数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		5人		7人	5人	3人
指標②	役員の就任数(理事、監事)		役員(理事6人、監事2人)のうち、市職員(現職)の占める人数			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1人		1人	1人	1人

3 団体の活用

取組目標	団体の専門性を活かした事業展開					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 今後も各事業において、専門的知識とこれまでに培ったノウハウに基づき、社会環境の変化に的確に対応しつつ市の事業を補完・代行させていく。 道は、各振興局単位を基本として設置した汚水処理の運営に係る「広域化・共同化計画策定会議」において、令和4年度までに周辺市町村の需要把握、必要性や効果、費用負担等について検討し、「広域化・共同化計画」を策定する予定。 市は、道の「広域化・共同化計画」の検討過程や計画内容を踏まえ、市や公社の関わり方について検討する予定である。 (具体例) <ul style="list-style-type: none"> 下水道事業に係る研修運営(地方下水道協会受託業務として実施) 道内自治体向け下水道技術基礎研修(講師派遣) 					
指標①	下水道事業関係研修受講者の満足度					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		中止		90%	90%	90%
指標②	広域化・共同化計画を踏まえた事業展開の検討					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		検討		検討	検討	検討

4 更なる経営の安定化

取組目標	効率的な事業実施による経営の安定化					
内容	これまでも安定した経営を維持しているが、引き続き効率的な経営に努め、経営の安定を継続する。					
指標①	正味財産期末残高					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		250,000 千円		250,000 千円	250,000 千円	250,000 千円

5 団体統制

取組目標	コンプライアンスの強化					
内容	今後も、コンプライアンスに関する意識や知識を深める研修を実施し、コンプライアンスの強化に取り組む。					
指標①	コンプライアンス研修の参加率					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		100%		100%	100%	100%

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の雇用について、法定雇用数を確実に確保する。 障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託を積極的に行う。 					
指標①	障がいのある方の雇用人数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1 (法定1)		2 (法定1)	2 (法定1)	2 (法定1)
指標②	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託額		令和元年度(77万円)以上を目標とする。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		約83万円		前年度以上	前年度以上	前年度以上

²³ 北海道地方下水道協会：北海道における下水道事業の推進を図ることを目的に設立されている団体。道内の地方公共団体などで構成されており、会長は札幌市長が務めている。

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(株) 札幌副都心開発公社	所管課	都市局市街地整備部総務課 (TEL:011-211-2555)
------------	---------------	------------	------------------------------------

団体の今後の在り方

当該団体は、昭和46年策定の「札幌市長期総合計画」²⁴により厚別地区が副都心的商業業務地として位置づけられ、昭和47年の「厚別副都心開発基本計画」²⁵の策定とともに、中核となる商業施設等を総合的に建設、管理する事業主体として設立された。

新さっぽろ駅周辺地区は、平成25年度策定の「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において「地域交流拠点」に位置づけられ、さらに「アクションプラン2019」でも「地域交流拠点の中でもゲートウェイ拠点にふさわしい(中略)にぎわいや活性化をもたらすまちづくりを推進する」とされているなかで、当該団体は、商業施設の維持・改善、バリアフリー等を取り入れた施設の更新や、平成26年度に策定された「新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画」による再開発地区において重要な役割を担うなど、市民の生活利便性向上に大きく寄与している。

今後も、本市が進める副都心のまちづくりの一翼を担う事業展開が求められる。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる	(左記を判断した具体的な理由) 本市は札幌市まちづくり戦略ビジョン及び新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画 ²⁶ に基づき、新さっぽろ駅周辺地区を都心機能の一翼を担う先導的かつ公共的な拠点として、重点的なまちづくりを進めている。 当該地区において、当該団体は商業施設等の管理を担う地域のにぎわい創出の中核となる団体であり、さらに現在事業進行中の「新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画」によって再開発事業の対象とされた土地の一部を当該団体が所有しているなど、当該地区のまちづくりや開発において、今後も本市と連携して取り組んでいくことが求められている。
	<input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	以上から、当該地区のまちづくり推進のためには、今後も当該団体の事業計画及び経営全般に本市の関与・連携は必要不可欠である。

取組目標	出資比率の維持
内容	令和3年4月1日現在、市出資金300,000千円、出資比率34.5%であり、副都心のまちづくりにおける市の意見の反映のため、株主として特別決議の否決が認められている出資比率1/3以上の出資は不可欠である。 新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画等に基づき、本市として重点的にまちづくりを推進している過程にある以上、今後当該団体が担っていくまちづくりの役割と、本市との連携は引き続き必要であることから、令和3年度から令和5年度における出資比率の変更の必要性は認められない

指標①	市出資金	(補足説明等)				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
	300,000千円 (出資比率34.5%)	300,000千円 (出資比率34.5%)	300,000千円 (出資比率34.5%)	300,000千円 (出資比率34.5%)	300,000千円 (出資比率34.5%)	

2 人的関与

取組目標	市職員の役員就任					
内容	<p>主要出資者としての経営責任があることから、都市局長が役員に就任することにより、札幌市としての責任を引き続き果たしていく。</p> <p>なお、令和3年4月1日現在、本市からの職員の派遣は行っておらず、今後も行わない。</p>					
指標①	市職員の役員の就任数		都市局長が役員(取締役)に就任しており、今後も継続していくこととする。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1人		1人	1人	1人

3 団体の活用

取組目標	副都心に相応しい暫定利用地の開発・施設の維持					
内容	<p>新さっぽろ駅周辺地区について、副都心にふさわしい多様な都市機能の誘導・集積・整備を推進することにより、賑わいの創出に繋げていく。</p> <p>・当該団体所管の未開発区域2.0ha(暫定利用地)は、開発計画が固まっていないことから暫定的に駐車場として利用している。今後については、「新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画」に沿ったまちづくりの推進に対し、既存事業者の観点から連携して取り組むとともに、隣接する当社暫定利用地の開発方針の確定に向けて取り組む。</p> <p>暫定利用地のうち、東駐車場については、I街区事業者と共に開発を推進している。</p> <p>暫定利用地のうち、北・南駐車場については、方針決定に時間を要しているが、副都心として相応しい多様な都市機能の誘導・集積・整備が求められることから、「新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画」が進捗していく中で、より最適・効果的な事業計画とすべく慎重に検討を進めている。</p> <p>・周辺開発を踏まえた商業施設(水族館や劇場など文化施設含む。)のリニューアル等を行うことで、ゾーン集客力を高めると同時に、新たな人の流れを創出し、多様なコミュニティの形成、地域住民の生活利便性に繋げる。</p> <p>なお、施設のリニューアルについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を十分に考慮したうえで、実施年次の順延も含め適切且つ効果的に進めていく。</p>					
指標①	暫定利用地(東駐車場)開発推進		東駐車場は、決定事業者と共同開発			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		決定事業者との調整		土地明渡し	確定済	確定済
指標②	暫定利用地(北・南駐車場)開発方針の確定		北・南駐車場は、当該団体の開発地である。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		開発方針検討		開発方針決定	確定済	確定済
指標③	商業施設のリニューアル実施(施設維持対策を含む)		下記指標は設備投資額の工事ベース合計額			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		774百万円		670百万円	969百万円	576百万円

4 更なる経営の安定化

取組目標	各事業の収益性向上
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングセンター(SC)事業については安全なSC運営のため施設維持対策を推進するとともに、新さっぽろまちづくり計画で新設される「商業施設」や「教育施設」等の周辺開発を踏まえた、イベント等の取組や計画的なリニューアルの推進により商業機能を充実させ、増収を図る。 なお、令和3年度以降は当初中期計画の数値としていることから、今後の新型コロナウイルス感染症の動向により下方修正となる可能性がある。 ・ホテル事業については令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響で大きな減収が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症拡大後のスタイル変化を見据えた宿泊や宴会等の内容の見直しなどを計画的に行い、収支改善を図る。 なお、令和3年度以降は当初中期計画の数値としているが、SC事業と比して回復が緩やかであることから、今後の新型コロナウイルス感染症の動向により下方修正となる可能性がある。

指標①	商業施設の充実・活性化による売上増加	(補足説明等)				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2,891 百万円		3,205 百万円	3,210 百万円	3,210 百万円
指標②	ホテル事業の収支改善	(補足説明等)				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		213 百万円		654 百万円	654 百万円	654 百万円

5 団体統制

取組目標	適切な業務執行体制の推進
内容	平成18年6月に整備した内部統制システムに基づく業務の適正確保策(コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス研修、内部監査等)について計画的且つ継続的に実施する。

指標①	業務適正化確保策の継続的な実施	コンプライアンス推進委員会：年2回 コンプライアンス研修：年1回開催 内部監査実施：年1回				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		C委員会2、 C研修1、 内部監査1		C委員会2、 C研修1、 内部監査1	C委員会2、 C研修1、 内部監査1	C委員会2、 C研修1、 内部監査1

6 札幌市の施策との連動

取組目標	札幌市の施策(特に障がい者雇用、安定雇用、地元企業受注機会)と連動した取組の推進					
内容	<p>①障がい者雇用関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労施設等からの物品調達を引き続き積極的に行う。 障がい者の雇用について法定雇用率を遵守する。さらに法定数を上回るよう、採用活動継続に努める。 <p>②地元企業の受注機会拡大関連</p> <p>地元企業の受注機会確保については従来から配慮して対応している(直近事例では大規模リニューアル・耐震改修工事の一般競争入札において、市内企業を共同企業体(JV)に含めるよう条件明記するなど)。今後も目標値を指標として社内規程(契約事務規程)の範囲で継続して取り組む。</p>					
指標①	障がい者就労施設等からの物品調達(額)	過去5か年の平均金額を目標値に設定している				
	現状値	2年度 192千円	目標値	3年度 400千円	4年度 400千円	5年度 400千円
指標②	障がい者法定雇用率の遵守	法定雇用数 1				
	現状値	2年度 0	目標値	3年度 1以上	4年度 1以上	5年度 1以上
指標③	地元企業の受注機会拡大	設備投資額ベースでの割合				
	現状値	2年度 23%	目標値	3年度 45%	4年度 45%	5年度 45%

²⁴ 札幌市長期総合計画:まちづくりの大きな方向を示した基本構想の理念に基づき、20年間の総合的な施策体系や展開方針などを示した計画

²⁵ 厚別副都心開発基本計画:札幌市長期総合計画における厚別地区(現新さっぽろ駅周辺地区)の基本方針に基づき、質の高い都市的サービスの提供や公共空間の創出、都心ビジネス機能の分担や交通ネットワーク整備、公害・災害のない街づくりを目指し策定された計画

²⁶ 新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画:新さっぽろ駅周辺地区において、多様な機能の集積や既存機能との相乗効果により、にぎわい溢れる拠点の形成を目指すために、市営住宅余剰地の利活用などを含めたまちづくりの方向性を示すことを目的として策定された計画

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(一財)札幌市住宅管理公社	所管課	都市局市街地整備部総務課 (TEL:011-211-2555)
------------	---------------	------------	------------------------------------

団体の今後の在り方

札幌市民の住生活環境の向上を目的に設立された当該団体は、市営住宅の入居者管理業務や市住集会所等の管理運営をはじめ、公営企業の施設を除く市有施設の修繕及び点検・保守等の保全業務も担っており、公共性の高い事業を安定的に行うことが求められている。

当該団体の業務は、今後、市営住宅の入居者管理から学校や市有施設の保全等が中心となっているため、より迅速かつ柔軟に対応できる体制の整備が求められるが、当該団体の財務状況は、市からの受託事業に対する依存度が高く、団体の自主性・自立性が高いとは言えない状況である。

当該団体を取り巻く環境の変化に適切に対応していくためにも、団体の財政基盤をより強固なものとする必要性があり、専門領域である建築分野におけるノウハウの活用や調査・研究を行っている福祉分野において積極的な事業展開が求められる。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の 必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる	<p>(左記を判断した具体的な理由)</p> <p>公社は、「札幌市民の住生活環境の向上のために必要な事業及び公的施設の管理に関する事業を行い、もって市民の福祉の増進に寄与すること」を実現するため、市営住宅の入居者管理や市有建築物の保全等の公共的性格を持つ業務を行っている。</p> <p>増加する市有建築物の保全業務については、本市の限られた人員体制での対応が困難なことから、その一部を包括的に公社へ委託しており、公社は本市保全業務を補完する重要な役割を担っている。</p> <p>当該業務を公社に適切に実施させるためには、出資による本市のガバナンスを働かせることが必要不可欠である。</p>
	<input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	

取組目標	出資比率の検討					
内容	<p>平成22年度に出資比率を100%から50%に引き下げため、5,000千円を引揚げ、令和3年4月1日現在、市出捐金は5,000千円(出資比率50%)となっている。</p> <p>本市が公社に委託している市有建築物の保全業務には、設計・発注業務が含まれている。公共工事の設計業務遂行にあたっては、設計により積算した予定価格は入札前段階では非公表となっており、高いレベルの秘密の保持が求められ、その工事発注にあたっては、市内事業者を中心に公平かつ公正に選定すること(「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を参照)といった事業の透明性・中立性の確保が求められている。</p> <p>市有建築物保全業務の計画的かつ円滑な推進に向け、公社に対して当該業務を継続して委託するうえは、この「秘密の保持」と「公平・公正な発注」を確実に実施させるよう、公社に対して本市のガバナンスを働かせることが重要となっている。</p> <p>この際、公社への出資比率が25%でも、本市における一定のガバナンスは発揮できるが、受託先としての社会的信頼性・公平性をより高めるため、さらにはコンプライアンス遵守といった社会的要請に応え続けるためには、談合防止法の適用が必要である(同法適用基準:地方公共団体からの出資比率1/2以上)。</p> <p>これらを総合的に勘案し、現行出資比率を当面維持するとともに、引き続き、適切な出資比率について検討していく。</p>					
指標①	市出捐金の維持			(補足説明等)		
	現状値	2年度 5,000千円 (出資比率 50%)	目標値	3年度 5,000千円 (出資比率 50%)	4年度 5,000千円 (出資比率 50%)	5年度 5,000千円 (出資比率 50%)
指標②	適切な出資比率の検討			(補足説明等)		
	現状値	2年度 検討	目標値	3年度 検討	4年度 検討	5年度 検討

2 人的関与

取組目標	市職員派遣の維持					
内容	<p>・令和3年4月1日現在、市職員を3人派遣しているが、このうち1人は保全業務の検査体制の強化を図るために平成27年度より増員となったものであり、検査体制の整備後においては、プロパー職員の指導・育成を担っている。</p> <p>今後の市有施設の保全事業の委託のあり方などを踏まえ、必要なプロパー職員の採用状況、育成状況を見極めながら、適正な派遣人数について継続的に検討を行う。</p> <p>・主要出資者としての経営責任があることから、評議員への就任により札幌市としての責任を引き続き果たしていく。</p>					
指標①	市派遣職員数			(補足説明等)		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		3人		3人	3人	3人
指標②	市職員の評議員への就任数			現在、都市局長が評議員として就任しており、今後も継続していくこととする。		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1人		1人	1人	1人

3 団体の活用

取組目標	公益目的事業の実施					
内容	<p>・市民の福祉の増進を図るため、市民の住生活環境の向上に資するセミナーを実施する。</p> <p>・一定規模の市有施設の保全工事において、顧客満足度調査及び完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価を実施することにより、公共工事品質の向上を図る。</p> <p>・市有施設の保全業務等で培ってきた技術・経験を活かし、学校施設の管理者などへ、説明会を通して施設の維持管理に関するノウハウを提供する。</p>					
指標①	セミナーの開催回数			(補足説明等)		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1回		2回	4回	4回
指標②	顧客満足度調査			市有施設管理者に対し、アンケート調査を実施		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		79%		84%	87%	90%
指標③	学校施設の維持管理マニュアルの説明会			学校を対象に、マニュアルの説明会を実施		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		未実施		説明会 実施	説明会 実施	説明会 実施

4 更なる経営の安定化

取組目標	自主事業の積極的な実施、事業拡充の検討(自主事業のさらなる展開)					
内容	単身高齢者向けの見守りサービスである「見まもっTEL」を自主事業として実施しており、札幌市内に居住する市民に対し、その普及拡大を図る。					
指標①	自主事業収入額		令和2年度は、年度途中で新規申込が廃止されたワイドコースへの駆込み申請の登録料により、一時的に収入増となった。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1,063千円		748千円	760千円	772千円

5 団体統制

取組目標	コンプライアンス強化のための研修実施					
内容	コンプライアンスに関する理解を深めるため中堅職員向け及び係長・管理職向け等の対象職員別研修を企画するとともに、講師を招き大人数で行う研修方式を見直し、新型コロナウイルス感染症対策に対応しながら、全ての職員が受講できる機会を確保するため、DVDやWebなども活用し受講率の向上を図る。					
指標①	研修の受講率		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		95%		100%	100%	100%

6 札幌市の施策との連動

取組目標	住宅確保要配慮者に対する取組みの推進
内容	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の入居の円滑化に関し必要な措置を講じるため設けられた「札幌市居住支援協議会」の相談窓口を適切に運営するとともに、窓口の周知に取り組む。

指標①	相談件数	令和2年度は窓口開設初年度で想定以上の相談実績があった。令和3年度以降は、更に相談件数の増加を図っていく。				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
	864件		884件	904件	924件	

取組目標	障がい者就労支援施設等からの物品調達や印刷業務委託、法定雇用率順守
内容	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援施設等からの物品調達や印刷業務委託を積極的に推進する。 障がい者の雇用について法定雇用率を満たすよう計画的に進める。

指標①	障がい者就労支援施設等からの物品調達や業務委託等件数	筆耕や印刷物の発注を委託する				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
	6件		7件	8件	9件	

指標②	障がい者法定雇用率の順守	※法定雇用数 2人				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
	3人		3人	3人	3人	

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(一財)札幌市交通事業振興公社	所管課	交通局事業管理部総務課 (TEL:011-896-2708)
------------	-----------------	------------	-----------------------------------

団体の今後の在り方

当該団体は、札幌市の交通事業の健全な発展を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的として、本市が出捐・設立したものであり、その高い専門性を活かして、地下鉄駅業務、定期券発売業務、遺失物取扱業務など、市民サービスの根幹を支える業務を担っているほか、令和2年度からは、軌道事業における上下分離方式の導入に伴い、旅客運送に係る特許を取得し軌道運送事業を担っている。

このため、当該団体は交通事業を長期的かつ安定的に運営し、発展させていく上で欠かせない役割を果たしていることから、自主事業の積極的な実施による自立性の向上も促しつつ、今後も当該団体に対して出捐や人的な関与を行い、交通事業の健全な運営・発展に活用していく。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出捐の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が認められる □ 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある □ 必要性が認められない 	<p>(左記を判断した具体的な理由)</p> <p>当該団体は、本市の交通事業の健全な発展を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的として、本市が出捐・設立したものであり、交通事業のうち、その高い専門性を活かして、地下鉄駅業務、定期券発売業務、遺失物管理業務など、市民サービスの根幹を支える業務を担っている。</p> <p>また、令和2年度からは、軌道事業における上下分離方式の導入に伴い、旅客運送に係る特許を取得し軌道運送事業を担っており、これらの業務の効率的な実施を通じて、交通事業の健全な発展に寄与している。</p> <p>したがって、今後も当該団体に対する出捐を継続し、必要な関与を続けていく必要がある。</p>
---------------	--	--

取組目標	出資比率の見直し
内容	<p>現在、出資比率は50% (15,000千円) であるが、現行と同等の関与を継続できる25%まで、出資比率を引き下げる。</p> <p>なお、出資比率25%超過分相当額の7,500千円は、当該団体の内部留保金による寄付を受けるが、団体の財務状況を考慮して、令和3年度以降、段階的に出資比率を引き下げるものとする。</p>

指標	市出資比率	令和3年度から毎年2,500千円の寄付を受ける。 (2,500千円×3年=7,500千円)				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		15,000千円 (出資比率 50%)		12,500千円 (出資比率 41.7%)	10,000千円 (出資比率 33.3%)	7,500千円 (出資比率 25%)

2 人的関与						
取組目標	市職員の派遣及び役員等就任の継続					
内容	<p>当該団体が実施する事業を継続し、地下鉄及び路面電車の安全運行に係る密接な連携を図るとともに、出捐者としての経営責任を果たすため、今後も派遣職員に求められる役割を精査しながら、効果的かつ最小限の人的関与を継続していく。</p> <p>なお、令和2年度からの軌道事業における上下分離方式の導入に伴い、これまで本市が培ってきた軌道事業における安全運行及び軌道施設の維持管理に係る技術継承・人材育成を確実に行うため、これらの経験を有する市職員の派遣を実施しているが、当該団体のプロパー職員の育成及び技術継承を進め、段階的に派遣職員数を減らし、将来的には一部を除き職員派遣の解消を検討していく。</p> <p>このほか、現在、交通局高速電車部長が理事に、まちづくり政策局総合交通計画部長及び交通局事業管理部長が評議員に就任しており、引き続き本市職員の役員等就任を通じて、当該団体への関与を継続していく。</p>					
指標①	市職員派遣数	軌道事業に従事する職員の段階的な引き揚げを行う。				
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		53人		45人	41人	36人
指標②	市職員の理事就任数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1人		1人	1人	1人
指標③	市職員の評議員就任数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2人		2人	2人	2人

3 団体の活用

取組目標	路面電車沿線地域や商業者団体等との連携					
内容	路面電車沿線地域や商業者団体等とのタイアップ企画を通じて、沿線のにぎわい創出に寄与し、まちの健全な発展を支える。					
指標	タイアップ企画数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2回		2回	2回	2回

取組目標	利用者の交通問題に対する意識の啓発に関する事業の推進					
内容	市民参加型の各種イベントを通じて札幌市が行う交通事業への理解を促すことにより、交通問題に対する市民の意識の啓発を図る。 【取組内容】 ・市電フェスティバルの開催 ・子ども絵画展の開催 ・マナー啓発事業 ・子ども交通教室(夏・冬)の開催					
指標①	事業の実施回数			新型コロナウイルス感染症など社会情勢等を踏まえて、集客型によらない手法も検討し、実施する。		
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		5回		5回	5回	5回

取組目標	利用者の便益増進に関する事業の推進					
内容	情報誌等を発行し、利用者に有益な情報を発信する。情報誌等は、駅や定期券発売所等で配架するほか、ホームページ上でも公開し、発行時にはツイッターでお知らせする。 【取組内容】 ・タウン情報誌「ウイズユー」(年4回) ・地下鉄・路面電車ご利用ガイド ・市電路線図 ・駅周辺地図					
指標①	情報誌等発行種類					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		4種類		4種類	4種類	4種類

4 更なる経営の安定化

取組目標	中期経営計画の推進					
内容	<p>中長期的ビジョンに基づいて計画的な団体運営及び事業展開を進めるため、令和2年度に中期経営計画(令和2年度～令和6年度)を策定した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症など社会情勢等を踏まえ、年度ごとに検証及び必要な見直しを行い、本計画を推進していく。</p>					
指標	次期中期経営計画の推進					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		策定		検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し

取組目標	自主事業の積極的な実施による団体の自立性の向上					
内容	<p>新型コロナウイルス感染症等の状況下であっても、安定的な財政基盤を確立するため、軌道運送事業における乗車料収入の増加に向けた取組を積極的に行い、当該団体の自立性の向上を目指していく。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画乗車券の販売 1日乗車券のモバイル乗車券の普及 等 					
指標	軌道運送事業における乗車料収入		乗車料収入については、新型コロナウイルスの感染状況に大きく左右され、現時点では目標値を定められないため、社会情勢の動向を見極めた上で、乗車料収入の推計を行っていく。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1,051百万円		970百万円	分析・推計	分析・推計

5 団体統制

取組目標	コンプライアンスの徹底					
内容	<p>コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンスに関する意識や知識を深める研修を実施するほか、コンプラブック(コンプライアンスに関する手引き)の作成やコンプライアンスポスターの掲出等により、全職員に対し啓発活動を行う。</p>					
指標	コンプライアンス研修の参加率		職制に応じたコンプライアンス研修を全職員が受講することを目標とする。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		100%		100%	100%	100%

取組目標	職員研修の受け入れ					
内容	<p>交通局が実施している管理職向けの職員研修に、当該団体の管理職職員を受け入れ、管理職の心構え、職員管理や安全管理スキルの向上などの人材育成を行う。</p>					
指標	職員研修参加率		交通局が実施する管理者向け研修を当該団体の係長職以上の職員が受講することを目標とする。			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		100%		100%	100%	100%

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就労施設からの物品調達や業務委託を積極的に行う。 ・ 障がいのある方の雇用について、ハローワーク等を通じて随時募集を行うなど、法定雇用数の確保に向けた取組を進めていく。 ・ 当該団体の職員の「サービス介助士」の有資格者を増やし、高齢のお客様や障がいのあるお客さまへの「おもてなしの心」と「介助技術」を備えた職員を育成し、地下鉄駅業務等におけるサービス向上を図る。 					
指標①	障害者就労施設からの物品調達や業務委託件数	ポスター、リーフレット等の印刷物の作成などを委託する。				
	現状値	2年度 5件	目標値	3年度 4件	4年度 4件	5年度 4件
指標②	障がいのある方の雇用人数	障害者雇用率制度に基づき雇用人数を算定。				
	現状値	2年度 8人 (法定13人)	目標値	3年度 15人 (法定15人)	4年度 15人 (法定15人)	5年度 15人 (法定15人)
指標③	サービス介助士の取得率及び有資格者数	地下鉄駅業務に従事する係長職及び主任職全員が資格を取得しており、今後も新任主任職を対象に資格取得を促進する。				
	現状値	2年度 100% (115人)	目標値	3年度 100% (115人)	4年度 100% (115人)	5年度 100% (115人)

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(一財)さっぽろ水道サービス協会	所管課	水道局総務部企画課 (TEL:011-211-7014)
------------	------------------	------------	---------------------------------

団体の今後の在り方

当該団体は、本市水道事業の専門的協力機関として設立され、本市と一体となって水道事業を支えてきたものであり、今後も安全・安定給水を支える水道事業の重要な担い手として不可欠な存在である。

また、道内水道事業体の多くが、職員の退職に伴う人材不足、水道施設の老朽化、人口減少に伴う財政状況の悪化など厳しい状況にあり、本市水道事業の中長期計画である「札幌水道ビジョン」では、本市と当該団体が連携しながら、道内水道事業の持続的な運営につながる広域連携を進めることとしている。

そのため令和元年度には、「道内の水道事業の合理的な運営に寄与する」ことを当該団体の目的として定款に明記するとともに、法人名称を「札幌市水道サービス協会」から「さっぽろ水道サービス協会」に変更し、札幌市域を超えた広域展開の活動を本格化させているところである。

当該団体が広域連携の担い手として、広く事業を展開していくことは、当該団体の経営基盤の強化や、技術力のさらなる向上に資するものであり、今後も積極的な展開を進め、道内水道事業の発展的広域化に貢献するとともに、ひいては本市水道事業の安定性の向上につなげていく。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が認められる □ 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある □ 必要性が認められない 	<p>(左記を判断した具体的な理由)</p> <p>安全・安定給水と効率的な水道事業運営の両立という観点から、安全・安定給水に直結する業務については、本市の方針を確実に反映させることが可能な出資団体が本市水道局と事業運営を行っている。</p> <p>また、本市では当該団体を水道事業の重要な担い手として位置付け、職員派遣等を通じた技術継承等による技術力強化を行ってきており、現在、その技術力は不可欠である。</p> <p>したがって、今後も当該団体への出資及び必要な関与を継続していく必要がある。</p>
--------------------	--	--

取組目標	出資比率の見直し検討					
内容	<p>当該団体は、本市水道事業において培った技術力を活かした道内水道事業体の広域連携への貢献や、広域的な事業展開による自立性の向上が求められているところである。昨今、水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化など、厳しい状況にあり、平成30年12月の水道法改正により、事業体の経営基盤強化のため、都道府県が推進役となって広域的な連携を進め、令和4年度までに都道府県ごとに広域化の推進方針や具体的取組をまとめた「水道広域化推進プラン」を策定することとされている。</p> <p>道内の広域連携を推進していくためには、水道局の技術や知識を受け継ぎ、かつ、地方公共団体の区域を超えた活動ができる当該団体を中心となって道内事業体の支援を行っていくことが期待されており、令和元年8月には当該団体の法人名称を「札幌市水道サービス協会」から「さっぽろ水道サービス協会」に改めるなどして、札幌市域を超えた他の事業体への営業活動を本格化させているところである。</p> <p>当該団体がこうした活動を展開していくには、本市水道局との緊密な連携協力体制を築いていることが最大の強みであり、出資比率の引き下げは、本市にとっての当該団体の重要性の低下と関係団体に捉えられることも懸念される。</p> <p>当該団体が広域展開を進めている現状においては、当面現行の比率を維持しつつ、広域展開の進捗状況を踏まえ、引き続き出資比率の見直しを検討していく。</p>					
指標①	市出捐金					
	現状値	2年度 5,000千円 (出資比率 50%)	目標値	3年度 5,000千円 (出資比率 50%)	4年度 5,000千円 (出資比率 50%)	5年度 5,000千円 (出資比率 50%)
指標②	出資比率の検討		広域的な事業展開の検討・推進等を踏まえた出資比率の見直し			
	現状値	2年度 検討・調整	目標値	3年度 検討・調整	4年度 検討・調整	5年度 検討・調整

2 人的関与						
取組目標	市職員の役員就任及び派遣の継続					
内容	<p>水道事業の専門的協力機関として水道事業の合理的な運営と市民福祉の向上に寄与することを目的に設立された当該団体は、本市と連携し一体となって水道事業を支えてきた。</p> <p>その役割や事業展開は、本市水道局の事業運営方針とも密接に関連する事柄であり、水道システムの将来を見据えながら水道事業に係る組織体制の充実・強化を図っていくため、今後も、派遣職員に求められる役割を精査しながら、効果的かつ最小限の人的関与を継続していく。</p>					
指標①	市職員派遣数					
	現状値	2年度 2人	目標値	3年度 2人	4年度 2人	5年度 2人
指標②	役員の数(評議員)					
	現状値	2年度 2人	目標値	3年度 2人	4年度 2人	5年度 2人

指標③	役員の就任数(理事)				
	現状値	2年度 2人	目標値	3年度 2人	4年度 2人

3 団体の活用

取組目標	団体の優位性を活かした事業の推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 簡易専用水道検査について、信頼性の高い検査体制を維持するとともに、簡易専用水道の適正な維持管理や検査受験に係る啓発に取り組む。 北海道の中心都市である札幌市の出資団体として、本市水道事業において培った知識や高い技術力、事業展開の自由度が高い団体の長所を生かし、道内水道事業者等相談窓口や合同研究会等を通じた情報共有などにより各事業体のニーズを把握しつつ、道内水道事業者が抱える課題の解決につながる広域連携の推進に資する取組を検討・実施していく。 					
指標①	簡易専用水道検査外部精度管理調査の評価ランク					
	現状値	2年度 Sランク	目標値	3年度 Sランク	4年度 Sランク	5年度 Sランク
指標②	道内の事業者の課題解決に向けた研修・勉強会等の実施件数					
	現状値	2年度 2件	目標値	3年度 3件	4年度 3件	5年度 3件

4 更なる経営の安定化

取組目標	経営の安定化に資する事業展開					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 当該団体は、水道局から水道事業に関する技術・知識を受け継いでおり、出資団体として地方公共団体の区域を超えた活動が可能であることから、多くの課題を抱えている札幌市以外の水道事業者より委託業務を通じた技術支援が求められていることを踏まえ、自主事業拡大の一環として広域的な事業展開を進めることにより、更なる経営安定化を図る。 中長期的ビジョンに基づいて計画的な団体運営及び事業展開を進めるため、現行の中期経営計画(令和元年度～令和5年度)の実施状況を踏まえるとともに、令和6年度以降は、社会情勢や水道事業を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応していきけるよう長期構想及び中期経営計画を策定し、これを推進する。 					
指標①	本市以外からの業務受託件数					
	現状値	2年度 5件	目標値	3年度 6件	4年度 6件	5年度 6件
指標②	次期長期構想及び中期経営計画の策定					
	現状値	2年度 推進	目標値	3年度 検討	4年度 検討	5年度 策定

5 団体統制

取組目標	人材の確保・育成					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来において団体の経営や事業運営を担っていく優秀な人材を確保するため、継続して若年正職員を採用するとともに、水道局の持つ技術を継承できる人材の育成を強化する。 ・技術研修の実施、技術資格の取得や本市を含む団体・企業への研修派遣などにより、職員の技術力向上を進める。 					
指標①	若年正職員の採用人数		1つ以上の資格を新規取得した職員数			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		9人		5人	5人	5人
指標②	技術資格取得者新規取得者数		1つ以上の資格を新規取得した職員数			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		73人		25人	25人	25人

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援					
内容	障がいのある方の雇用について、法定雇用数以上の人数を雇用する。					
指標①	障がいのある方の雇用人数		各年度の職員数に応じた法定雇用数以上			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		5人 (法定5人)		5人	5人	5人
取組目標	雇用の安定化への取組					
内容	水道局とも連携を図りながら事業の広域化及び業務領域の拡大を進め安定的に事業を発展させるため、人材の確保・育成として、若年正職員の採用を進める一方、専門性の高い技術職においては、優秀な有期雇用職員を正職員へ登用し育成する。					
指標①	正規職員比率		非正規職員から正規職員への転換人数			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		72%		73%	74%	75%
指標②	非正規職員から正規職員への転換人数		非正規職員から正規職員への転換人数			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		4人		2人	2人	2人

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名	（公財）札幌市防災協会	所管課	消防局総務部総務課 (TEL:011-215-2010)
------------	-------------	------------	---------------------------------

団体の今後の在り方

防火・防災に関する専門的知識や経験者・資格者を多数有する団体として、市と連携しながら、設立の主たる目的である「市民の防火・防災意識の高揚と防災対応力の向上並びに防災業務関係者の育成」に向けて積極的に事業を推進してきたところである。

近年、地震や集中豪雨等の自然災害が全国で相次いで発生しており、特に平成 30 年9月に発生した北海道胆振東部地震では、札幌市においても液状化やブラックアウトによるライフラインの途絶など大きな被害が発生し、市民の防災意識の高まりとともに、防災対策の強化は必要不可欠となっている。

札幌市としては、当該団体を防火防災行政の一翼を担う団体として活用し、各家庭はもとより地域や事業所における災害への備えの重要性を啓発していくなど、市民のニーズや社会経済情勢を的確に把握しながら、積極的に防火・防災に関する事業を展開していくことで、市民の安全・安心の確保を図っていく。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	（左記を判断した具体的な理由） 出捐を継続することにより、引き続き、緊密な連携を図りながら柔軟に札幌市の施策を補完・代行させることが可能となり、市民の安全・安心の確保に向けて、札幌市と当該団体が一体となって効果的な事業を展開することが出来る。 このことから、今後も出捐を継続していく必要がある。
---------------	--	---

取組目標	出資比率の維持
内容	現在、出資比率25%（7,500千円）であり、市として当該団体に関与していくための必要最低限の出資比率となっている。 出捐・設立目的の推進に向けて、今後も一定の関与が必要であることから、当面、現状を維持することとする。

指標①	市出資比率				
現状値	2年度 7,500千円 (出資比率 25%)	目標値	3年度 7,500千円 (出資比率 25%)	4年度 7,500千円 (出資比率 25%)	5年度 7,500千円 (出資比率 25%)

2 人的関与

取組目標	必要な人的関与の継続					
内容	<p>組織マネジメントの強化及び経営の安定化を図るため、令和2年度から市職員を派遣した。</p> <p>プロパー職員の育成を図りながら、必要最低限の関与を継続することとし、適宜、その必要性を検討していく。</p> <p>また、主要出資者としての経営責任があることから、役員(評議員)へ就任することにより札幌市としての責任を引き続き果たしていく。</p>					
指標①	市職員派遣数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1人		1人	1人	1人
指標②	市職員の評議員への就任数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		1人		1人	1人	1人

3 団体の活用

取組目標	団体の専門性を活かした事業の展開					
内容	<p>当該団体が有する専門的知識や経験者・資格者を活用し、当市の防火・防災行政の一翼として事業を推進していくため、市と連携しながら、行政ではカバーしきれないきめ細やかな公益的事業(※)を実施していくことで、行政の補完・代行的役割を果たしていくこととする。</p> <p>※防火・防災業務関係者を育成するための講習事業 ※地域イベントへの参加や広報の実施による防火・防災の普及啓発 ※心肺蘇生法などを中心とした応急手当講習事業</p>					
指標①	防火・防災管理講習受講者数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		3,012人		3,200人	3,500人	3,500人
指標②	防火・防災に関する普及啓発の回数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		100回		100回	100回	100回
指標③	応急手当講習受講者数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2,941人		2,000人	2,200人	2,500人

4 更なる経営の安定化

取組目標	経営改革プランの推進
内容	<p>運営管理の強化、社会環境の変化への対応及び経営の自立・安定化を目的に策定した「経営改革プラン」(令和2年3月策定)を着実に推進していく。</p> <p>特に、効率的な団体運営に資するため、人員削減などの体制見直しを図り、業務量に応じた職員配置や雇用形態など必要な見直しを推進する。</p>

指標①	経営改革プランの推進				
	現状値	2年度 策定	目標値	3年度 推進	4年度 推進

取組目標	自主事業の拡充による団体の自立性の向上
内容	<p>従来から実施している自主事業において、新型コロナウイルス等を考慮した取組手法の検討及び市外への事業PRの更なる拡充に取り組むなど、自主事業の収益額を増やし、自立性の向上を目指す。</p>

指標①	自主事業における収益額 (前年度比)				
	現状値	2年度 —	目標値	3年度 増収	4年度 増収

5 団体統制

取組目標	コンプライアンスの推進等					
内容	全職員が高いコンプライアンス意識を持ち、行動規範に則った組織づくり、人材育成を図るため、関係規程を新たに整備するとともに、職員研修を実施する。					
指標①	「コンプライアンス推進規程」の制定及び運用					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		制定		研修受講率 100%	研修受講率 100%	研修受講率 100%
指標②	「ハラスメント防止規程」の制定及び運用					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		制定		研修受講率 100%	研修受講率 100%	研修受講率 100%

6 札幌市の施策との連動

取組目標	災害に備えた地域防災体制づくり					
内容	地域住民等を対象とした避難所の開設・運営研修やDIG(災害図上訓練)・HUG(避難所運営ゲーム)の研修に携わることで、地域防災体制づくり、地域防災力の向上に寄与する。					
指標①	避難所開設、DIG・HUG等講師派遣実施回数					
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		40回 (772名)		30回 (600名)	35回 (700名)	40回 (800名)

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和3～5年度)

団体名	(公財)札幌市生涯学習振興財団	所管課	教育委員会生涯学習部生涯学習推進課 (TEL:011-211-3871)
------------	-----------------	------------	---

団体の今後の在り方

当該団体は、生涯学習の普及振興を設立目的としており、その専門性を活かして、平成12年度から現在に至るまで、生涯学習センターと青少年科学館の管理運営を行ってきた。また、札幌市では、平成29年3月に「第3次札幌市生涯学習推進構想」を策定し、その重点施策に生涯学習センターの取組が数多く掲げられているなど、当該団体の専門性を活かしながら、各施策の推進に取り組んでいるところである。引き続き、当該団体には、本構想の実現に向けて中核を担うことが求められている。

なお、新型コロナウイルスの影響により、当該団体の管理運営する施設の利用者や事業の参加者は減少が見込まれる。しかし、市民が社会・経済状況の変化に対応しながら地域課題等を解決する力を養っていくには、生涯学習の普及振興は必要不可欠であるため、当該団体には、引き続き、その中心的役割を果たすことを求めていく。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	<p>(左記を判断した具体的な理由)</p> <p>当該団体は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに、市民の学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の推進に寄与することを目的として、札幌市が主体となって出捐・設立したものである。</p> <p>当該団体は、札幌市の生涯学習施策の推進を補完・代行する役割を担い効果的な事業を展開しているが、生涯学習の普及振興のためには、今後も引き続き市民のニーズを捉えた学びの機会を拡充していく必要がある。</p> <p>したがって、今後も当該団体に必要な関与を継続していく必要がある。</p>
---------------	--	--

取組目標	市出資比率の見直し検討
内容	<p>現在の出資比率は50%(市出捐金25,000千円)であり、現行と同等の関与を継続できる25%まで引き下げる余地がある。</p> <p>当初は集中取組期間(平成28年度～令和2年度)中の引き下げを計画していたが、新型コロナウイルスの影響により団体の経営状況は悪化傾向にある。出資比率25%相当額に当たる12,500千円については、団体の内部留保金等から寄附を受けることとなるが、上記出捐目的の達成のためには、コロナ禍においても団体が安定経営を続けられる体制づくりを最優先する必要がある。そのため、本計画期間中は現行の出資比率を維持することとし、引き続き、団体の財務状況等を注視し必要な関与を継続しながら、本計画の終期である令和5年度において、令和6年度以降の出資比率の見直しに向けた出捐金相当額の寄付時期や回数等についての検討を行う。</p>

指標①	市出資比率				
	2年度		3年度	4年度	5年度
現状値	25,000千円 (出資比率50%)	目標値	25,000千円 (出資比率50%)	25,000千円 (出資比率50%)	25,000千円 (出資比率50%)

指標②	市出資比率の見直し検討		令和6年度以降における出資比率見直しに向けて、出捐金相当額の寄付時期・回数等について検討を行う。			
	現状値	2年度 —	目標値	3年度 —	4年度 —	5年度 検討

2 人的関与

取組目標	市職員の派遣継続
内容	<p>当該団体は、平成30年度から令和4年度まで非公募施設(生涯学習センター・青少年科学館)の管理運営を主たる事業として行うこととなっている。</p> <p>生涯学習センターに対しては、本市の生涯学習の中核施設としての機能強化等を目的に部長職1名を派遣してきたが、長期にわたる関与の実績を踏まえ、団体の自主性確保のため、令和元年度より職員派遣を終了している。</p> <p>青少年科学館においては、学校との連携を深めることを目的に、学校教育に関する専門知識、経験が豊富な教員2名を本市から当該団体に派遣している。理科授業プログラムの実施など、今後も柔軟な学校連携が必要であることから派遣を継続していくが、その必要性については適宜見直しを進めていく。</p> <p>また、当該団体の評議員・理事に本市職員が就任することを通じて、主要出資者としての経営責任を果たしていく。</p>

指標①	市職員派遣数		青少年科学館に対する教員派遣数			
	現状値	2年度 2	目標値	3年度 2	4年度 2	5年度 2
指標②	市職員の評議員への就任数		市職員(教育委員会事務局職員)の評議員への就任数			
	現状値	2年度 1	目標値	3年度 1	4年度 1	5年度 1
指標③	市職員の役員への就任数		市職員(教育委員会事務局職員)の役員への就任数			
	現状値	2年度 1	目標値	3年度 1	4年度 1	5年度 1

3 団体の活用

取組目標	「第3次札幌市生涯学習推進構想」及び札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019「青少年科学館展示ゾーン等整備事業」の実現に向けた取組の拡充																
内容	<ul style="list-style-type: none"> 「第3次札幌市生涯学習推進構想」の重点施策の1つ「身近な地域で学びを深められる環境の整備」では、当該団体が指定管理を行っている生涯学習センターと図書館との連携強化による「学びを深める」という視点を重視した事業展開や、コミュニティ施設で行われる講座など地域における生涯学習事業を推進することとしている。このことを踏まえ、構想の実現に寄与していくため、引き続き、同施策に関する取組を進めていく。 アクションプラン2019の施策の1つである「青少年科学館展示ゾーン等整備事業」において、市民が繰り返し来館したくなるような科学館機能の充実を目指し、令和4年度(着工時期未定)から青少年科学館の再整備を予定している。リニューアルオープンに合わせてプラネタリウムの年間パスポートを導入するなど、科学及び科学技術の普及啓発に向けた取組を拡充していく。 																
指標①	図書館・コミュニティ施設等と連携した事業の実施数	生涯学習センターと左記施設が連携した講座や講演会などの実施数(目標値については、新型コロナウイルスの影響による事業実施手法の見直しを考慮して設定)															
	<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2年度</td> <td>目標値</td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> <td>5年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>34</td> <td></td> <td>25</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </table>	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度		34		25	30	30				
現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度												
	34		25	30	30												
指標②	科学及び科学技術の普及啓発に向けた取組	令和4年度から科学館の再整備を予定しているため、リニューアル時の集客効果を勘案し、令和5年度から実施する。															
	<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2年度</td> <td>目標値</td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> <td>5年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度		-		検討	検討	実施				
現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度												
	-		検討	検討	実施												

4 更なる経営の安定化

取組目標	事業収益の改善と自立性・生産性の向上																
内容	<p>生涯学習センターについては、令和3年3月から令和4年1月までの11か月の間、老朽化した施設設備等の改修工事に伴う休館が予定されており、また、青少年科学館についても、展示物等の再整備のため令和4年度から休館を予定していることから、本行動計画期間中は、団体として、両施設の機能やノウハウを活かした事業展開の余地が限られる。そのため、各施設の改修期間以降に次の取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において減収が顕著な事業収益の改善に向けて、民間事業者等との連携による効率的な事業実施などについて検討を進め、試行的に実施する。 団体としての創意工夫を発揮し、自主事業・受託事業を展開していくことにより、団体としての自立性と生産性を向上する。 																
指標①	民間事業者等との連携事業の実施																
	<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2年度</td> <td>目標値</td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> <td>5年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>実施準備</td> </tr> </table>	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度		-		検討	検討	実施準備				
現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度												
	-		検討	検討	実施準備												
指標②	自主事業・受託事業の数	団体としての自主事業・受託事業の数(令和3年度は生涯学習センター、令和4～5年度は青少年科学館の改修を考慮した数値とする。)															
	<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2年度</td> <td>目標値</td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> <td>5年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </table>	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度		5		2	2	4				
現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度												
	5		2	2	4												

5 団体統制

取組目標	団体運営上の透明性と専門性の確保					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・団体運営の透明性を担保するため、これまでに引き続き、公認会計士による外部監査を実施していく。 ・公益法人としての組織運営や指定管理者としての適切な施設運営に必要な知識を深めるための研修のほか、社会教育士の資格取得など、生涯学習・社会教育に関する専門研修等への参加を通じて、組織的に人材育成に取り組む。 					
指標①	外部監査の実施		公認会計士による外部監査の実施			
	現状値	2年度 実施	目標値	3年度 実施	4年度 実施	5年度 実施
指標②	職員研修件数		公益法人運営・施設運営及び生涯学習・社会教育に関する外部研修への参加件数			
	現状値	2年度 22	目標値	3年度 22	4年度 22	5年度 22

6 札幌市の施策との連動

取組目標	障がいのある方の自立支援					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集中取組期間に引き続き、障害者就労施設等からの物品調達や業務委託を行う。 ・札幌市からの要請に応じて、特別支援学校の実習生の受け入れを行う。 					
指標①	障害者就労施設等からの物品調達や業務委託件数		冊子、リーフレット、名刺等の印刷物の作成などを委託する。			
	現状値	2年度 23	目標値	3年度 20	4年度 20	5年度 20
指標②	特別支援学校の実習生の受け入れ		(令和3年度は施設改修や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、実施困難と判断する)			
	現状値	2年度 実施	目標値	3年度 —	4年度 実施	5年度 実施

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和3～5年度）

団体名	（公財）札幌市学校給食会	所管課	教育委員会生涯学習部保健給食課（TEL:011-211-3833）
------------	--------------	------------	-----------------------------------

団体の今後の在り方

当団体は、札幌市立小中学校及び特別支援学校の学校給食物資を適正な価格で安定して調達することを目的として、本市の指導の下、昭和49年に設立された。

以降、給食物資の安定供給及び食育の推進等により、本市の学校給食の充実に大きな役割を果たすとともに、給食費の安定化にも寄与してきたところであり、本市の学校給食事業の根幹を担っている。

現在、給食費の公会計化が検討課題となっており、この導入の際には、あらためて本市との間で給食物資調達に関する事務処理全般について十分に調整のうえ、今後も引続き、本市と当団体が密接に連携して、学校給食事業を進めていく必要があり、その果たすべき役割は、今後益々大きくなるものと考えます。

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が認められる <input type="checkbox"/> 現段階では、出資を継続する必要性が認められるが、見直し検討の余地がある <input type="checkbox"/> 必要性が認められない	<p>（左記を判断した具体的な理由）</p> <p>本市の学校給食制度の維持にあたっては、以下の役割が必要である。</p> <p>① 給食調理のための施設や人員の確保 ② 給食食材の購入に要する費用負担 ③ 給食食材を安定的かつ低廉に調達できる体制の維持</p> <p>このうち、③を当団体が担うことは、学校給食を安全・安心かつ安定して供給するために不可欠であることから、今後においても当団体から提供される給食食材、とりわけ価格や安全面について、本市から当団体に対し、直接かつ迅速に指導監督を行うため、出捐を継続する必要性が認められる。</p>
---------------	--	--

取組目標	出捐の継続
内容	市出捐金は10,000千円で、基本財産に占める割合は8%にとどまる。また、現在、市からの委託金、補助金等はなく、公益財団法人として収支相償の要件があるため、団体の安定的運営状況を注視していく。

指標①	市出捐金	（補足説明等）			
現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
	10,000千円 （出資比率8%）		10,000千円 （出資比率8%）	10,000千円 （出資比率8%）	10,000千円 （出資比率8%）

2 人的関与

取組目標	市職員の評議員及び理事の就任					
内容	出捐者としての運営責任を果たすため、本市職員による評議員及び理事の就任を継続する。					
指標①	評議員の就任数		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		3人		3人	3人	3人
指標②	理事の就任数		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		2人		2人	2人	2人

3 団体の活用

取組目標	安全、安心な給食食材の安定調達及び食育の推進					
内容	<p>当団体が調理校に供給している、化学肥料及び農薬の使用量を削減して栽培されたクリーン青果物は、児童、生徒の健康の保持増進や健全な発育に大きく寄与する安全、安心な食材であるため、今後も継続して導入する。</p> <p>また、青果物等を適切な価格で安定的に供給するためには、産地との直接取引品目の確保が極めて重要であり、今後の更なる導入を図る。</p> <p>なお、食育に関する取組としては、「親子産地見学収穫体験会」、「親子市場見学・料理教室」の開催やフードリサイクル事業の取組(事業協議参加、提供青果物の調達)、札幌市学校給食栄養士会との共催による学校給食展等を通じて、児童・生徒・保護者・市民への食育の推進を図る。</p>					
指標①	クリーン青果物品目数		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		16品目		16品目	16品目	16品目
指標②	産地直接取引品目数		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		56品目		56品目	58品目	58品目
指標③	小学生等参加収穫体験会、料理教室等開催回数		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		—		2回	2回	2回

4 更なる経営の安定化

取組目標	公益目的事業会計の収支均衡					
内容	当団体は、収益事業を行わず、学校給食物資の調達に関する公益目的事業のみを行う公益財団法人として認可されたものであり、当該公益目的事業の収支均衡(収支相償)の徹底を図る。					
指標①	公益目的事業の収支相償		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		0～△1,000 千円		0～△1,000 千円	0～△1,000 千円	0～△1,000 千円

5 団体統制

取組目標	市教育委員会との情報共有の推進					
内容	安全・安心でより安定的な給食物資の調達と、学校給食事業に関する連絡調整や情報共有、課題の確認等を行うことを目的として、当団体と市教育委員会との間で「学校給食業務に関する連絡会議」を、今後も継続して開催する。					
指標①	連絡会議の開催		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		月1回		月1回	月1回	月1回

6 札幌市の施策との連動

取組目標	地産地消の推進及び市内企業の登録拡大					
内容	札幌市内産の野菜をはじめ道内産の農畜産物を優先して学校給食物資に調達しているところであり、今後も地産地消の取組を継続する。 また、各調理校への給食物資の円滑かつ安定的な納入においては、市内所在の納入業者の確保が不可欠であり、市内企業の育成の面からもその拡充を図る。					
指標①	道産品の調達割合		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		77%		75%以上	75%以上	75%以上
指標②	食材供給登録業者数		(補足説明等)			
	現状値	2年度	目標値	3年度	4年度	5年度
		69業者		70業者	71業者	71業者

**「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」に基づく
各団体の具体的な行動計画（令和3～5年度）**

発行 札幌市 総務局 改革推進室
〒060 - 8611 札幌市中央区北1条西2丁目
電話 011 - 211 - 2061

URL <https://www.city.sapporo.jp/somu/shusshi-dantai/kihonhoshin/index.html>

市政等資料番号 01-A02-21-2009